鎌ケ谷市総合基本計画
後期基本計画第2次実施計画
（案）

（令和9年度～令和14年度）

人 と 緑 と 産 業 が 調 和 し
未来へひろがる　鎌ケ谷

目　　次

第１章　総論

第１節　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２節　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第３節　計画の性格等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第４節　計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
第５節　計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
第６節　重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
第７節　計画の基本的要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
第８節　多額の経費を要する事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第２章　各分野の施策展開

第１節　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
第２節　各分野の施策展開の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
第３節　各分野の施策展開（★は重点施策（５、６頁参照））・・・・・・・・・１３

■基本目標１　誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

政策１ 保健・福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
★施策１　保健・医療の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
施策２　地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
施策３　高齢者福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
施策４　障がい者（児）福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
施策５　社会保障制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

■基本目標２　子どもの生きる力をはぐくむまち

政策２　子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
★施策１　子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
★施策２　貧困対策・児童虐待防止等の推進・・・・・・・・・・・・・・・３２
★施策３　保育サービス等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
政策３　教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
★施策１　学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
★施策２　児童・生徒の健康及び安全等の確保・・・・・・・・・・・・・・４１
施策３　青少年の健全育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４

■基本目標３　自然と調和した　災害に強いまち

政策４　安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
★施策１　危機管理体制・防災対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・４７
施策２　防犯対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
★施策３　消防・救急・救助体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・５３

政策５　環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
施策１　環境保全の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
施策２　循環型社会の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
施策３　環境衛生の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１

■基本目標４　にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち
政策６　都市基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
★施策１　良好な居住環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
★施策２　快適な公園・緑地空間の創出・・・・・・・・・・・・・・・６６
★施策３　治水対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８
施策４　持続可能な下水道事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・７０
★施策５　安全に利用できる道路環境の充実・・・・・・・・・・・・・７３
★施策６　持続可能で魅力ある都市の構築・・・・・・・・・・・・・・７６

政策７　産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７９
施策１　持続可能な都市農業の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・７９
★施策２　企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興・・・・・・・・８２
施策３　消費者の安全及び安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・８５

■基本目標５　豊かな心と生きがいを実感できるまち
政策８　生涯学習・文化・スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・８７
施策１　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７
施策２　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用・・・・・・・・・・９０
施策３　生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９３

■基本構想の実現に向けて
政策９　市民協働・男女共同参画・多文化共生・・・・・・・・・・・９６
施策１　協働及び市民公益活動等の推進・・・・・・・・・・・・・・・９６
施策２　共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９９

政策１０ 持続可能な行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２
施策１　財政の健全化及び行財政改革の推進・・・・・・・・・・・・１０２
施策２　公共施設の適正な管理運営の推進・・・・・・・・・・・・・１０６
★施策３　行政情報等の積極的な発信・・・・・・・・・・・・・・・１０８
★施策４　デジタル・トランス・フォーメーション（DX）の推進・・・・１１０

参考資料１　施策の柱に付随する事務事業一覧・・・・・・・・・・・１１３
参考資料２　施策の状態指標（目指す方向性）一覧・・・・・・・・・１１７

別冊　第２次実施計画（多額の経費を要する事業の詳細）

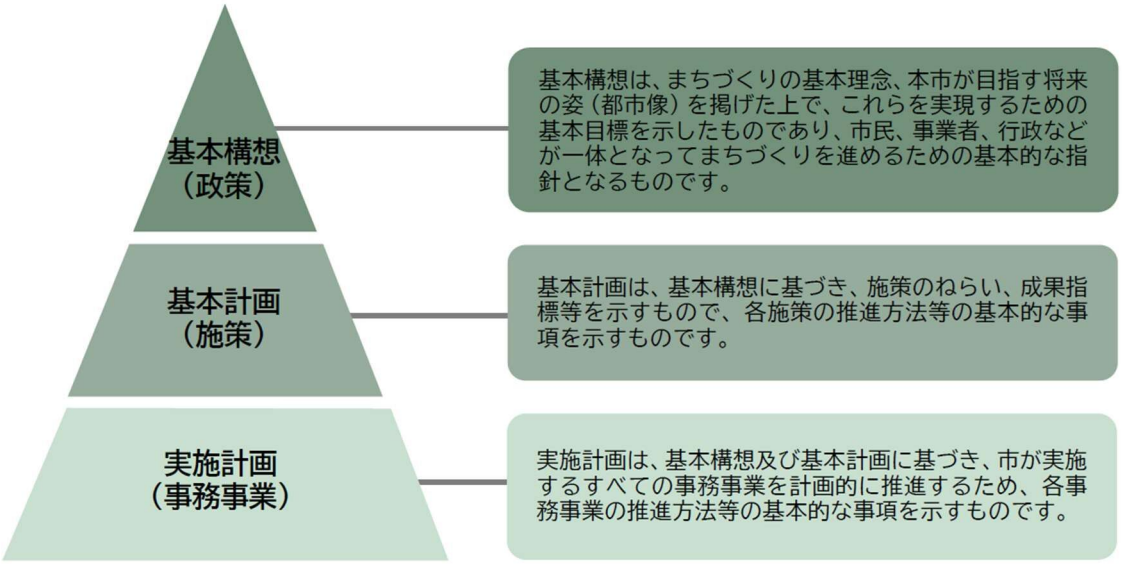
第１章　総論

第１節　計画の目的

「鎌ケ谷市総合基本計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３層構造となります。

後期基本計画第２次実施計画（以下「実施計画」という。）は、「基本計画」に定める「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」を達成し、「基本構想」に掲げる都市像「人と緑と産業が調和し未来へひろがる鎌ケ谷」の実現を目指し、各施策に該当する全ての事務事業（特別会計及び下水道事業の事務事業を含む。）の中から、優先度の高い事務事業を決定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明示します。

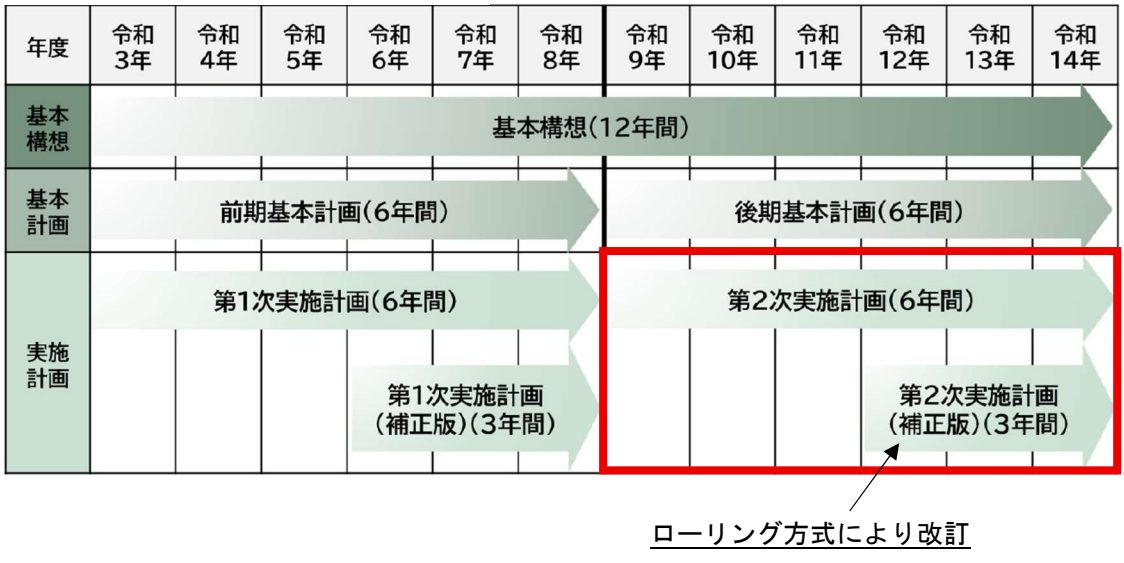
図１：総合基本計画の体系



第２節　計画の期間

実施計画は、令和９年度から令和１４年度までの６年間を計画期間とし、中間となる３年後に、社会情勢の変化や財政状況などを踏まえて、必要な改訂を行います（ローリング方式）。

図２：総合基本計画の期間



第３節　計画の性格等

実施計画は、基本構想及び後期基本計画に定める「鎌ケ谷市が目指す将来の姿（都市像）」「５つの基本目標」「成果指標」などの達成に向けて、特に優先的に実施する事業の主な取組などを定めており、そのうち多額の経費を要する事業については、事業費及び必要となる財源を定めています。

また、実施計画の策定及び推進にあたり、次の事項に留意しています。

（１）行財政運営及び予算編成の指針

各年度の行財政運営の方向性を示すとともに、予算編成の指針とします。

（２）業務の可視化及び行財政改革の推進

後期基本計画の施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業及びその具体的な業務を明らかにし、業務の可視化を図ることで、より計画的な業務の推進を実現するとともに、業務の改善、廃止など、業務の見直しを積極的に行うことで、効果的な行財政改革を推進します。

（３）行政評価制度に基づく進行管理

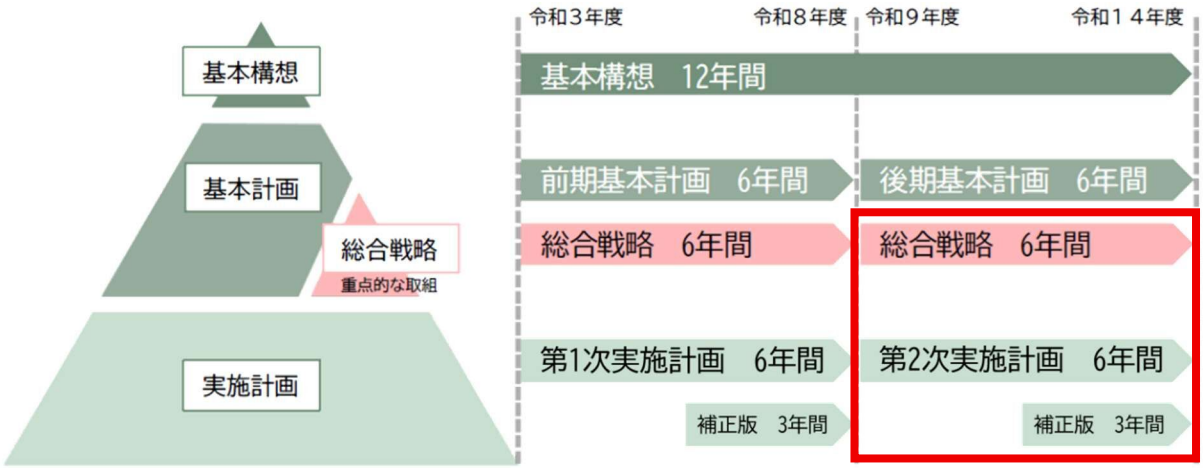
計画の適切な執行に資するため、行政評価制度を活用し、各事務事業の進捗状況と後期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の達成状況等を把握するなどの進行管理を行います。

（４）地方版総合戦略の推進

後期基本計画は、人口減少対策及び地方創生を目的とする地方版総合戦略を包含する計画であり、地方版総合戦略における具体的な事業として重点プロジェクトを掲げることで、基本計画と総合戦略を一体的に推進することとしています。

このことから、実施計画についてもこれと連動し、重点プロジェクトを中心に、地方版総合戦略における具体的な取組として推進します。

図３：地方版総合戦略の推進



第４節　計画の特徴

実施計画の策定に当たっては、特に次の事項に留意しています。

（１）後期基本計画の各施策に該当する全ての事務事業の中から、「優先度の高い事務事業」を選定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明記したこと。

（２）「優先度の高い事務事業」の選定に当たり、事後評価を参考にするとともに、事前評価を実施したこと。

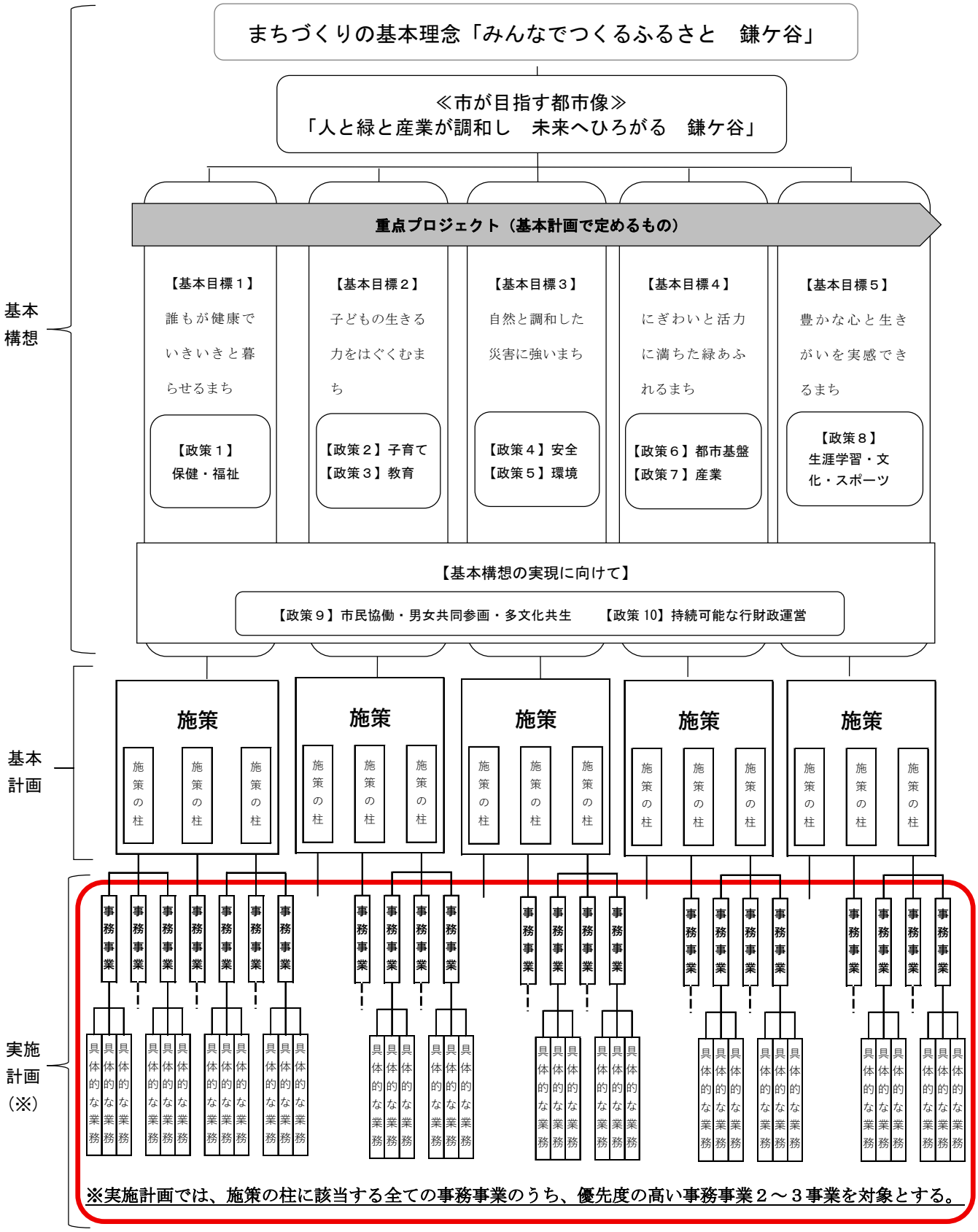
（３）後期基本計画で定める「重点プロジェクト（５、６頁参照)」の達成及び重点化を図った計画とするため、施策の柱に重点プロジェクトの該当の有無を明記したこと。

（４）後期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の令和１４年度目標値の達成に留意したこと。

第５節　計画の対象

実施計画は、全ての事務事業を対象とし、このうち特に優先度の高い事務事業を選定するとともに、全体の事業費が５００万円以上の事務事業については、事業の性質や内容等を考慮しながら、多額の経費を要する事業として定めます。

図４：総合基本計画全体のイメージ（政策＝１０、施策＝３５、施策の柱＝９８）



第６節　重点プロジェクト

～鎌ケ谷市総合基本計画　後期基本計画から抜粋～

重点プロジェクト

本市の目指す将来の姿（都市像）を実現するため、基本構想で定める５つの基本目標を踏まえ、各分野において重点的かつ優先的に取り組むものとして、次のイメージのとおり３つのプロジェクトに加え、プロジェクトを支える横断的な取組を設定します。

図５：重点プロジェクトのイメージ



≪各プロジェクトの概要≫

≪プロジェクト１≫　人が集い魅力ひろがるまちづくり

本市の持続的な発展に向け、にぎわいの創出、昼間人口の増、税収増を図るため、北千葉道路の整備を契機とした本市の第２の発展期を逃さず、利便性やポテンシャルが高い新鎌ケ谷地区を中心に、土地利用の見直しの検討や企業誘致の推進により、昼間人口の増加、にぎわいの創出等につながる戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、緑と調和した良好な景観形成や魅力あるコンパクトなまちづくりを進めるほか、コミュニティバスの利便性向上などにより、誰もが移動しやすい生活環境づくりを推進します。

さらに、企業誘致等により得られた税収を、こどもからお年寄りまで全ての人が安心して暮らせるまちづくりに投資していくという好循環を確立することで、将来にわたり発展し続けるまちづくりを推進します。

【重点施策】　**①快適な公園・緑地空間の創出**　**②安全に利用できる道路環境の充実**
③持続可能で魅力ある都市の構築　**④企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興**

≪プロジェクト２≫　未来を担うこどもを育むまちづくり

家庭、学校、地域、事業者、行政が連携し、こどもと子育て家庭が孤立せず、地域全体でこどもを育み支える体制を構築することで、鎌ケ谷で育ったこどもたちがまちに愛着を持ち続け、大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そのため、妊娠、出産、子育て、学校教育に至るまで切れ目のない支援を提供し、相談支援や経済的支援の充実、ひとり親家庭や経済的に不安のある家庭への就労支援と貧困対策を進めます。

さらに、多様な家庭に対応した保育サービスの充実やＩＣＴ教育の推進、特色ある学校づくりを通じて、未来を切り拓く力を育むとともに、通学路の整備や保健指導等によって児童・生徒の健康と安全を確保します。

【重点施策】　**①子育て環境の充実**　**②貧困対策・児童虐待防止等の推進**　**③保育サービス等の充実**
④学校教育の充実　**⑤児童・生徒の健康及び安全等の確保**

≪プロジェクト３≫　命を守り暮らしを支えるまちづくり

介護予防や疾病予防、早期発見、重症化予防を推進するとともに、健（検）診や保健指導を充実し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。また、医療機関等を適正に利用できる環境を整備し、地域医療体制の強化を図り、進出が予定される２か所の病院整備を着実に進めるなど、安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。

さらに、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るため、自治会集会所の整備助成や避難所となる体育館等への空調設備の設置を進めるとともに、消防・救急・救助体制の充実、住宅の耐震化、良好な居住環境の確保、二和川バイパスや大柏川第二調節池などの治水対策を計画的に推進します。

【重点施策】　**①保健・医療の充実**　**②危機管理体制・防災対策の強化**
③消防・救急・救助体制の充実　**④良好な居住環境の確保**　**⑤治水対策の推進**

≪プロジェクトを支える横断的な取組≫

行政情報や市の魅力の積極的な発信とデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進を、３つのプロジェクトを支える横断的な取組として位置付け、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用による市役所業務の効率化、市民の利便性向上を図ります。

また、デジタル技術や多様な広報媒体を活用しながら、市民、事業者、行政が相互に連携及び協力することで、市政への理解や地域への愛着を深め、持続可能なまちづくりを推進します。

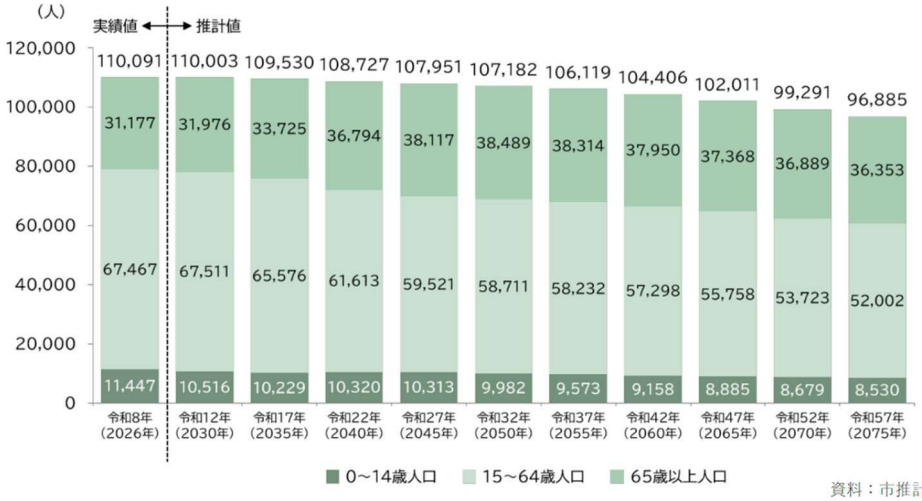
【重点施策】　**①行政情報等の積極的な発信**　**②デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進**

第７節　計画の基本的要件

（１）人口の見通し

本市の総人口は近年横ばい傾向で推移し、令和８年(２０２６年)には１１万人を超え、前期基本計画策定時　(令和２年度）の人口推計より約１，０００人上回っています。鎌ケ谷市後期基本計画の計画期間満了後の令和１７年(２０３５年)には１０９，５３０人になると見込まれます。その後、総人口は緩やかに減少し、令和３７年(２０５５年)には１０６，１１９人、令和５７年(２０７５年)には９６，８８５人になると見込まれます。

図６：人口推計結果



資料：市推計

※　本推計は、住民基本台帳人口を基準人口とし、国立社会保障・人口問題研究所が本市の実績から算出した生残率、出生性比、純移動率、子ども女性比（ある年の 0～4 歳の人口（男女計）を同年の 20～44 歳女性人口で割った値）をもとに算出しました。

（２）財政の見通し

令和９年度から令和１４年度までの財政見通しについては、令和７年度決算が確定した段階で、次のとおり推計（予算ベース）しています。

推計期間中において、約１３５億円（年間約２３億円）の普通建設事業を実施する場合、民間給与水準に合わせた職員給与の上昇、少子高齢化の進展に伴う扶助費や介護保険等特別会計への操出金の増、公共施設の大規模改修の実施、そしてまちづくりの加速化などにより、これまで以上に行財政改革を推進しなければ、６年間で約２４億円（年間約４億円）の歳出超過となるものと見込んでいます。

また、現在、柏市藤ヶ谷で柏市とごみの共同処理を行っているクリーンセンターしらさぎについては、旧沼南町の合併後、柏市側より『今ある２つの清掃工場で対応が可能』との理由から、共同処理体制の見直しに向けた協議が行われています。今後、本市が単独運営を行うこととなった場合、財政負担の増が避けられない状況にあります。さらに、令和１０年度末で PFI 方式による運営期間が終了となる学校給食センターについても、新たな運営形態の検討が行われており、安全、安心な給食提供の継続のほか、老朽化による施設等修繕の必要性も高まっているなど、今後、更なる歳出増を伴う事業も見込まれる状況にあります。

こうしたことから、将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、企業誘致の推進や行財政改革、第４次行財政改革推進プランに掲げる取組などを着実に実行し、さらなる財源確保を図り、限られた財源を活用して事業の選択と集中やビルドアンドスクラップを行い、歳出超過の解消を図ります。

≪６年間の財政見通し≫

歳 入（6年間の合計）　　単位：千円

区分	推計値
市税	101,489,401
地方消費税交付金	17,748,000
地方交付税	31,968,000
国庫支出金	58,008,511
県支出金	22,543,791
市債	8,088,000
その他	28,818,397
合計	268,664,100

歳 出（6年間の合計）　　単位：千円

区分		推計値
義務的経費	人件費	55,748,088
	扶助費	90,149,875
	公債費	21,391,548
補助費等		31,718,385
繰出金		19,329,154
普通建設事業費		13,474,739
その他		39,252,466
合計		271,064,255

従来以上の歳入確保・歳出削減の取組みを行わなかった場合に確保が必要となる財源（6年間の合計）

区分	推計値
歳入	約2,687億円
歳出	約2,711億円
歳出－歳入	約24億円

第８節　多額の経費を要する事業の状況

実施計画の対象とする事業は、後期基本計画で掲げた各施策のねらい達成のため、市が行うすべての事務事業（予算計上を必要としない事務事業、国・県・民間等が主体となり本市が事業費を負担する事務事業を含む）とします。

そのうち、全体の事業費が５００万円以上の事務事業については、「多額の経費を要する事業」として、特に明記します。

≪事業全体の状況≫

（１）６年間の事業数　７４事業

（２）６年間の事業費　２０，７４８，５３６千円

≪財源内訳別≫　　（単位：千円）

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計画期間合計
総事業費	3,421,461	3,211,851	3,432,862	3,793,010	3,743,987	3,145,365	20,748,536
国庫支出金	343,578	291,145	522,093	591,762	480,935	350,733	2,580,246
県支出金	94,130	76,844	47,781	15,969	16,121	18,439	269,284
市債	1,502,900	1,195,100	1,277,200	1,593,900	1,460,200	1,058,700	8,088,000
基金繰入金	45,000	30,000	10,000	0	0	0	85,000
その他	86,985	57,550	55,850	38,250	88,350	127,650	454,635
一般財源	1,348,868	1,561,212	1,519,938	1,553,129	1,698,381	1,589,843	9,271,371

≪基本目標別≫　　（単位：千円）

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	計画期間合計
総事業費	3,421,461	3,211,851	3,432,862	3,793,010	3,743,987	3,145,365	20,748,536
1　誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	24,697	62,923	228,054	251,297	38,040	38,040	643,051 (3.1%)
2　子どもの生きる力をはぐくむまち	1,118,358	863,327	750,018	852,444	982,356	916,902	5,483,405 (26.4%)
3　自然と調和した災害に強いまち	350,919	106,227	306,968	104,548	419,988	178,718	1,467,368 (7.1%)
4　にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	1,626,102	1,784,426	1,860,659	2,151,162	1,895,218	1,894,568	11,212,135 (54.0%)
5　豊かな心と生きがいを実感できるまち	256,822	289,493	259,414	397,931	392,958	72,831	1,669,449 (8.1%)
基本構想の実現に向けて	44,563	105,455	27,749	35,628	15,427	44,306	273,128 (1.3%)

第２章　各分野の施策展開

第１節　施策の体系

★…重点施策

政策	施策	施策の柱
1　保健・福祉	1　保健・医療の充実 ★	① 健康づくり及び介護予防の推進
		② 疾病の予防、早期発見、重症化予防の推進
		③ 地域医療体制の充実
	2　地域福祉の推進	① 地域で支え合う仕組みづくりの推進
		② 福祉に対する意識の醸成と人材確保・育成の推進
		③ 包括的な支援体制の構築
	3　高齢者福祉の推進	① 地域包括ケアシステムの深化・推進
		② 高齢者の生きがい創出と社会参加の促進
		③ 地域で支える生活支援体制の構築
	4　障がい者（児）福祉の推進	① 自立した生活の支援
		② 障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備
		③ 社会参加の促進
	5　社会保障制度の充実	① 国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の適正な運営
		② 介護保険事業の適正な運営
		③ 生活保護と生活困窮者への支援
2　子育て	1　子育て環境の充実 ★	① 子育て家庭への相談支援及び経済的支援の充実
		② 子育て家庭の健康づくりの推進
		③ 児童センター等の充実
	2　貧困対策・児童虐待防止等の推進 ★	① 子育て家庭の貧困対策
		② 障がい児とその家庭への支援
		③ 児童虐待の防止及び早期発見と早期支援
	3　保育サービス等の充実 ★	① 幼稚園、保育園の充実
		② 多様な家庭に対応した保育サービスの充実
		③ 放課後児童クラブの充実
3　教育	1　学校教育の充実 ★	① 未来を切り拓くこどもの育成
		② 個別の教育ニーズに応じた教育の推進
		③ 教職員の専門性と信頼を基盤とした教育の充実
	2　児童・生徒の健康及び安全等の確保 ★	① 保健、安全教育の充実
		② 児童・生徒の安全確保
		③ 学校給食の充実
	3　青少年の健全育成の推進	① 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり
		② 非行防止対策の推進
		③ 家庭、地域の教育力の向上
4　安全	1　危機管理体制・防災対策の強化 ★	① 総合的な危機管理体制の強化
		② 事前防災、減災対策による地域防災体制の充実
		③ 災害応急活動、復旧対策の強化
	2　防犯対策の強化	① 防犯対策の充実、犯罪被害者等への支援
		② 自主防犯活動の推進
		③ 防犯設備の充実
	3　消防・救急・救助体制の充実 ★	① 消防・救急・救助体制の充実
		② 火災予防の推進
		③ 災害活動能力の強化
5　環境	1　環境保全の推進	① 環境保全への監視と指導体制の充実
		② 脱炭素社会の実現
		③ 環境保全活動の促進と担い手づくり
	2　循環型社会の構築	① 持続可能なごみ処理体制の整備
		② ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進
	3　環境衛生の向上	① 生活排水対策の推進と水環境の向上
		② 生活環境の向上

★…重点施策

政策	施策	施策の柱
6 都市基盤	1 良好な居住環境の確保 ★	① 良好な居住環境の確保 ② 安全で快適な住宅の整備 ③ 住みよい公営住宅の充実
	2 快適な公園・緑地空間の創出 ★	① 公園、緑地の適正な維持管理の推進 ② 緑の保全と創出
	3 治水対策の推進 ★	① 安心して暮らせる治水対策 ② きれいでうるおいのある水辺環境の保全
	4 持続可能な下水道事業の推進	① 下水道の整備 ② 下水道施設の維持管理 ③ 下水道事業の安定した経営
	5 安全に利用できる道路環境の充実 ★	① 計画的な道路網の整備 ② 既存の道路空間の安全性、快適性の確保 ③ 道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進
	6 持続可能で魅力ある都市の構築 ★	① 更なる飛躍を目指したまちづくり ② にぎわいと活力ある市街地の整備 ③ 持続可能な公共交通体系の構築
7 産業	1 持続可能な都市農業の構築	① 農地の保全 ② 担い手の育成 ③ ブランド化推進による販路の拡大
	2 企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興 ★	① 企業誘致の推進と地域経済の活性化 ② 商工業の発展と中小企業の経営強化 ③ 地域特性を生かした観光施策の推進
	3 消費者の安全及び安心の確保	① 消費生活センターの周知強化と相談体制の充実 ② あらゆる世代に向けた消費者教育の推進
8 生涯学習・文化・スポーツ	1 生涯学習の推進	① 生涯学習の環境づくり ② 生涯学習活動の推進 ③ 生涯学習活動の成果の活用
	2 文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用	① 多様な市民文化活動の推進 ② きらりホールを活用した文化芸術の振興 ③ 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
	3 生涯スポーツの振興	① 人生を豊かにするスポーツ活動の充実 ② プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進 ③ スポーツ施設の整備、適正な維持管理
9 市民協働・男女共同参画・多文化共生	1 協働及び市民公益活動等の推進	① 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成 ② 市民公益活動等の更なる発展に向けた支援 ③ 協働に向けた連携の強化
	2 共生社会の実現	① 人権の尊重と男女共同参画の推進 ② DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実 ③ 多文化共生社会の構築
10 持続可能な行財政運営	1 財政の健全化及び行財政改革の推進	① 財政規律の堅持及び自主財源の確保 ② 行財政改革の推進 ③ 組織力、職員力の向上
	2 公共施設の適正な管理運営の推進	① 公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進 ② 公共施設の適正配置、利活用の推進
	3 行政情報等の積極的な発信 ★	① 情報発信の充実 ② 市の魅力発信の推進
	4 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 ★	① DX推進環境の整備 ② 市役所業務の効率化 ③ 市民の利便性向上

第２節　各分野の施策展開の見方

≪記載例≫

○施策の柱：施策のねらいを達成するため、施策の柱を２～３つ設定しており、名称を記載しています。
○目　　的：施策の柱の目的を記載しています。

○重点プロジェクト：
５～６ページに記載の重点プロジェクトに該当する施策の場合は、○を記載しています。

政策　１　保健・福祉
施策　２　地域福祉の推進

施策の柱①	地域で支え合う仕組みづくりの推進	重点プロジェクト	―
目的	社会福祉協議会や地域福祉を担う団体などを支援するとともに、市民や関係機関との連携を図り、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。	担当課	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	つどいの広場、老人憩いの家、身体障がい者福祉センター講座利用人数（主な交流の場）	43,838人	48,255人

○施策の柱の成果指標：
施策の柱の成果を把握するための指標です。

○優先度の高い事務事業：
施策の柱に付随する事務事業のうち、施策の柱の成果指標の達成等のために優先される事務事業を２つ程度選定し、名称、概要を記載しています。（多額の経費を要する事業を除く）

優先度の高い事務事業①	地域福祉に要する経費（地域福祉計画）
事業の概要	地域における福祉政策を総合的に推進するため、地域福祉計画策定・推進委員会において、地域福祉計画の進捗状況や施策等の点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえて各施策に反映していきます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
地域福祉計画の推進と評価	●計画の推進及び推進委員会による点検・評価	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
推進委員会による点検・評価結果の公表及び施策への反映	●評価結果の公表 ●評価結果を踏まえた検討及び施策への反映	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶
推進委員会委員の改選及び「第５期地域福祉計画」の策定	●委員の改選			●委員の改選		●「第５期地域福祉計画」策定に向けたニーズ調査	●委員の改選 ●「第５期地域福祉計画」の策定

○具体的な業務：
　優先度の高い事務事業ごとに、年度別に実施する主な取組内容を記載しています。

優先度の高い事務事業②	地域福祉に要する経費（避難行動要支援者避難支援）						
事業の概要	災害時に一人で避難することが難しい方（避難行動要支援者）の名簿及び個別避難計画を作成します。 また、災害時にみんなで助かるまちをつくるため、自治会等へ避難行動要支援者名簿を提供するための協定締結に向け働きかけを行う等、災害時の支援体制の整備を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
避難行動要支援者名簿の登載等の呼びかけ	●転入者及び未届け者への郵送確認	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→
個別避難計画の作成	●要支援者に対する個別避難計画の作成依頼 ●個別避難計画作成方法の見直し	----------→	----------→	----------→	----------→ ●個別避難計画作成方法の見直し	----------→	----------→
協定締結の推進	●自治会連合協議会等への啓発 ●避難行動要支援者避難支援制度の周知	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P.○○	総合福祉保健センター改修事業
	P.○○	総合福祉保健センター分館整備事業

○優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）：
　施策の柱に付随する事務事業のうち、多額の経費を要する事業については、別冊に事業内容等をまとめているため、別冊の掲載ページ及び事業名を記載しています。

※　**「施策の柱に付随する事務事業」、「施策の状態指標（目指す方向性）」については、巻末の一覧表をご覧ください。**

第3節　各分野の施策展開
政策　１　保健・福祉
施策　１　保健・医療の充実

施策の柱①	健康づくり及び介護予防の推進	重点プロジェクト	○
目的	幼少期から高齢期まで生涯を通じた継続的な健康づくりができるよう支援します。	担当課	健康増進課
		関連課	保険年金課、高齢者支援課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	ウォーキング等の運動を週に1回以上していると答えた人の割合(後期高齢者健康診査受診者：75歳以上)	67.2%	68.0%

優先度の高い事務事業①	健康づくり推進に要する経費
事業の概要	市民一人ひとりが自身の健康を意識し、健康の維持増進に取り組めるよう支援することで健康寿命（平均自立期間）の延伸を図り、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、行政と市民が一体となって健康づくりを推進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
「いきいきプラン・健康かまがや21」の推進、健康づくり推進協議会の開催	●「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の推進 健康づくり推進協議会の運営、進捗管理	●協議会委員の改選		●計画策定方針決定 ●協議会委員の改選	●市民健康意識調査の実施・まとめ	●「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の最終評価 ●「第4次いきいきプラン・健康かまがや21」の策定 ●協議会委員の改選	●「第4次いきいきプラン・健康かまがや21」の推進
食育の推進 （食育推進計画の推進、食育推進部会、食育講座等の栄養・食生活に関する教育・栄養相談等支援）	●「第3次食育推進計画」の推進、食育推進部会の運営、進捗管理 ●食育講座等の栄養・食生活に関する教育の実施	●部会委員の検討、選定・委嘱 ●教育媒体の検討、実施	●事業の拡充等検討	●計画策定方針決定 ●部会委員の選定・委嘱		●計画最終評価 ●新計画策定 ●部会委員の選定・委嘱 ●事業等の評価・企画、計画へ反映	●新計画に基づく事業の推進

優先度の高い事務事業②	成人保健に要する経費、後期高齢者保健事業に要する経費、介護予防普及啓発事業に要する経費
事業の概要	市の地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況把握に努め、庁内関係部局が相互に連携し、企業等との協定も活用しながら、切れ目ない支援のため一体的に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（保険年金課・高齢者支援課・健康増進課）	●高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ：健康状態不明者対策事業、低栄養改善事業、口腔機能改善事業、重症化予防対策事業、服薬支援事業の実施） ●通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ：健康パネル展、健康チェックデー等の実施）	●新規事業の評価・見直し・実施 ●リハ職（通いの場講師派遣）の活動の拡大	●通いの場、健康チェックデー等の評価及び拡充の検討・新しい層への教育	●身体的フレイル事業の企画	●一体的事業の評価 ●身体的フレイル事業の実施	●身体的フレイル事業の評価・見直し・実施	●新計画に基づく事業の推進
企業等との協働による健康づくり事業の実施	●協定を活用した事業（ウォーキング等）の企画・実施	●事業の評価・見直し・実施		●新規事業の企画	●新規事業の実施	●事業の評価・見直し・実施	●新計画に基づく事業の推進

政策　１　保健・福祉
施策　１　保健・医療の充実

施策の柱②	疾病の予防、早期発見、重症化予防の推進	**重点プロジェクト**	○
目的	生活習慣病等を発見するため、各種健（検）診や保健指導等を実施し、生活習慣の改善や重症化を予防するとともに、感染症のまん延防止を図ります。	**担当課**	健康増進課
		関連課	保険年金課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	国民健康保険特定健康診査受診率（国民健康保険加入　40～74歳）	37.9%	44.0%
	後期高齢者健康診査受診率（75歳以上）	32.1%	40.0%

優先度の高い事務事業①	各種健（検）診に要する経費
事業の概要	疾病の早期発見・早期治療に繋げるため、がん検診、骨粗鬆症検診等の各種健（検）診を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
各種健（検）診の周知及び体制の整備	●乳がん（エコー）節目での受診勧奨・評価 ●各種健（検）診のHP、広報、転入者向け、個別通知等による周知啓発の検討 ●各種健（検）診の受益者負担の検討	●乳がん受診勧奨の推進、子宮頸がんの節目受診勧奨の検討 ●各種健（検）診の周知啓発の推進及び評価・見直し	●子宮頸がん節目での受診勧奨・評価	●子宮頸がん節目勧奨の推進	●乳がん・子宮頸がん節目検診の推進	●がん検診周知体制の評価・計画への反映	●新計画に基づくがん検診事業の推進
骨粗鬆症検診の実施	●骨粗鬆症検診の導入 ●HP、広報、個別通知等による周知啓発の検討	●骨粗鬆症検診体制の評価 ●周知啓発の推進	●骨粗鬆症検診の推進				

優先度の高い事務事業②	予防接種に要する経費
事業の概要	各種予防接種を行い、感染症の発生及びまん延を防止するとともに新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の感染拡大への対策を講じます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
各種予防接種の実施	●新規予防接種の体制整備及び推進（ＲＳウイルス感染症、高用量インフルエンザ、帯状疱疹任意接種） ●Ｂ類（高齢者）予防接種の受益者負担の検討	●新規開始予定の予防接種の情報収集、定期接種化に伴う体制整備	●接種率向上の取組の見直し及び推進				
新型インフルエンザ等対策行動計画の推進	●新型インフルエンザ対応等マニュアルの見直しの準備	●県のマニュアル改訂を受けた新型インフルエンザ等対応マニュアルの改訂	●新型インフルエンザ等対応マニュアルに基づく対応の見直し				

優先度の高い事務事業③	特定健康診査等に要する経費（国民健康保険特別会計）
事業の概要	生活習慣を改善し、疾病を予防することを目的に、国民健康保険被保険者（40～74歳）を対象に年１回特定健康診査を実施します。また、診査の結果、生活習慣病のリスクが高い人への改善支援（特定保健指導）を行うとともに、注意が必要な数値が出た人には医療機関への受診を勧奨します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
鎌ケ谷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第３期の推進	●第３期計画の中間評価	●第３期計画の進捗確認	---------▶	●第４期計画の策定	●第４期計画の進捗確認	---------▶	●第４期計画の中間評価
特定健康診査の実施	●受診勧奨 ●若年集団健康診査の実施 ●貧血検査の全員実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
特定保健指導の実施	●特定保健指導の利用勧奨 ●重症化予防事業の実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２	乳がん検診個別化事業
	Ｐ．２	予防接種事務デジタル化事業

政策　１　保健･福祉
施策　１　保健･医療の充実

施策の柱③	地域医療体制の充実	**重点プロジェクト**	○
目的	病院、診療所、歯科診療所などを適正に利用できる環境を整備し、地域医療体制の充実を図ります。	**担当課**	健康増進課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	3歳児健康診査受診者でかかりつけ医がいる割合	85.3%	89.5%
	40～64歳でかかりつけ医がいる割合 （鎌ケ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査）	50.6%	51.3%

優先度の高い事務事業①	保健衛生事務に要する経費
事業の概要	市内に不足している夜間・休日の医療体制を整備するとともに身近で相談できるかかりつけ医を持つことを推奨し、適正な受診に繋げます。また、災害時等の医療体制を整備するため、関係機関との連携を強化します。 さらに、新たに市内に２病院が開設することに伴い、円滑に進むよう支援するとともに、市の保健衛生事業との連携や情報共有を継続し、医療体制の拡充を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
夜間・休日を含む医療体制の確保	●二次救急体制の協定の継続 ●日・祝日の医療体制確保に係る情報収集	●日・祝日の医療体制確保に係る検討・方向性の決定	●日・祝日の医療体制確保に係る関係機関との情報共有・検討		●実証事業実施及び評価、市民周知	●市民周知の推進	
災害時の医療体制の整備	●災害医療救護関係者打ち合わせ会開催及び無線訓練等の実施・見直し ●病院前救護所マニュアルの制定、関係機関への周知 ●病院前救護所等の備品の整備 ●災害時備蓄医薬品、酸素吸入蘇生セットの入替	●災害医療体制の情報収集及び見直し ●病院前救護所マニュアルの見直し	●災害時備蓄医薬品、酸素吸入蘇生セットの入替		●災害時備蓄医薬品、酸素吸入蘇生セットの入替		●災害時備蓄医薬品、酸素吸入蘇生セットの入替
適正な医療受診の推奨	●かかりつけ医、ナビィについての周知啓発・周知方法の検討・１歳半健診でのかかりつけ医調査 ●適正な医療受診のための啓発方法の検討	●適正な医療受診のための啓発の実施・評価・見直し	●40～64歳のかかりつけ医調査		●かかりつけ医に関する状況の評価	●40～64歳のかかりつけ医調査	
医療供給体制の拡充	●新規病院開設に係る関係機関との情報共有及び市民周知 ●病院の開設	●開設病院と市の保健衛生事業等の連携及び情報共有		●新たな病院の開設	●開設した2病院と市の保健衛生事業等の連携推進及び情報共有		

政策　１　保健･福祉
施策　２　地域福祉の推進

施策の柱①	地域で支え合う仕組みづくりの推進	**重点プロジェクト**	―
目的	社会福祉協議会や地域福祉を担う団体などを支援するとともに、市民や関係機関との連携を図り、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。	**担当課**	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	つどいの広場、老人憩いの家、身体障がい者福祉センター講座利用人数（主な交流の場）	43,838人	48,255人

優先度の高い事務事業①	地域福祉に要する経費（地域福祉計画）
事業の概要	地域における福祉政策を総合的に推進するため、地域福祉計画策定・推進委員会において、地域福祉計画の進捗状況や施策等の点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえて各施策に反映していきます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
地域福祉計画の推進と評価	●計画の推進及び推進委員会による点検・評価	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→
推進委員会による点検・評価結果の公表及び施策への反映	●評価結果の公表 ●評価結果を踏まえた検討及び施策への反映	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→
推進委員会委員の改選及び「第５期地域福祉計画」の策定	●委員の改選			●委員の改選		●「第５期地域福祉計画」策定に向けたニーズ調査	●委員の改選 ●「第５期地域福祉計画」の策定

優先度の高い事務事業②	地域福祉に要する経費（避難行動要支援者避難支援）
事業の概要	災害時に一人で避難することが難しい方（避難行動要支援者）の名簿及び個別避難計画を作成します。 また、災害時にみんなで助かるまちをつくるため、自治会等へ避難行動要支援者名簿を提供するための協定締結に向け働きかけを行う等、災害時の支援体制の整備を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
避難行動要支援者名簿の登載等の呼びかけ	●転入者及び未届け者への郵送確認	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→	----------→
個別避難計画の作成	●要支援者に対する個別避難計画の作成依頼 ●個別避難計画作成方法の見直し	----------→	----------→	----------→	----------→ ●個別避難計画作成方法の見直し	----------→	----------→
協定締結の推進	●自治会連合協議会等への啓発 ●避難行動要支援者避難支援制度の周知	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→	----------→ ----------→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．３	総合福祉保健センター改修事業
	Ｐ．３	総合福祉保健センター分館整備事業

政策　１　保健･福祉
施策　２　地域福祉の推進

施策の柱②	福祉に対する意識の醸成と人材確保・育成の推進	重点プロジェクト	―
目的	地域福祉を推進するため、市民に対する意識啓発、情報提供などを行い、地域福祉に対する意識の醸成を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材の確保、育成に取り組みます。	担当課	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	民生委員・児童委員の定員充足率	94.9%	95.0

優先度の高い事務事業①：民生委員・児童委員に要する経費

事業の概要：地域福祉の担い手である民生委員の高齢化等により、定数に達していない深刻な現状に歯止めをかけるため、推薦母体である自治会・地区社会福祉協議会などへ、推薦に向けた働きかけを行います。また、関係機関等と連携して民生委員・児童委員の活動しやすい環境を整備するとともに、研修会等を通じて民生委員の質の向上に努めます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
民生委員・児童委員候補者に係る推薦会の開催及び県への進達	●関係団体への働きかけ ●欠員補充に係る推薦会の開催及び県への進達	●一斉改選に係る推薦会地区準備会の開催	●一斉改選に係る推薦会の開催及び県への進達		●一斉改選に係る推薦会地区準備会の開催	●一斉改選に係る推薦会の開催及び県への進達	
民生委員・児童委員合同研修会の実施	●社会福祉協議会による合同研修会の実施 ●行政研修会の実施			●行政研修会の実施			●行政研修会の実施
民生委員制度の周知	●広報かまがや、ホームページ等で周知	●民生委員周知用チラシの見直し			●民生委員周知用チラシの見直し		

優先度の高い事務事業②：社会福祉事務に要する経費

事業の概要：地域関係の希薄化などにより、支えあいに参加する人が減る傾向にあるため、地域で支えあう取組を推進する社会福祉協議会に補助金を交付するなど、新たな担い手を確保するボランティアの育成に取り組みます。
また、市広報やホームページを活用し、ボランティアの育成を目的とする講座などについて、幅広く周知を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
社会福祉協議会への補助金の交付	●補助金の交付 ●補助金交付基準の見直し			●補助金交付基準の見直し			●補助金交付基準の見直し
ボランティア養成講座の周知	●広報かまがや、ホームページ等で周知						

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３	総合福祉保健センター分館整備事業（再掲）

政策　１　保健･福祉
施策　２　地域福祉の推進

施策の柱③	包括的な支援体制の構築	**重点プロジェクト**	―
目的	「介護」「障がい」「子育て」「生活困窮」など多様化、複雑化している課題などに対応するため、相談窓口、福祉サービスによる支援の充実を図るなど、包括的な支援体制の構築に取り組みます。	**担当課**	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	担当職員向けの勉強会参加累計人数	－人	90人

優先度の高い事務事業①	地域福祉に要する経費（包括的な支援体制）
事業の概要	「介護」「障がい」「子育て」「生活困窮」などの窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
庁内職員を対象とした勉強会の実施	●勉強会実施内容の検討	●勉強会の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
包括的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業の実施）	●関係機関との調整	●重層的支援体制整備事業実施計画の策定 ●重層的支援の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
関係機関によるケース支援会議の実施	●ケース支援会議の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．３	総合福祉保健センター分館整備事業（再掲）

政策　１　保健･福祉
施策　３　高齢者福祉の推進

施策の柱①	地域包括ケアシステムの深化・推進	**重点プロジェクト**	―
目的	高齢者の見守りや認知症施策、権利擁護などを推進するとともに、生活支援コーディネーターの活動等を通じた地域の支え合い体制を強化することで、高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境を整備します。	**担当課**	高齢者支援課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	地域包括支援センターの認知度	51.7%	59.7%

優先度の高い事務事業①	包括的支援事業に要する経費（介護保険特別会計）
事業の概要	介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護ケアマネジメントを包括的に行います。 地域包括支援センターが、高齢者の相談窓口として市民に認知され、地域包括支援センターの運営、相談の受付や高齢者虐待への対応、支援困難事例の対応、介護予防教室の開催を通じた住民の健康の啓発・保持及び生活の安定等を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
地域包括支援センターの適正な運営	●総合相談窓口として相談受付・周知活動 ●委託包括の人員体制・委託料の検証及び整理	●委託３包括体制を継続とした人員・体制強化の検討	●検討結果に基づく体制強化	●第11期計画で体制の見直し			●第12期計画で体制の見直し
介護予防事業の実施	●介護予防講座、教室の実施 ●介護予防・生活支援サービス事業	●企画・運営人員・体制の見直し		●第11期計画で事業の見直し ●第11期計画でサービス体制の検討			●第12期計画で事業の見直し ●第12期計画で体制強化の検討
基幹型地域包括支援センターの適正な運営	●包括支援センターの支援・相談受付	●生活支援体制整備事業の拡充等を踏まえた人員の検討		●第11期計画で体制の見直し			●第12期計画で体制の見直し

優先度の高い事務事業②	在宅医療・介護連携推進事業に要する経費（介護保険特別会計）
事業の概要	多職種連携の相談窓口の運営、他職種連携の講演会及び研修を実施します。 医療と介護の連携を強化し、それぞれのサービスを利用者がスムーズに利用できるように、それぞれのサービスの専門職種間で顔の見える関係づくりを構築します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
医療介護連携に関する講演会及び研修の実施	●世話人会・各部会の開催 ●講演会・研修会の実施			●第11期計画で事業の見直し			●第12期計画で事業の見直し
医療介護連携で生まれたツールの周知・利用促進	●かまがやエチケット(*1)の周知・利用促進 ●もっと・ぱっと！スピード問診票(*2)の周知・利用促進			●ツールの見直し、新規ツールの検討 ●ツールの見直し、新規ツールの検討			
在宅医療・介護連携推進室の運営	●相談窓口として相談受付・周知活動	●連携推進室の委託を含めた制度設計の検討		●関係機関との調整、設置の準備	●公募、委託等の実施、運営開始		●第12期計画で事業の見直し

*1 かまがやエチケット･･･在宅療養を支える多職種間連携に関するルールをまとめたもの。
*2 もっと・ぱっと！スピード問診票･･･認知症を早期に発見できるツール。

政策　１　保健･福祉
施策　３　高齢者福祉の推進

施策の柱②	高齢者の生きがい創出と社会参加の促進	重点プロジェクト	―
目的	老人クラブや老人憩の家、通いの場などの活動の場や居場所づくりを推進し、高齢者の社会参加をとおして健康づくりやフレイル予防を進めます。	担当課	高齢者支援課
		関連課	健康増進課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	週２回以上外出している人の割合（65歳以上）	81.5%	83.5%

優先度の高い事務事業①	高齢者生きがい対策に要する経費						
事業の概要	高齢者の健康増進や交流の場づくりの推進を図るため、敬老事業に対する補助金の交付、老人憩の家設置事業の推進、老人クラブへの支援及びはり・きゅう・マッサージ等費用助成事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
老人憩の家設置事業の推進	●老人憩の家（全10か所）の運営 ●制度設計の検討	●実施場所拡大・周知方法の検討	●実施場所拡大・周知策の実施	●制度設計の検討		●実施場所拡大・周知方法の検討	●実施場所拡大・周知策の実施 ●制度設計の検討
老人クラブ活動支援	●老人クラブ（全23団体）の活動支援 ●クラブ数・会員数増加に係る支援策の検討 ●補助金の見直し	●クラブ数・会員数増加に係る支援策の実施		●補助金の見直し	●クラブ数・会員数増加に係る支援策の検討	●クラブ数・会員数増加に係る支援策の実施	●補助金の見直し
自治会が実施する敬老事業に対する活動支援	●敬老事業に対する活動支援 ●補助金の見直し		●補助金の見直し			●補助金の見直し	

優先度の高い事務事業②	地域リハビリテーション活動支援事業に要する経費（介護保険特別会計）						
事業の概要	高齢者の通いの場にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の推進を図るとともに、柔道整復師会と連携し、関節の痛みを和らげる体操（柔体操）の理解や支援を通じて、日常生活動作の向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
リハビリテーション専門職の派遣	●年24回派遣 ●派遣マニュアルの作成	●継続実施	●派遣先拡大の検討 ●派遣マニュアル改定の検討		●派遣先拡大の検討 ●派遣マニュアル改定の検討		●制度設計の検討 ●派遣先拡大の検討 ●派遣マニュアル改定の検討
柔体操の実施	●実施場所9か所 ●年216回実施	●継続実施 ●実施場所拡大の検討	●実施場所の拡大		●実施場所拡大の検討		●第12期計画で事業の見直し ●実施場所拡大の検討

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４	社会福祉センター改修事業

政策　１　保健･福祉
施策　３　高齢者福祉の推進

施策の柱③	地域で支える生活支援体制の構築	重点プロジェクト	―
目的	高齢者の見守りや認知症施策、権利擁護などを推進するとともに、生活支援コーディネーターの活動等を通じた地域の支え合い体制を強化することで、高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境を整備します。	担当課	高齢者支援課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	14,660人	18,000人

優先度の高い事務事業①	生活支援体制整備事業に要する経費（介護保険特別会計）						
事業の概要	地域資源の開発支援、支援者の養成、地域のネットワークの構築を行います。 市社会福祉協議会に第１層地域支援コーディネーターを、地区社会福祉協議会に第２層地域支援コーディネーターを配置し、地域の住民間での助け合いのネットワーク等を構築・促進するとともに、第１層・第２層の協議体では事業の方針等について決定します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
生活支援体制整備事業の推進	●第１層・第２層での協議体による会議の開催 ●第２層での地域の活動 ●第２層に対する支援	→	→	→	→	→	→
生活支援体制整備事業の拡充	●個別相談支援のモデル実施の検討	●個別相談支援のモデル実施	●個別相談支援体制の構築	→ ●第11期計画で事業の見直し ●第１層・第２層各体制の見直し	→	→	→ ●第12期計画で事業の見直し

優先度の高い事務事業②	認知症総合支援事業に要する経費（介護保険特別会計）						
事業の概要	認知症についての理解を深め、認知症の方またはその家族が、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを行うため、認知症の方またはその家族に対する支援や相談、市民が認知症の方に対する接し方について学ぶ講座の開催等を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
認知症の普及啓発	●認知症ケアパス・ガイドブックの発行 ●認知症サポーター養成講座の実施	→	→	→ ●第11期計画で事業の見直し → ●第11期計画で事業の見直し	→	→	→ ●第12期計画で事業の見直し → ●第12期計画で事業の見直し
ボランティアの養成と育成	●レベルアップ講座の実施 ●オレンジサポート員(*)への活動支援 ●オレンジサポート員の活動場所の拡大の検討	→ → ●オレンジサポート員の活動場所の拡大	→ → →	→ → → ●第11期計画で事業の見直し	→ → →	→ → →	→ → → ●第12期計画で事業の見直し
認知症の人やその家族の支援及び認知症サポート専門職の支援	●オレンジカフェの運営体制の検討 ●認知症初期集中支援チームを包括に移行 ●認知症施策推進計画の策定作業	●認知症地域支援推進員の参加 ●認知症サポート医の登録数の拡充を検討 ●認知症施策推進計画に基づいた事業の実施	→ ●認知症サポート医と初期集中支援チームのマッチング →	→ ●第11期計画で事業の見直し → ●第11期計画で事業の見直し → ●第11期計画で計画・事業の見直し	→ → →	→ → →	→ ●第12期計画で事業の見直し → ●第12期計画で事業の見直し → ●第12期計画で計画・事業の見直し

＊ オレンジサポート員･･･認知症サポーター養成講座の受講者のうち、レベルアップ講座を受講し、修了した人。

政策　１　保健･福祉
施策　４　障がい者(児)福祉の推進

施策の柱①	自立した生活の支援	**重点プロジェクト**	―
目的	障がい者（児）が住み慣れた地域で生活ができるよう、情報の提供や相談支援を行うとともに、障害福祉サービス等の充実を図ります。また、関係機関等と連携して障がい者（児）を地域で支える仕組みをつくります。	**担当課**	障がい福祉課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	計画相談事業所を利用している人の割合	80.6%	90.0%

優先度の高い事務事業①	自立支援給付事業に要する経費・障がい支援区分認定調査に要する経費						
事業の概要	障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、障害福祉サービスの提供により日常生活の安定を支援します。さらに就労支援の充実や権利擁護の推進を通じて、障がいのある人の自立した生活の実現を支援します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
障害福祉サービス支給決定の適正化	●障害福祉サービスの報酬改定（臨時）への対応 ●介護給付費の支給決定事務の見直し	●障害福祉サービス報酬改定（３年毎）への対応 →	→	→	●障害福祉サービス報酬改定（３年毎）への対応 →	→	→
障害支援区分認定調査及び審査会の運営	●審査会の適正な運営 →	→ ●審査会委員への委嘱（２年毎）	→	→ ●審査会委員への委嘱（２年毎）	→	→ ●審査会委員への委嘱（２年毎）	→
就労支援機関との連携及び就労相談の充実	●就労選択支援サービスについて就労関係機関と協議 ●障害者就業・生活支援センターの定期相談実施	●就労に係るチーム会議において工賃向上について検討 →	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	地域生活支援事業に要する経費						
事業の概要	障がいのある人やその家族が身近な場所で必要な相談や支援を受けられるよう、基幹相談支援センター及び障がい者地域自立支援協議会を中心として相談支援事業所や関係機関との連携強化に取り組みます。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
相談支援の推進及び体制確保	●相談支援事業所定例会（月１回）の実施	→	→	→	→	→	→
障がい者地域自立支援協議会における関係機関の連携強化	●協議会・チーム会議開催による関係機関との連携・情報共有 ●障がい者地域自立支援協議会における次期障がい者計画等に関する協議	→ →	→ →	→ ●次期障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関する協議	→ →	→ →	→ ●次期障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関する協議
就労・経済活動への参加	●福福フェアの実施 ●優先調達対象事業所の周知	→ ●優先調達の促進・啓発 →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →

政策　１　保健･福祉
施策　４　障がい者(児)福祉の推進

施策の柱②	障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備	重点プロジェクト	―
目的	障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療費の負担の軽減や権利擁護の推進を図ります。また、障がいに対する理解の促進を図ります。	担当課	障がい福祉課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	地域生活支援拠点等の登録事業所数	12か所	18か所

優先度の高い事務事業①	障がい者の支援に要する経費						
事業の概要	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療機関受診に係る経済的負担の軽減や、グループホーム等の居住支援等で地域移行支援を推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
医療費の助成	●重度心身障がい者（児）医療費の助成 ●難病患者援助金の支給他	---------▶	---------▶ ●市独自サービスのシステム化	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
施設や病院等からの地域生活への移行推進	●グループホーム運営費助成・家賃補助 ●体験利用の促進	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業②	地域生活支援事業に要する経費						
事業の概要	障がいのある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等の機能充実を図るとともに、権利擁護の推進に向けて、成年後見制度の利用支援や差別解消・合理的配慮の普及啓発を進める。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
地域生活支援拠点等の機能強化	●拠点に係る事前登録制度の周知 ●面的整備として各機能を担う事業所の登録の推進	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
障がい者理解の促進	●市職員研修の実施 ●障害者週間における啓発記事の広報掲載	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

政策　１　保健･福祉
施策　４　障がい者(児)福祉の推進

施策の柱③	社会参加の促進	**重点プロジェクト**	―
目的	スポーツやレクリエーションなど様々な活動の機会を通じて、生きがいづくりを支援します。また、障がいの早期発見と適切な対応を図ることにより、生きる力を育みます。	**担当課**	障がい福祉課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	身体障がい者福祉センター等で創作活動や生産活動を行っている人数	2,490人	3,060人

優先度の高い事務事業①	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費・小規模作業所等の支援に要する経費
事業の概要	身体障がい者の福祉の増進を図るため、文化、スポーツの各種講座を開催し、創作的活動及び教養の向上、社会との交流促進を図るとともに、当事者団体やボランティア等関係団体への支援を行います。 また、創作的活動等を行う事業所に対し、補助金を交付します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
各種講座の実施	●通常講座の実施 ●特別講座の実施 ●講座参加者の送迎	→	→	→	→	→	→
関係団体等の活動支援	●部屋・備品の貸し出し ●リフトバスの運行	→	→	→	→	→	→
地域活動支援センターⅢ型の運営に対する運営支援	●補助金の交付	→	→	→ ●常勤配置や重度の受入れ等加算制度の見直し	→	→	→

優先度の高い事務事業②	地域生活支援事業に要する経費
事業の概要	障がいのある人が地域で生きがいを持って生活できるように、意思疎通支援や、移動が困難な方に対し移動支援や各種助成等を実施し、余暇活動などの社会参加を促進します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
情報アクセシビリティの向上	●障がい福祉ガイドブックの作成・配布 ●手話通訳・要約筆記の配置	●ガイドブックの改訂 →	→ → ●手話通訳・要約筆記の人材確保の検討	→ →	→ →	→ →	→ →
移動に係る支援	●移動支援サービスの提供 ●福祉タクシー助成 ●自動車改造費助成	→ → ●移動支援報酬単価、タクシー助成額の見直し →	→ → →	→ → →	→ → ●移動支援報酬単価、タクシー助成額の見直し →	→ → →	→ → →
就労・経済活動への参加	●福福フェアの開催 ●障がい者雇用に関する企業への働きかけ	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →

政策　１　保健･福祉
施策　５　社会保障制度の充実

施策の柱①	国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の適正な運営	重点プロジェクト	―
目的	市民が安心して医療機関を受診できるよう、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した国民健康保険事業を運営します。また、後期高齢者医療制度については、世代間の公平性に配慮し、広域連合と連携のうえ円滑に実施します。	担当課	保険年金課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	国民健康保険料徴収率	89.7%	90.4%

優先度の高い事務事業①	資格・給付等に要する経費（国民健康保険特別会計）
事業の概要	国民健康保険の資格の得喪を適正に管理し、資格確認書等を交付します。 また、無資格受診の返還求償及び保険者間調整を実施するとともに、第三者行為に対する求償を実施し、適正な保険給付と医療費適正化を推進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
被保険者の資格管理及び資格確認書等の交付	●資格確認書等の交付・資格喪失者への届出勧奨・資格確認書（特別療養）等の交付	→	→	→	→	→	→
適正な保険給付	●法定給付の実施・保険者間調整・第三者行為に対する求償	→	→	→	→	→	→
医療費適正化の推進	●適正受診の周知・ジェネリック医薬品の利用勧奨	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	国保料の賦課徴収に要する経費（国民健康保険特別会計）
事業の概要	国民健康保険料を適正に賦課し、納期内納付を推進します。 また、納期を過ぎて未納となった場合には、納付相談や早期の財産調査を行い、悪質な場合には財産差押等の滞納整理を実施します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
適正な保険料の賦課	●未申告者への申告勧奨・通知返戻者の調査 ●子ども・子育て支援金分追加・料率改定	→	→	→	→	→	→
納期内納付の推進	●口座振替の推進・納付チャンネルの拡充 ●自動音声による電話及びＳＭＳによる催告の実施	●地方税統一QRコード（eL－QR）を活用した保険料収納の導入 →	→	→	→	→	→
滞納整理の実施	●納付相談の実施・滞納者の財産調査や差押等の実施 ●東京出入国在留管理局との協力要請制度の実施 ●保険料前納制度の実施の検討	→	→	→	→	→	→
		●出入国在留管理庁とのマイナンバーによる情報連携の開始	→	→	→	→	→

政策　１　保健・福祉
施策　５　社会保障制度の充実

施策の柱②	介護保険事業の適正な運営	**重点プロジェクト**	―
目的	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、利用者のニーズにあった介護サービスの提供環境を確保し、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した介護保険事業を運営します。	**担当課**	高齢者支援課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	介護保険料徴収率	99.0%	99.0%以上

優先度の高い事務事業①	介護保険料賦課徴収に要する経費（介護保険特別会計）
事業の概要	健全で安定した介護保険制度の運営を図るため、介護保険料の賦課徴収に関し、当初賦課の納入通知書に加え、未納者に対して督促や催告を実施します。また、口座振替や地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付方法により納付しやすい環境を整備します。催告しても未納となっている方に対しては、預金等の財産調査を行い、状況により滞納処分等を執行し、徴収率の向上を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
納付機会の拡大	●地方税統一QRコード（eL-QR）利用の準備	●地方税統一QRコード（eL-QR）の利用	→	→	→	→	→
				●催告書の地方税統一QRコード（eL-QR）利用の検討	●催告書の地方税統一QRコード（eL-QR）利用	→	→
納付相談の実施	●納付誓約の活用 ●休日相談等の実施 ●介護保険料の改定	→ ●休日相談等の見直し	→	→ ●介護保険料の改定	→	→	→ ●介護保険料の改定
未納者に対する対応	●滞納者への催告書の発送	→	→	→ ●第11期計画で事業見直し検討	→	→	→ ●第12期計画で事業見直し検討
	●財産調査の実施、差押えの執行	→	→	→ ●第11期計画で事業見直し検討	→	→	→ ●第12期計画で事業見直し検討

優先度の高い事務事業②	介護保険事務に要する経費（介護保険特別会計）、介護認定審査会に要する経費（介護保険特別会計）
事業の概要	市・介護事業所・医療機関からの介護の情報等をデジタル上で集約する介護情報基盤の利用や介護認定審査会のペーパーレス化等、ＩＣＴを活用して介護保険の業務を効率化し、介護保険の利便性を向上させます。また、市内の事業所に対して適正に運営できるよう支援や指導を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
介護保険事務のＩＣＴ活用	●介護情報基盤連携利用の準備	●介護情報基盤連携の利用	→	→	→	→	→
		●介護保険システム更新の検討	→	→	●介護保険システムの更新		
事業所の適正な運営支援	●事業所の新規指定・更新	→	→	→	→	→	→
	●事業所に対する情報の周知	→	→	→	→	→	→
	●運営指導等の実施	●運営指導実施事業所の見直し	→	→	→	→	→
介護認定審査会の適正な運営	●審査会ペーパーレス化の本格実施	●ペーパーレス審査会の継続実施	→	→	→	→	→
		●審査会簡素化等の効率化検討	●審査会の効率化実施	→	→	→	→
		●調査員システムの検討	→	→	●調査員システムの更新		

政策　１　保健･福祉
施策　５　社会保障制度の充実

施策の柱③	生活保護と生活困窮者への支援	重点プロジェクト	―
目的	生活保護受給者や生活困窮者が安定した生活を送るとともに、健康で文化的な生活が保障され、自立した生活に向けた支援を行います。	担当課	社会福祉課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	就労自立促進事業参加者数	67人	92人

優先度の高い事務事業①	生活保護事務に要する経費
事業の概要	生活保護受給者の自立促進に向け、個々の状況を把握するとともに、稼働能力の判断を適正に行い、ハローワークと連携を図り、就労支援を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業の実施	●訪問調査の実施 ●稼働能力の判定 ●生活保護受給者就労支援事業の実施	→	→	→	→	→	→
ケースワーカーの人材育成	●職員の勉強会及び意見交換会の実施 ●意見交換会を踏まえた検討	→	→	→	→	→	→
生活保護システムの見直し	●生活保護システムの見直しの検討	→	●生活保護システムの見直し	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	生活困窮者自立支援事業に要する経費
事業の概要	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、状況に応じた必要なプランを支援員が作成し、自立に向けた支援を行います。また、該当する場合は学習支援や就労準備支援、家賃支援も行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
相談業務	●生活困窮者支援プランの作成	→	●チラシ・ホームページの見直し	→	→	●チラシ・ホームページの見直し	→
住居確保給付金の支給	●給付金の支給	→	●チラシ・ホームページの見直し	→	→	●チラシ・ホームページの見直し	→
子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業の実施	●子どもの学習・生活支援事業、レクリエーションの実施	●実施方法・事業者の見直し	→	→	→	→	●実施方法・事業者の見直し

政策　２　子育て
施策　１　子育て環境の充実

施策の柱①	子育て家庭への相談支援及び経済的支援の充実	**重点プロジェクト**	○
目的	妊娠期から子育て期まで、各家庭に寄り添い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、切れ目のない相談支援を行うとともに、経済的支援を行います。	**担当課**	こども支援課、健康増進課
		関連課	こども総合相談室、幼児保育課、企画政策室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	育児の相談相手がいる保護者の割合（4か月児健康相談・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の平均値）	99.3%	99.0%以上

優先度の高い事務事業①	児童総務事務に要する経費
事業の概要	鎌ケ谷市こども計画の総合的な推進を図るため、子ども・子育て会議において、本計画に掲げる施策の点検・評価について、調査・審議を行うとともに、毎年度の進捗状況を踏まえ、計画の見直しや次期計画の策定を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
計画の策定	●第１期計画期間	●中間見直し	●第2期計画策定に向けたニーズ調査の実施	●第2期計画策定	●第2期計画期間（R12～R16）		
子ども・子育て会議の実施	●計画の進捗状況の実施（9月実施） ●子ども・子育て会議内容を踏まえた業務の見直し ●子ども・子育て会議への諮問（認可・確認等）						
子育て支援の充実	●ニコカマフェスの実施	●ガイドブックの見直し	●ガイドブックの発行	●ホームページリニューアルに向けた検討	●ホームページリニューアルに向けた関係課との調整	●ホームページリニューアル	●ガイドブックの見直し
子ども医療費助成の実施	●現物給付及び償還払い方式による医療費助成			●申請方法オンライン化の検討、調査		●申請方法等のオンライン化の準備	●申請方法オンライン化の実施

優先度の高い事務事業②	妊婦等包括相談支援に要する経費、母子保健に要する経費
事業の概要	すべての妊婦・子育て家庭の方が安心して出産及び子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで専門職による定期的な面談等を行い、育児不安等の早期支援と給付事業による経済的支援を一体的に行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
妊婦等包括相談支援事業の実施（妊娠届出時面接、妊娠7か月アンケート、新生児産婦訪問）	●事業の実施・周知・評価・見直し ●新生児訪問（委託）の実施方法の変更・評価、研修会実施	●面接及びアンケート実施方法検討、マニュアル改訂 ●訪問従事者等のスキルアップのための研修の実施		●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討 ●妊娠届出時面接等のオンライン化のための調査	●妊娠届出時面接等のオンライン化等準備	●妊娠届出時面接等のオンライン化	
産後ケア事業の実施	●産後ケア事業の実施及び周知、体制の検討（チケット制等）	●体制の見直し、事業の周知、実施、評価	●事業の周知、実施、評価 ●申請方法等（オンライン）の検討、調査	●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討 ●申請方法等のオンライン化の準備	●申請方法オンライン化の実施		
乳児家庭全戸訪問事業の実施	●保健推進員の研修会の実施及び新規ボランティア募集			●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討			

政策　２　子育て
施策　１　子育て環境の充実

施策の柱②	子育て家庭の健康づくりの推進	**重点プロジェクト**	○
目的	全ての人が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、健康診査等の公費負担、乳幼児健康相談及び健康診査等を実施します。また、疾病等の早期発見・早期治療のため、受診勧奨を行います。	**担当課**	健康増進課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	①1歳6か月児健康診査受診率 ②3歳児健康診査受診率	①97.1% ②98.1%	①96.4%以上 ②96.8%以上

優先度の高い事務事業①	母子保健に要する経費（妊娠・出産期）
事業の概要	妊婦健康診査、新生児聴覚検査、ウェルカムベビースクール、妊婦歯科健診を実施し、適切な時期に受けることができるよう周知啓発を行い、疾病等の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して出産を迎えることができるようが健やかに育つための支援を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
妊婦乳児健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査公費負担の実施	●妊婦乳児健診、新生児聴覚検査、産婦健康診査受診票の発行及び受診勧奨 ●関係機関、医療機関と連携支援 ●早期不妊検査費助成実施	●こども家庭センター体制整備に基づく実施方法等の検討・支援体制の構築・関係機関との連携		●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討			
ウェルカムベビースクール等の実施	●ウェルカムベビースクール・妊婦訪問等の実施	●こども家庭センター体制整備に基づく教育方法の見直し ●ウェルカムベビースクール及び妊婦歯科健診実施方法の見直し	●新方式での実施・評価	●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討			
相談支援等の地区活動の実施	●産後うつ等支援が必要な産婦への支援、関係機関との連携強化 ●産婦健康診査の受診勧奨、新生児訪問の勧奨	●こども家庭センター体制整備に基づく支援体制整備、実施		●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討			

優先度の高い事務事業②	母子保健に要する経費（乳幼児期以降）
事業の概要	乳児健康相談、幼児健康診査、健康教育等を実施し、適切な時期に受けることができるよう周知啓発を行い、疾病等の早期発見、早期治療につなげるとともに、こどもが健やかに育つための支援を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
乳幼児健康相談、健康診査、発達相談の実施	●事業の実施・評価・見直し ●受診率の向上対策及び支援が必要な乳幼児への支援 ●5歳児健診近隣市調査	●5歳児健診開始に向けた関係機関との検討等の準備	●5歳児健診内容の決定、人員確保	●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討 ●5歳児健診開始・実施・評価 ●受診率の向上対策及び支援が必要な乳幼児への支援			
育児教室等での健康教育の実施	●育児教室(多国籍サロン)の実施、評価、次年度計画 ●子育て支援会議の実施、地区特性の共有・地区特性に合わせた支援の実施 ●子育てサロン等での健康教育の実施(保健、歯科、栄養)、見直し、評価	●育児教室(多国籍サロン)の方向性の決定、調整 ●こども家庭センター体制整備に基づく実施方法の見直し	●地区活動から新規育児教室の対象者の選定、企画、実施、評価	●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討 ●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討 ●こども計画の評価・策定に伴う事業全体の検討	●子育て支援会議の実施、地区特性の共有・地区特性に合わせた支援の実施 ●子育てサロン等での健康教育の実施(保健、歯科、栄養)、見直し、評価		

政策　２　子育て
施策　１　子育て環境の充実

施策の柱③	児童センター等の充実	重点プロジェクト	○
目的	遊びを通じた児童の健全な育成を図るとともに、地域における子育て支援の拠点として、児童の健康増進と情操を豊かにします。	担当課	こども支援課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	児童センター利用人数	145,203人	150,000人

優先度の高い事務事業①	児童センターの管理運営に要する経費
事業の概要	児童への健全な遊びの場の提供を通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での支援を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
子どもの健全育成	●事業の見直し ●体験教室等の実施 ●玩具の計画的な更新	●開館日数・時間の見直し → →	→ →	●開館日数・時間の見直し → →	→ →	●開館日数・時間の見直し → →	→ →
子育て家庭への支援	●関係機関との連携及び各種サロンなどの実施 ●子育てサロン実施場所の見直し ●アンケートの実施及び事業の実施方法の検証	→ → →	→ → →	→ ●民間施設を活用した子育てサロン実施の検討 →	→ → →	→ → →	→ → →
地域との連携	●子育てサポーター等（ボランティア）の育成及び活動支援 ●児童センター運営委員会による地域との連携 ●地域の中学校や高校との連携	→ → →	→ → →	→ → →	→ → → ●運営委員会や学校との連携方法及びボランティア活動内容の見直し	→ → →	→ → →

優先度の高い事務事業②	つどいの広場の運営に要する経費
事業の概要	地域の子育て支援の拠点である児童センターにおいて、子育て親子同士の交流促進や子育て相談を行うとともに、子育て関連情報の提供を行うことで、子育て家庭の孤立化の防止や子どもたちの健やかな育ちを促進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
交流の場の提供	●親子遊びなどの実施 ●アンケート調査の実施 ●玩具の計画的な更新	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →
子育て相談の実施及び子育て情報の提供	●職員（アドバイザー等）のスキルアップ ●地域子育て相談機関による相談の実施 ●関係機関との連携	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．５	児童センター改修事業

政策　２　子育て
施策　２　貧困対策･児童虐待防止等の推進

施策の柱①	子育て家庭の貧困対策	**重点プロジェクト**	○
目的	ひとり親家庭や経済的に不安のある家庭に対して、きめ細かな相談や個々の状況に応じた経済的支援や就労支援、子育て支援を実施し、経済的自立を推進するとともに安心して子育てできる環境をつくります。	**担当課**	こども支援課、こども総合相談室、学校教育課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業受給者の就職率	75%	75%以上

優先度の高い事務事業①	母子等福祉に要する経費
事業の概要	ひとり親家庭や経済的に不安のある家庭に対して、母子父子自立支援員等によるきめ細かな相談を実施するとともに、個々の状況に応じて児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成及び大学受験料助成等の経済的支援や、ひとり親家庭自立促進給付金及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の就労支援を実施します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
経済的支援	●こどもの大学等受験料支援金の開始 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金の拡充の検討 ●ADR（裁判外紛争解決手続）の導入検討	●国の通知や改正を踏まえた事業の見直し		●国の通知や改正を踏まえた事業の見直し		●国の通知や改正を踏まえた事業の見直し	
就労支援	●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 ●関係機関との連携（ハローワーク等）	●出張ハローワークの実施方法検討	●ロゴフォームなどを活用した受付方法見直し		●出張ハローワークの実施方法検討		
相談支援体制の充実	●母子父子自立支援員の配置と研修の受講 ●母子父子自立支援プログラムの策定 ●居住支援法人等との連携	●緊急時住居確保等の支援方法の検討		●自立支援プログラムの様式、項目等の見直し			●自立支援プログラムの様式、項目等の見直し

優先度の高い事務事業②	要保護・準要保護に要する経費
事業の概要	市内在住で小中学校に在籍している児童生徒が安心して教育が受けられるよう、経済的理由でお困りのご家庭に対し、学用品費等の援助を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
審査・認定	●就学援助システムを利用した審査・認定			●制度の検証			
援助費の支給	●各学期末に保護者の指定口座に援助費を支給						
制度の周知	●各小中学校にお知らせを配布 ●SNS等による情報発信方法の研究 ●関係各課の窓口や郵送物にお知らせを同封			●DXツールの利用を検証			

政策　２　子育て
施策　２　貧困対策･児童虐待防止等の推進

施策の柱②	障がい児とその家庭への支援	**重点プロジェクト**	○
目的	地域の障がい児支援における中核的な機能を有するこども発達センターは、心身の発達に心配のあるこどもに対して早期から支援ができるよう、ライフステージに沿って、保健、医療、福祉、保育、教育、就労などの関係機関との連携を強化し、通所支援及び相談支援など地域の支援体制の構築を図ります。	**担当課**	こども総合相談室（こども発達センター）
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	こども発達センターにおける相談件数	1,385件	1,419件

優先度の高い事務事業①	こども発達センターの管理運営に要する経費
事業の概要	こども発達センター（児童発達支援センター）では、心身の発達に心配のあるこどもが今後生活していくうえで、困りごとを減らし生きやすくするため、発達に関する相談や早期療育の提供等を行っています。また、同センターは、中核機能を有するため、市内の各事業所を対象に研修等を実施し、市内事業所がより良いサービスを提供できるよう質の向上を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
児童発達支援センターにおける中核機能の充実	●施設交流会の実施 ●次期障がい福祉計画等に中核機能の掲載調整	→ ●施設交流会の拡充	→	→ ●次期こども計画策定に関し中核機能掲載に伴う体制見直し	→ ●次期障がい福祉計画策定に伴う中核機能の策定に伴う体制見直し	→	→
療育支援（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業）の提供	●児童発達支援管理者研修受講計画策定 ●第三者評価導入検討 ●こども性暴力防止法施行に伴う対応精査	→ ●こども性暴力対策義務施設の対応	→	→ ●次期こども計画性暴力対策義務施設掲載調整	→	→ ●第三者評価の検討	→
相談支援体制の確保	●分館移転の調整及び事業の見直し ●業務のデジタル化の検討 ●相談支援専門員研修の受講計画策定	●分館移転及び職員配置の見直し → →	→ →	●次期こども計画策定に向けた体制の見直し →	→ →	●実績把握及び事業の見直し →	→ →

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．６	こども発達センターのびのびルーム改修事業

政策　２　子育て
施策　２　貧困対策･児童虐待防止等の推進

施策の柱③	児童虐待の防止及び早期発見と早期支援	**重点プロジェクト**	○
目的	様々な問題や悩みを抱えるこどもとその家庭に対し、相談支援体制の充実や関係機関と連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援を行い、こどもの命と権利を守ります。また、困難を抱える家庭が安心して子育てできる支援の充実を図ります。	**担当課**	こども総合相談室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	児童虐待防止対策等地域協議会の会議開催数	70回	80回

優先度の高い事務事業①	家庭児童相談に要する経費
事業の概要	こども家庭センターにおいて、福祉と保健の包括的な相談支援を行い、要保護児童及び要支援児童に対する相談支援を行います。また、鎌ケ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営を行い、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止、早期発見、早期支援に取り組みます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
こども家庭センターでの要保護児童及び要支援児童に対する対応	●児童虐待への対応 ●家庭支援事業の推進	●分館整備後の相談体制の検証 ●市児童虐待マニュアルの改訂	●子育て世帯訪問支援事業の事業所の選定		●合同受理会議の見直し		●市児童虐待マニュアルの見直し
児童虐待防止対策等地域協議会の運営	●代表者会議の開催 ●実務者会議の開催 ●個別支援会議の開催と関係機関との連携			●会議開催方法の見直し			
児童虐待防止に関する周知及び啓発の推進	●児童虐待防止研修会の開催 ●児童虐待予防の周知及び啓発の推進 ●児童精神科医等多職種での事例検討会の開催	●児童相談所職員との人材交流	●開催方法等の見直し	●要保護児童対策支援員の選定		●開催方法等の見直し	

政策　２　子育て
施策　３　保育サービス等の充実

施策の柱①	幼稚園、保育園の充実	重点プロジェクト	○
目的	幼稚園や保育園等の利用を希望する家庭に対し、各施設との連携により、就学前のこどもたちへの教育・保育サービスの提供体制の充実を図ります。	担当課	幼児保育課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	保育園等待機児童数（国基準）	0人	0人

優先度の高い事務事業①	民間保育所等の補助に要する経費
事業の概要	民間保育所や小規模保育事業などの安定的運営のための補助を行います。また、保育士の確保、離職防止のため必要な処遇改善事業を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
民間保育所等への運営費の補助（一時預かり事業補助、保育士配置改善、施設運営補助等）	●運営費補助 ●国・県交付要綱基準の反映	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		
小規模保育事業への運営費の補助（一時預かり事業補助、保育士配置改善、施設運営補助等）	●運営費補助 ●国・県交付要綱基準の反映	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		
保育士の処遇改善に対する補助（保育士給与への上乗せ補助（県補助を活用））	●処遇改善補助	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		

優先度の高い事務事業②	私立幼稚園等に要する経費
事業の概要	私立幼稚園の安定的運営のため補助を行います。また、子育て世帯への就労支援の一環として預り保育利用料の一部助成を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
私立幼稚園への補助（研修費、教材費、事務費等）（市単独事業）	●振興費補助	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		
私立幼稚園の預り保育運営費への補助（市単独事業）	●運営費補助	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		
私立幼稚園預り保育利用者に対する助成（無償化対象）	●利用料助成	●補助内容の見直し検討			●補助内容の見直し検討		

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．７	保育園改修事業

政策　２　子育て
施策　３　保育サービス等の充実

施策の柱②	多様な家庭に対応した保育サービスの充実	重点プロジェクト	○
目的	共働き世帯の増加などによるライフスタイルの多様化に対応するため、様々な保育サービス（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、こども誰でも通園制度、地域子育て支援事業など）を提供します。	担当課	幼児保育課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	通常保育以外の保育サービス（一時預かり等）利用者の満足度	-%	70%

優先度の高い事務事業①	保育園の管理運営に要する経費、施設型給付に要する経費、地域型保育給付に要する経費
事業の概要	就労要件を問わず０歳６か月から満３歳未満までのこどもを預かるこども誰でも通園制度や保育園を定期的に利用していない家庭を対象に、仕事や急病、家族の介護等で育児が困難になったときの一時的な預かり保育の拡充を図り、全てのこどもの育ちを応援し、保護者の就労等支援に寄与します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
一時預かり保育事業	●制度の周知 ●実施希望事業者との打合せ	----------▶	----------▶ ●事業者への働きかけ（１施設）	----------▶ ●事業者への働きかけ（１施設）	----------▶	----------▶	----------▶
乳児等通園支援事業（制度の周知）	●新たな給付制度として運営開始（１施設） ●制度の周知	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
乳児等通園支援事業（実施施設の拡充）	●新規実施希望施設調査 ●実施施設拡充	----------▶ ●事業者の追加（計２施設）	----------▶ ●事業者の追加（計３施設）	----------▶ ●事業者の追加（計４施設） ●量の見込みの見直し	----------▶ ●事業者の追加（計５施設）	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	児童総務事務に要する経費、保育園の管理運営に要する経費、民間保育所等の補助に要する経費、乳児等通園支援事業に要する経費
事業の概要	医療的ケア児の受け入れ体制の拡充や、病児・病後児受け入れ態勢の拡充を図ることで子育て世帯への生活支援に寄与します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
医療的ケア児の受け入れ体制の拡充	●受け入れ体制の維持又は拡充	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
病児・病後児受け入れ態勢の拡充	●病後児保育事業の継続実施 ●病児保育事業実施に向けた施設との協議	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
地域子育て支援事業の実施	●園庭開放事業の実施 ●子育て電話相談の実施 ●子育て支援イベントの実施	----------▶ ●子育て支援イベントの実施及び内容の見直し	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

政策　２　子育て
施策　３　保育サービス等の充実

施策の柱③	放課後児童クラブの充実	**重点プロジェクト**	○
目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後等に適切な遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。	**担当課**	こども支援課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人

優先度の高い事務事業①	放課後児童クラブの管理運営に要する経費						
事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
放課後児童クラブの運営	●運営事業者の選定（５校分） ●運営委託の実施状況の確認 ●アンケート調査の実施・事業の見直し	●モニタリング方法の検討	●モニタリングの実施	●運営事業者の選定（４校分）		●運営事業者の選定（５校分）	
放課後児童クラブの環境改善	●備品等の適切な更新 ●施設の修繕 ●施設の大規模修繕の必要性の検討		●大規模修繕の実施（随時）	●鎌ケ谷小学校放課後児童クラブ照明LED化工事			
関係機関との連携	●運営事業者、学校、地域等との連携		●連携強化に向けた連携方法の見直し		●連携強化に向けた連携方法の見直し		●連携強化に向けた連携方法の見直し

政策　３　教育
施策　１　学校教育の充実

施策の柱①	未来を切り拓くこどもの育成	重点プロジェクト	○
目的	主体的・対話的で深い学びを通じて、将来、社会の中で自ら舵を取り、豊かな人生を切り拓いていくこどもを育成します。	担当課	指導室
		関連課	教育総務課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	学校図書館（14校）図書貸出冊数	246,866冊	270,000冊

優先度の高い事務事業①	少人数教育推進に要する経費、教育指導に要する経費、外国語指導助手に要する経費
事業の概要	学習の進み具合に応じて少人数指導を行う少人数教育指導員（きらり先生）や、専門性が高い教科における支援員である理科支援員及び外国語活動支援員、全小中学校の学校図書館における図書館司書を配置し、きめ細かい学習体制の充実を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
少人数教育指導員、理科支援員、外国語活動支援員、図書館司書等の配置事務	●配置の見直し	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→

優先度の高い事務事業②	特別支援教育の推進に要する経費
事業の概要	特別支援教育の推進を図るため、全小中学校に特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）を配置するとともに、不登校の児童・生徒への支援のため、校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の拡充を図るなど、特別支援教育の支援体制の充実を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
校内教育支援センター支援員の配置事務	●ひだまり先生の拡充	---------→	---------→				
	●ひだまり先生活動実績報告とりまとめと分析	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→
	●ひだまり先生へ配置の見直し	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→
特別支援教育推進指導教員の配置事務	●配置の見直し	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→	---------→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．８	義務教育施設楽器更新事業
	Ｐ．８	小中学校ＩＣＴ環境整備事業
	Ｐ．９	中学校部活動地域移行事業

政策　３　教育
施策　１　学校教育の充実

施策の柱②	個別の教育ニーズに応じた教育の推進	重点プロジェクト	○
目的	児童・生徒の学習度合いなどに配慮しながら、誰一人取り残されない学習環境の充実を図ります。	担当課	指導室
		関連課	教育総務課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	市内14校の校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の配置人数	7人	10人

優先度の高い事務事業①	特別支援教育推進に要する経費
事業の概要	校内教育支援センター支援員を配置することで、不登校児童生徒への支援を推進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
校内教育支援センター支援員配置事務	●ひだまり先生の拡充 ●ひだまり先生活動実績報告とりまとめと分析 ●ひだまり先生の配置の見直し	→	→	→	→	→	→
ふれあい談話室との連携	●長欠・不登校児童生徒の情報共有と研究 ●ふれあい談話室における学習支援 ●家庭訪問相談員の活用推進	→	→	→	→	→	→
特別支援教育推進指導教員の配置事務	●配置の見直し	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	心身障がい児の教育に要する経費
事業の概要	特別支援学級等介助員の適正な配置による、心身障がいを有する児童生徒への活動の確保を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
特別支援学級への介助員配置	●学級数の増減に伴う特別支援学級等介助員配置見の直し ●次年度の入級予定者数調査	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．８	小中学校ＩＣＴ環境整備事業（再掲）
	Ｐ．９	中学校部活動地域移行事業（再掲）

政策　３　教育
施策　１　学校教育の充実

施策の柱③	教職員の専門性と信頼を基盤とした教育の充実	**重点プロジェクト**	○
目的	教職員の資質・能力と信頼を高め、教育の充実を図ります。	**担当課**	指導室、教育総務課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	職務満足度（ストレスチェック調査で「働きがいがある」と答えた割合）	76%	85%

優先度の高い事務事業①	教育指導に要する経費						
事業の概要	ICT活用推進委員会や学力向上推進委員会等に講師を招聘し、教員向けの研修会を行うことで能力の向上を図ります。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
教職員の研修実施	●外部講師を招聘した各種研修の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
ICT活用推進委員会の実施	●ICTを活用した授業実践の共有	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
研究指定等の助成事務の実施	●研究指定及び助成事務	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

政策　３　教育
施策　２　児童・生徒の健康及び安全等の確保

施策の柱①	保健、安全教育の充実	**重点プロジェクト**	○
目的	児童・生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう健康診断等を実施するとともに、自らが健康や生活習慣に関する知識を習得し、実践できるよう支援します。	**担当課**	学務保健室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	児童・生徒の定期健康診断受診率	94.6%	94.9%

優先度の高い事務事業①	学校保健事務に要する経費							
事業の概要	児童・生徒の心身の発達と健康を保持するため、環境衛生検査、健康診断、感染症予防等を行います。							
具体的な業務	**各年度の主な取組**							
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**	
環境衛生検査実施	●照度・照明検査 ●空気検査 ●飲料水・プール水質検査	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	
健康診断の実施	●定期健康診断の実施 ●就学時健康診断の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	
健康教育の支援	●医科・歯科・薬科研究協議会の実施 ●エピペン®講習会の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	

政策　３　教育
施策　２　児童･生徒の健康及び安全等の確保

施策の柱②	児童・生徒の安全確保	重点プロジェクト	○
目的	家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の安全確保に取り組むとともに、安全で快適な教育環境を確保します。	担当課	学務保健室、教育総務課
		関連課	生涯学習推進課、道路河川整備課、道路河川管理課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	子ども見守りカメラ設置台数	19台	26台
	児童・生徒、教職員、保護者からの学校施設満足度	76.8%	80.0%

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１０	義務教育施設維持補修事業
	Ｐ．１１	児童生徒安全パトロール事業
	Ｐ．１１	通学路安全対策事業
	Ｐ．３２	通学路整備事業
	Ｐ．３３	通学路・歩道等整備事業

政策　３　教育
施策　２　児童・生徒の健康及び安全等の確保

施策の柱③	学校給食の充実	重点プロジェクト	○
目的	安全、安心な給食を提供し、食の大切さを伝え、望ましい食習慣を養います。	担当課	給食管理室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	鎌ケ谷産野菜、果実使用献立数	21回	25回

優先度の高い事務事業①	学校給食運営に要する経費						
事業の概要	市内小中学校１４校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深めます。 学校給食の運営は、ＰＦＩ事業の終了後も安全、安心でおいしい給食を継続して提供できるように令和１１年度より次期運営形態へ移行します。 学校給食費については、小学校全児童、中学校１年生及び中学校に在籍する第３子以降の学校給食費を無償化するとともに、その他の生徒についても学校給食費の公費補填を実施します。また、中学校２年生及び３年生の学校給食費については、徴収業務電算委託による効率的な賦課・徴収業務を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
食育の推進	●鎌ケ谷産野菜等使用献立の検討及び実施 ●食育指導の実施	→	→	→	→	→	→
委託事業の推進	●ＰＦＩ事業事後評価及び次期運営形態の検討 ●徴収業務電算委託の実施 ●徴収システムリプレースに向けた準備	●次期学校給食運営形態の検討及び決定 → ●徴収システムリプレース実施	●次期学校給食運営事業者との契約 →	●次期学校給食運営事業開始及びモニタリング →	●次期学校給食運営事業モニタリング →	→ →	→ →
学校給食費の負担軽減等の実施	●小学校及び中学校１年生の学校給食費無償化 ●第３子以降の学校給食費無償化（中学校） ●学校給食費の公費補填	→	→	→	→	→	→

政策　３　教育
施策　３　青少年の健全育成の推進

施策の柱①	青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	重点プロジェクト	―
目的	青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	元気っ子ゼミナール参加者数	370人	377人
	青少年の体験活動等参加者数	3,296人	3,366人

優先度の高い事務事業①	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費
事業の概要	青少年相談員や子ども会との協働で青少年の体験活動に係る事業を実施します。また、事業を通じて青少年のリーダーを育成し、青少年の社会参加を促します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
青少年健全育成団体への支援	●補助金の交付 ●事務局の運営	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
団体と協働で実施する事業	●オーバーナイトハイキング ●元気っ子ゼミナール ●育成者、指導者、リーダーズ研修	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
実行委員会を組織して実施する事業	●士幌町交流事業（訪問） ●成人式	●士幌町交流事業（受入） ----------▶	●士幌町交流事業（訪問） ----------▶	●士幌町交流事業（受入） ----------▶	●士幌町交流事業（訪問） ----------▶	●士幌町交流事業（受入） ----------▶	●士幌町交流事業（訪問） ----------▶

政策　３　教育
施策　３　青少年の健全育成の推進

施策の柱②	非行防止対策の推進	重点プロジェクト	―
目的	未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	青少年補導の活動回数	533回	568回
	ネットパトロール活動件数	99,546件	100,000件

優先度の高い事務事業①	非行防止対策の推進に要する経費							
事業の概要	次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことはすべての市民の願いであり、街頭補導・相談活動・環境浄化活動・関係機関との連携・広報研修活動等の事業を実施することにより、青少年の健全育成と非行防止を図ります。							
具体的な業務	各年度の主な取組							
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度	
街頭補導活動、見守り体制の強化	●各種パトロール（朝、定時、夜間、広域列車等）の実施 ●こども１１０番の家、かまがや８３＋運動の実施	→	→	→	→	→	→	
ネットパトロール	●ＳＮＳ上の不適切な書き込み・画像の監視 ●関係機関への情報提供	→	→	→	→	→	→	
関係機関との連携、相談、啓発	●学校・家庭・地域・警察等との連携 ●ホームページ、青少年インターネット目安箱、電話・来所による相談 ●青少年センターだよりの発行	→	→	→	→	→	→	

政策　３　教育
施策　３　青少年の健全育成の推進

施策の柱③	家庭、地域の教育力の向上	**重点プロジェクト**	―
目的	保護者や地域が家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域や家庭で青少年を見守り、子育て世代が安心して子育てできるように、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援します。	**担当課**	生涯学習推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	家庭教育に関する講座の参加人数	2,314人	3,700人
	家庭川柳の応募数	1,111件	1,296件

優先度の高い事務事業①	家庭・地域の教育力の向上に要する経費						
事業の概要	親子がふれあう家庭づくりを推進し、家族のことを考える機会や家庭・地域の教育に関する情報及び学習機会を提供します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
主催及び共催の講演会等の実施	●講演会等の実施 ●内容等の見直し ●地域との交流・地域資源の掘り起こし	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢
家族のことを考える機会の提供	●家庭川柳事業の実施 ●事業の見直し ●SNS等を活用した発信・施設等での提供	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢
子育て支援団体への支援	●補助金の交付	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢

優先度の高い事務事業②	東部学習センターの管理運営に要する経費、各公民館（東初富、南部、北部、中央）の管理運営に要する経費						
事業の概要	家庭・地域の教育に関する情報及び学習機会を提供します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
主催及び共催の講演会等の実施	●講演会等の実施 ●内容等の見直し ●地域との交流・地域資源の掘り起こし	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢

政策　４　安全
施策　１　危機管理体制･防災対策の強化

施策の柱①	総合的な危機管理体制の強化	重点プロジェクト	○
目的	様々な危機の類型に対応した計画や組織体制を定め、計画的に実践することで総合的な危機管理体制の強化を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	業務継続計画（BCP）の確認及び見直し	2回	2回以上
	防災体制強化研修の参加者数	465人	500人

優先度の高い事務事業①	防災対策に要する経費						
事業の概要	台風等の自然災害による被害発生の危険性が高くなっているため、災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として、防災体制の強化及び市職員の防災意識の向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
地域防災計画の推進	●計画の推進	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
防災体制強化研修の実施	●研修の実施・研修内容の検討	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	危機管理に要する経費						
事業の概要	危機管理指針に基づき、国民保護計画及び当該計画に基づく個別マニュアルの整備等を進めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
緊急事態対応計画の管理	●危機管理マニュアルの確認・見直し	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
全国瞬時警報システム関係機器の管理	●関係機器の管理システム改修等の対応	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

政策　４　安全
施策　１　危機管理体制･防災対策の強化

施策の柱②	事前防災、減災対策による地域防災体制の充実	重点プロジェクト	○
目的	「事前防災」と「減災」の基本的な考え方とその対策を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災体制の充実を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	社会福祉課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	自主防災組織への資器材交付団体数（交付回数累計）	188団体	218団体

優先度の高い事務事業①	自主防災組織資器材整備に要する経費
事業の概要	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
資器材の交付	●交付対象団体へ制度紹介、交付	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
自主防災組織との協議	●情報の共有（総会） ●必要に応じて訓練等の実施	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶
自主防災組織推進及び拡充	●設立についての窓口相談 ●自主防災組織の役割の周知	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１２	ハザードマップ作成事業
	Ｐ．１２	災害情報共有システム導入事業

政策　４　安全
施策　１　危機管理体制･防災対策の強化

施策の柱③	災害応急活動、復旧対策の強化	重点プロジェクト	○
目的	災害時に「自助」「共助」「公助」を担うそれぞれの主体が十分にその力を発揮できるよう、災害応急活動、復旧対策の強化を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	地域防災リーダー研修の受講者数（累計）	179人	599人
	総合防災訓練の参加者数	2,252人	2,000人以上

優先度の高い事務事業①	防災対策に要する経費						
事業の概要	台風等の自然災害による被害発生の危険性が高くなっているため、災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として、市民の防災意識の醸成及び備蓄品の整備を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
総合防災訓練の実施	●総合防災訓練実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
地域防災リーダー研修の実施	●研修の実施・内容の検討	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１３	防災行政無線主要部品更新事業

政策　４　安全
施策　２　防犯対策の強化

施策の柱①	防犯対策の充実、犯罪被害者等への支援	**重点プロジェクト**	―
目的	防犯に関する市民等への情報共有等の防犯対策の充実により、犯罪が起こりにくい地域づくりを進めます。また、犯罪に遭われた方への支援を行います。	**担当課**	安全対策課
		関連課	社会福祉課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	かまがや安心ｅメール（防犯情報）登録者数	5,112人	6,500人

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費						
事業の概要	警察等の関係行政機関から情報収集を行い、必要な防犯情報を迅速に配信することで、市民等への注意喚起を図ります。また、市犯罪被害者等支援制度に基づき、犯罪被害者等を支援します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
関係機関との連携	●警察、防犯協会等からの情報収集 ●犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会の開催 ●保護司会等と社会を明るくする運動の実施	▶	▶	▶	▶	▶	▶
かまがや安心ｅメール（防犯情報）の配信、広報かまがや、市ホームページへの掲載	●かまがや安心ｅメール（防犯情報）の配信、広報かまがや、市ホームページへの掲載	▶	▶	▶	▶	▶	▶
犯罪被害者等への支援	●見舞金の支給、転居費用の助成等	▶	▶	▶	▶	▶	▶

政策　４　安全
施策　２　防犯対策の強化

施策の柱②	自主防犯活動の推進	**重点プロジェクト**	―
目的	自主防犯活動を行っている団体等を支援するとともに、市民等の防犯意識の向上により、自主防犯活動の推進を図ります。	**担当課**	安全対策課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	防犯サテライト事業実施件数	12件	20件
	防犯パトロール隊参加者数	948人	1,090人

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費						
事業の概要	防犯サテライト事業の実施により、電話ｄｅ詐欺（特殊詐欺）等の被害根絶に向けた啓発活動を行います。防犯協会の地域安全活動を補助することにより、防犯パトロール活動の支援を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
電話ｄｅ詐欺（特殊詐欺）等の被害未然防止	●防犯サテライト事業の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
防犯協会への支援	●防犯協会補助金の交付	----------▶ ●防犯協会補助金交付基準の見直し	----------▶	----------▶	----------▶ ●防犯協会補助金交付基準の見直し	----------▶	----------▶

政策　４　安全
施策　２　防犯対策の強化

施策の柱③	防犯設備の充実	**重点プロジェクト**	―
目的	防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実することにより、安全で安心な生活環境づくりを進めます。	**担当課**	安全対策課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	防犯灯設置数	9,088灯	9,750灯
	防犯カメラ（街頭）設置数（自主防犯団体が設置する防犯カメラを含む）	59台	99台

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費
事業の概要	市が設置する防犯カメラの維持管理を行います。 自主防犯団体が設置する防犯カメラの設置費の補助を行います。 市が管理する防犯灯の維持管理及び防犯灯管理団体が設置する維持管理費の補助を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
市設置防犯カメラの維持管理	●設置箇所の選定 ●警察等への映像提供 ●市設置防犯カメラの維持管理	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
防犯カメラ設置費補助金の交付	●防犯カメラ設置費補助金の交付	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
防犯灯の維持管理及び補助金の交付	●防犯灯の維持管理 ●防犯灯維持管理費補助金の交付 ●補助金交付基準の見直し	----------▶	----------▶	----------▶ ●補助金交付基準の見直し	●防犯灯リース方法の検討 ----------▶	●防犯灯の維持管理 ----------▶	----------▶ ----------▶ ●補助金交付基準の見直し

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．１４	LED防犯灯リース事業
	Ｐ．１４	防犯カメラ整備事業

政策　４　安全
施策　３　消防･救急･救助体制の充実

施策の柱①	消防・救急・救助体制の充実	重点プロジェクト	○
目的	多様化する災害に対応できる消防・救急・救助体制の充実を図ります。	担当課	消防総務課
		関連課	予防課、警防課、消防署

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	消防用自動車の更新台数（期間中累計）	-台	11台

優先度の高い事務事業①	職員研修に要する経費
事業の概要	消防職員としての業務遂行上必要な各種資格取得をはじめ、専門知識及び技能を習得させるため、消防学校等の各種研修所に派遣します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
消防職員としての専門知識及び技能の習得	●研修派遣科目及び取得資格の選定	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
	●研修派遣者の決定	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
	●研修派遣に関わる事務手続きの実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１５	消防指令業務共同運用再整備事業
	Ｐ．１５	消防救急無線再整備事業
	Ｐ．１６	消防車両更新事業
	Ｐ．１６	消防団車両更新事業
	Ｐ．１７	消火栓改修事業
	Ｐ．１７	消防団装備品整備事業

政策　４　安全
施策　３　消防・救急・救助体制の充実

施策の柱②	火災予防の推進	**重点プロジェクト**	○
目的	火災を発生させない安全なまちづくりを推進します。	**担当課**	予防課
		関連課	消防署

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	住宅用火災警報器の設置率	73.8%	75.0%

優先度の高い事務事業①	予防業務に要する経費						
事業の概要	火災による被害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置及び定期的な点検と機器更新の普及を図るとともに、地震後に発生する恐れのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置普及を図ります。また、防火対象物や危険物施設の安全性を維持するため、定期的な立入検査を行うとともに、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブと連携した火災予防啓発を図ります。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
住宅用火災警報器の設置普及	●普及計画の検討・推進 ●感震ブレーカーの普及・推進 ●普及計画の検証及び見直し	----------▶	----------▶	----------▶ ●普及計画の検証及び見直し	----------▶	----------▶	----------▶ ●普及計画の検証及び見直し
立入検査の実施	●立入検査の計画及び実施推進	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶ ●立入検査の計画の見直し
幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブと連携した火災予防啓発	●火災予防啓発計画の検討・推進	----------▶	----------▶	----------▶ ●火災予防啓発計画の検証及び見直し	----------▶	----------▶	----------▶ ●火災予防啓発計画の検証及び見直し

政策　４　安全
施策　３　消防・救急・救助体制の充実

施策の柱③	災害活動能力の強化	**重点プロジェクト**	○
目的	市民が安心して暮らせるよう、市民、地域、消防の連携を推進するとともに、迅速かつ的確な消防、救急、救助活動体制を構築し、災害活動能力を強化します。	**担当課**	警防課
		関連課	消防署

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	救命講習受講者数	662人	500人以上

優先度の高い事務事業①	警防業務に要する経費						
事業の概要	市内小中学校に設置されたＡＥＤ屋外収納ＢＯＸについて、より多くの方に設置場所をわかりやすく周知して利便性を高めるため、新たに案内看板を設置して環境を整備します。 また、心肺蘇生法及びＡＥＤの使用方法等、応急手当を普及啓発するため救命講習を開催します。 さらに、消防、救急、救助活動における災害対応能力を強化するため、消防署合同訓練実施基準及び年間計画に基づき各種訓練等を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
市内小中学校にＡＥＤ屋外収納ＢＯＸ案内看板設置	●小中学校（14箇所）の調査	●小中学校への案内看板の設置					
救命講習の推進	●救命講習の実施	---------▶	---------▶	---------▶ ●開催方法の見直し ●訓練用人形及び訓練用ＡＥＤの更新	---------▶	---------▶	---------▶ ●開催方法の見直し
災害活動能力の強化	●年間計画に基づく訓練の実施 ●外部研修に派遣	---------▶	---------▶	---------▶ ●計画の見直し	---------▶	---------▶	---------▶ ●計画の見直し

政策　５　環境
施策　１　環境保全の推進

施策の柱①	環境保全への監視と指導体制の充実	**重点プロジェクト**	―
目的	市民の安全、安心な生活を確保するため、健康や生活環境に被害を及ぼす公害の防止を図ります。	**担当課**	環境課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	粟野家庭雑排水共同処理施設の水質BOD値	5.7mg/L	5.0mg/L

優先度の高い事務事業①	生活排水対策に要する経費						
事業の概要	市民生活から排出される生活排水による河川・水路等の汚濁を監視するとともに、汚濁防止対策の実施と市民への浄化意識の啓発を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
市内公共用水域の水質調査	●市内河川10地点で水質汚濁状況の調査実施	→	→	→	→	→	→
粟野家庭雑排水共同処理施設による水質浄化	●施設の定期的な管理 ●水質調査の実施 ●処理水の放流	→	→	→	→	→	→
生活排水対策推進計画・一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の推進	●計画の改定	●計画の推進	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	地下水汚染防止対策の推進に要する経費						
事業の概要	地下水からＰＦＯＳ等が検出されたことを受け、地域住民の生活支援のための各種支援策を実施するとともに、原因究明に向けた水質調査や機構解明調査の実施について検討します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
各種支援策の実施	●浄水器補助 ●ウォーターサーバー補助 ●飲用水給水場所運営	→	→	→	●次年度以降の補助制度の継続に関する検討 ●次年度以降の補助制度の継続に関する検討 →	●前年度の決定を踏まえた補助制度の実施 ●前年度の決定を踏まえた補助制度の実施 →	→ → →
地下水の水質調査の実施	●指針値を超過した井戸の再調査 ●新たに調査希望があった井戸の新規調査	→	→	→	→	→	→
機構解明に向けた取組	●ボーリング調査等の機構解明調査に関する検討 ●検討に基づいた調査の実施	→	→	→	→	→	→

政策　５　環境
施策　１　環境保全の推進

施策の柱②	脱炭素社会の実現	重点プロジェクト	―
目的	市民、事業者、行政が一体となって、市域内の温室効果ガス排出量の抑制を図り、将来世代により良い環境を引き継げるように、脱炭素社会の実現を目指します。	担当課	環境課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	再生可能エネルギー設備設置補助件数	52件	59件

優先度の高い事務事業①	環境保全の啓発に要する経費
事業の概要	国が進めているグリーントランスフォーメーションを念頭に、２０５０年カーボンニュートラルを実現させるため、市民・事業者と共に脱炭素化に向けた取組を推進します。 また、市地球温暖化対策実行計画（区域計画）及び「市公共施設エコアクションプラン」に基づき、市域内の温室効果ガス排出量削減を目指すため、行政だけでなく、市民や事業者と協働で地球温暖化対策を行う体制づくりに取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進	●ＰＰＡ事業による未運用１１施設の運用開始	●第３次環境基本計画（中間見直し）による内容の見直し	●鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
鎌ケ谷市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業の実施	●設備設置に関する補助	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
温暖化関連環境講座の実施	●温暖化関連環境講座の実施	---------▶ ●第３次環境基本計画（中間見直し）による内容の見直し	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

政策　５　環境
施策　１　環境保全の推進

施策の柱③	環境保全活動の促進と担い手づくり	重点プロジェクト	―
目的	環境保全活動への参加機会の創出を図り、人手不足や、担い手の固定化・高齢化といった課題の解決を図ります。	担当課	環境課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	環境フェア参加者数	750人	1,000人

優先度の高い事務事業①	環境保全の啓発に要する経費
事業の概要	第３次市環境基本計画に基づき、市民が市内の自然環境や環境保全に対して興味を持つような機会を創出するとともに、環境保全活動への参加を促進し、将来世代へ引き継いでいくことを目指します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
環境基本計画の推進	●第３次環境基本計画の推進	●第３次環境基本計画の見直しの必要性について評価					
市内環境保全団体と環境保全活動に参加したい人をマッチングする「マッチング制度」の実施	●マッチング制度の実施	●第３次環境基本計画（中間見直し）による内容の見直し					
環境フェア・自然環境講座等の実施	●環境フェア・自然環境講座等の実施	●第３次環境基本計画（中間見直し）による内容の見直し					

政策　５　環境
施策　２　循環型社会の構築

施策の柱①	持続可能なごみ処理体制の整備	重点プロジェクト	―
目的	ごみ分別の徹底を図るとともに、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合と連携し、持続可能なごみ処理体制の整備を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	鎌ケ谷ＡＩごみナビの登録者数（友だち登録者数）	-件	33,820件

優先度の高い事務事業①	廃棄物処理事務に要する経費
事業の概要	ごみ処理が適切に行われるよう、鎌ケ谷ＡＩごみナビによる情報発信及びごみステーション管理等システムの管理運営、ごみ分別出前講座の開催や不適切な捨て方により発火リスクのあるリチウムイオン電池の廃棄方法の啓発を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
鎌ケ谷ＡＩごみナビ及びごみステーション管理等システムの管理運営	●ごみ分別に関する情報発信 ●システム管理 ●ごみステーションの新設、移設等管理事務	▶	▶	▶	▶	▶	▶
ごみ分別出前講座の開催	●市民からの講座の開催依頼に基づき講座開講	▶	▶	▶	▶	▶	▶
リチウムイオン電池の廃棄方法の啓発	●ＨＰ、広報紙、ＡＩごみナビによる啓発 ●危険有害ごみ袋の作製、無償配布	▶	▶	▶	▶	▶	▶

優先度の高い事務事業②	柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）
事業の概要	区域内で排出されたごみを適正に処理するため、処理施設管理等の経費を負担するとともに、ごみの共同処理について柏市と協議を行い安定して円滑なごみ処理体制を確保します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
柏市とのごみの共同処理に関する協議	●柏市との合意項目に基づく協議の実施	▶	▶	▶	▶	▶	▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１８	ふれあい収集事業
	Ｐ．１８	廃棄物処理施設周辺整備事業

政策　５　環境
施策　２　循環型社会の構築

施策の柱②	ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進	重点プロジェクト	―
目的	ごみの減量につながる取組として、リデュース、リユース、リサイクルを推進することで、資源の有効活用を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	家庭ごみの排出量	21,411ｔ	18,063ｔ

優先度の高い事務事業①	ごみ減量業務に要する経費						
事業の概要	資源の有効活用を図ることにより、ごみの減量を目指す取組を推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
民間事業者との協働によるリサイクルの推進	●使用済小型家電の回収 ●使用済みペンの回収	▶	▶	▶	▶	▶	▶
有価物回収運動の支援	●回収日時の周知及び奨励金の交付	▶	▶	▶	▶	▶	▶
生ごみ処理容器等購入の推進	●制度の周知及び申請受付、認定	▶	▶	▶	▶	▶	▶

政策　５　環境
施策　３　環境衛生の向上

施策の柱①	生活排水対策の推進と水環境の向上	重点プロジェクト	―
目的	人と自然が調和したきれいなまちを創出するため、更なる水環境の向上を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	下水道課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	下水道普及率	74.9%	79.0%

優先度の高い事務事業①	未普及地域の整備促進						
事業の概要	下水道未普及地域について、下水道整備を進め普及率の向上を図ります。 下水道供用開始区域内における未接続世帯に周知及び啓発活動を行い、水洗化戸数の増加を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
未普及地域の下水道整備促進	●下水道整備工事の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
未接続世帯における啓発活動の実施	●啓発活動の実施	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	し尿処理事務に要する経費						
事業の概要	し尿のみしか処理できない単独処理浄化槽利用者及び汲み取り便槽利用者に対し、し尿及び生活雑排水の両方の処理が可能な合併処理浄化槽への転換に係る費用の一部を補助することで経済的負担の軽減を図り、合併処理浄化槽の利用者を増やし、環境衛生の向上に努めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
合併処理浄化槽等に係る周知	●補助制度の案内（対象者への案内等） ●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画改定	----------▶ ●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画実施	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶
合併処理浄化槽設置・転換の支援	●申請受付・認定・補助 ●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画改定	----------▶ ●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画実施	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶

政策　５　環境
施策　３　環境衛生の向上

施策の柱②	生活環境の向上	重点プロジェクト	―
目的	生活環境についての課題を予防、改善し、市民が快適に暮らせる生活環境の保全を図ります。	担当課	環境課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	上水道希望者住宅への配水管の布設割合	-%	100%
	狂犬病予防注射の接種率	78.8%	76.7%以上

優先度の高い事務事業①	狂犬病予防等に要する経費
事業の概要	狂犬病による被害を防止するため、犬の登録及び予防注射（集合注射）を実施します。 また、人も猫も住みやすい環境で共生できる環境をつくるため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を助成し、個体数の抑制を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
畜犬登録の推進	●ホームページによる周知 ●登録促進方法の検討	●検討結果に基づいた登録の促進	---→	---→	---→	---→	---→
狂犬病予防注射の充実	●集合注射の実施、周知 ●犬の飼い主への注射案内ハガキの送付	●狂犬病予防注射期間の通年化	---→	---→	---→	---→	---→
飼い主のいない猫の適正飼養事業の実施	●飼い主のいない猫不妊・去勢手術費用の助成	---→	---→	---→	---→	---→	---→

優先度の高い事務事業②	水道の衛生対策に要する経費
事業の概要	公衆衛生の向上に寄与するため、専用水道等の布設及び管理の適正を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
水道施設に関する申請受付等	●申請受付、立入検査、監視・指導等の実施	---→	---→	---→	---→	---→	---→
検査等の体制整備	●専門職員の配置	---→	---→	---→	---→	---→	---→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．１９	上水道整備事業

政策　６　都市基盤
施策　１　良好な居住環境の確保

施策の柱①	良好な居住環境の確保	**重点プロジェクト**	○
目的	適切に維持管理されていない建築物を是正し違反建築物を防止するとともに、緑豊かな環境を生かした良質な暮らしの場を育むことによって、良好な居住環境の確保を図ります。	**担当課**	建築住宅課、開発指導室
		関連課	都市政策室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	木造住宅等の検査済証の交付率	98%	100%
	宅地、建物のパトロール件数	161件	180件

優先度の高い事務事業①	建築指導に要する経費						
事業の概要	建築基準法などの建築物に関する各種法令に基づく審査、検査、指導などを行うとともに、建物に関する相談などの業務を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
建築基準法関係法令に基づく指導業務	●建築パトロール等の実施	●建築パトロール等の実施	----------→	●建築パトロール等の実施方法の見直し	●見直し結果に基づき建築パトロール等を実施	----------→	●建築パトロール等の検証
建築基準法関係法令に基づく審査・検査業務	●各種申請の審査・検査	●各種申請の審査・検査	----------→	●審査・検査方法の見直し	●見直し結果に基づき各種申請の審査・検査	----------→	●各種申請の審査・検査方法の検証
建築確認証明書等の発行に関する窓口業務	●建築確認証明書等の迅速な発行を推進	●建築確認証明書等の迅速な発行を推進	----------→	●発行業務の効率化の検証	●検証結果に基づき建築確認証明書等の事務を遂行	----------→	●業務の検証

優先度の高い事務事業②	開発指導事務に要する経費						
事業の概要	都市計画法など宅地造成に関する各種法令に基づく許可、審査、検査及び指導などを行うとともに、宅地に関する相談などの業務を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
都市計画法関係法令に基づく指導業務	●宅地パトロールの実施	●宅地パトロールの実施	----------→	●宅地パトロールの実施方法の見直し	●見直し結果に基づき宅地パトロールを実施	----------→	●宅地パトロールの検証

政策　６　都市基盤
施策　１　良好な居住環境の確保

施策の柱②	安全で快適な住宅の整備	重点プロジェクト	○
目的	旧耐震基準木造住宅の耐震化、危険なコンクリートブロック塀等の是正及び市内全域における空家等総数の減少を促進し、安全・安心に居住できる住環境の整備を進めます。	担当課	建築住宅課
		関連課	開発指導室

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	住宅耐震改修促進事業等補助件数	9件	20件
	空家等の解消件数（累計）	782件	1,078件

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２０	空家等対策事業
	Ｐ．２０	住宅耐震改修促進事業

政策　６　都市基盤
施策　１　良好な居住環境の確保

施策の柱③	住みよい公営住宅の充実	重点プロジェクト	○
目的	市営住宅のバリアフリー化等に取り組むとともに、施設及び入居者の適正な管理を行うことで、入居者の安全で安心な暮らしを確保します。また、住宅確保要配慮者に対して公営住宅の提供を行います。	担当課	建築住宅課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	市営住宅及び県営住宅の供給戸数	411戸	447戸
	市営住宅（改善対象住棟）の改善率	35%	60%

優先度の高い事務事業①	市営住宅の管理運営に要する経費
事業の概要	住宅確保要配慮者に対して公平かつ的確に市営住宅を提供するために、市営住宅及び共同施設の維持・修繕を適切に行うことのほか、入居者の募集・選考や収入超過者・高額所得者に対する措置など、公営住宅法の目的・制度趣旨に沿った管理を適正かつ合理的に行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
施設管理業務	●施設・設備の点検・維持管理・交換等の実施 ●樹木の剪定・消毒等の実施 ●検討・見直し結果に基づく取組の実施	----------▶	----------▶	●施設管理実施方法の検討・見直し	●検討・見直し結果に基づく取組の実施	----------▶	●施設管理実施方法の検証
入居者管理業務	●入居事務の実施 ●家賃徴収の実施 ●検討・見直し結果に基づく取組の実施	----------▶	----------▶	●入居者管理実施方法の検討・見直し	●検討・見直し結果に基づく取組の実施	----------▶	●入居者管理実施方法の検証
市営住宅システムの運営	●機器使用・保守、ソフト保守委託	----------▶	----------▶	●現行システムの検討・見直し	●システム更新	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２１	市営住宅長寿命化事業

政策　６　都市基盤
施策　２　快適な公園･緑地空間の創出

施策の柱①	公園、緑地の適正な維持管理の推進	**重点プロジェクト**	○
目的	安全・安心で誰もが利用したくなる公園や児童遊園等とするため、本市を象徴する公園施設の魅力向上を推進し、利用者ニーズを踏まえた計画的な施設の更新及び適正な維持管理を行います。さらに、市民や自治会等との協働により、地域に親しまれる公園づくりを推進します。	**担当課**	公園緑地課、こども支援課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	都市公園の遊具等の改修、更新数（累計）	148基	218基
	公園等サポーター制度による協働管理の公園等数	36か所	48か所

優先度の高い事務事業①	公園維持管理に要する経費
事業の概要	都市公園及びふれあいの森において、防災・防犯機能の強化、水景施設の改修及び市民協働による維持管理を推進します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
防災・防犯機能強化事業	●かまどベンチの設置に向けた調査 ●防犯カメラ設置計画に基づく設置整備	●防犯カメラ設置計画の見直し	●計画作成（R11～R15）	●かまどベンチの設置整備 ●防犯カメラ設置計画に基づく設置整備			
水景施設（取水ポンプ・噴水・せせらぎ等）の改修	●老朽化した水景施設の調査・把握			●段階的な更新			
公園サポーター制度	●新規公園サポーターの募集 ●周知方法の検討・見直し						

優先度の高い事務事業②	児童遊園の管理に要する経費
事業の概要	市内１６か所の児童遊園について、適切な管理を行い、児童の健全な育成を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
適正な維持管理	●自治会等と連携した日常的な管理 ●適正な樹木の管理 ●適正な遊具の管理						
遊具の安全性の確保	●日常的な遊具点検の実施	●専門業者による遊具の一斉点検の実施		●専門業者による遊具の一斉点検の実施		●専門業者による遊具の一斉点検の実施	

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．２２	公園施設長寿命化事業

政策　６　都市基盤
施策　２　快適な公園･緑地空間の創出

施策の柱②	緑の保全と創出	**重点プロジェクト**	○
目的	うるおいとやすらぎのある都市環境を形成するため、既存の緑の保全を図るとともに、計画的な緑の創出を推進します。	**担当課**	公園緑地課
		関連課	こども支援課、高齢者支援課、文化・スポーツ課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	公園等設置数	254か所	266か所

優先度の高い事務事業①	緑化推進に要する経費
事業の概要	公園用地の賃貸借、ふれあいの森の使用貸借、保全林等の指定、用地取得及び駅周辺の緑化活動などを行い、緑の保全と創出を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
みどりの保全助成金交付（ふれあいの森、保全林、保存樹木）	●助成金交付	●保存樹木指定更新	●保全林指定更新（全箇所）	●保存樹木指定更新 ●ふれあいの森契約更新（鎌ケ谷二丁目）	●ふれあいの森契約更新（東鎌ケ谷）	●保全林指定更新（全箇所） ●ふれあいの森契約更新（鎌ケ谷五丁目、東鎌ケ谷二丁目）	●保存樹木指定更新
公園用地借上げ及び蛍の里指定	●用地借上げ及び指定	●契約更新（市制記念公園）		●契約更新（総合運動公園）	●契約更新（市制記念公園）	●契約更新（囃子水公園）	
新鎌ケ谷駅周辺及び東武鎌ケ谷駅周辺の緑化推進	●植栽ボランティアの募集、協定締結						

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．２３	街区公園整備事業

政策　６　都市基盤
施策　３　治水対策の推進

施策の柱①	安心して暮らせる治水対策	重点プロジェクト	○
目的	近年の気候変動により台風や集中豪雨による災害が頻発する中でも、安全で安心して暮らせる環境を計画的に整備します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	道路河川管理課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	準用河川二和川の河川拡幅用地取得率	39.5%	75.0%

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２４	河川・水路整備事業
	Ｐ．２４	準用河川整備事業
	Ｐ．２５	地域排水整備事業

政策　６　都市基盤
施策　３　治水対策の推進

施策の柱②	きれいでうるおいのある水辺環境の保全	重点プロジェクト	○
目的	河川、水路及び雨水貯留池などを適正に管理することにより、市民が水辺環境に親しみを持つとともに、きれいでうるおいのある水辺環境を保全します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	道路河川管理課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	雨水浸透桝モニター設置数（累計）	254基	324基
	河川、水路浚渫延長（年間）	60m	70m

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２５	地域排水整備事業（再掲）
	Ｐ．２６	流域環境整備事業

政策　６　都市基盤
施策　４　持続可能な下水道事業の推進

施策の柱①	下水道の整備	重点プロジェクト	―
目的	計画的に公共下水道の整備を進めることで、衛生的で快適な生活環境の向上を図ります。	担当課	下水道課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	下水道普及率【再掲】	74.9%	79.0%
	下水道水洗化戸数（累計）	31,278戸	32,794戸

優先度の高い事務事業①	未普及地域の整備促進							
事業の概要	下水道未普及地域について、下水道整備を進め普及率の向上を図ります。 下水道供用開始区域内における未接続世帯に周知及び啓発活動を行い、水洗化戸数の増加を図ります。							
具体的な業務	各年度の主な取組							
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度	
未普及地域の下水道整備促進	●下水道整備工事の実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	
未接続世帯における啓発活動の実施	●啓発活動の実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	

政策　６　都市基盤
施策　４　持続可能な下水道事業の推進

施策の柱②	下水道施設の維持管理	**重点プロジェクト**	―
目的	下水道施設を適正に管理し、良好な状態を維持することで、快適な生活環境を保持します。	**担当課**	下水道課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	管路施設の点検、調査（累計）	21,902m	46,902m
	緊急度Ⅰの管路改修延長（累計）	0m	計画策定後に把握予定

優先度の高い事務事業①	ストックマネジメント計画に基づく施設維持管理						
事業の概要	ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検・調査を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
ストックマネジメント計画の見直し	●ストックマネジメント計画の見直し ●ストックマネジメント計画の推進	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	●ストックマネジメント計画の見直し ---------▶	---------▶
管渠施設の点検・調査	●計画に基づく点検調査の実施	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業②	ストックマネジメント改築修繕計画に基づく施設維持管理						
事業の概要	ストックマネジメント改築修繕計画に基づき、施設の改築修繕を行います。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
ストックマネジメント改築修繕計画の策定	●ストックマネジメント改築修繕計画の策定	●ストックマネジメント改築修繕計画の推進 ---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	●ストックマネジメント改築修繕計画の見直し ---------▶	---------▶
管渠施設の改築・修繕		●計画に基づく改築修繕の実施 ---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

政策　６　都市基盤
施策　４　持続可能な下水道事業の推進

施策の柱③	下水道事業の安定した経営	重点プロジェクト	―
目的	将来にわたり安定した下水道事業の運営を行うため、下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化を図ります。	担当課	下水道課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	経費回収率	100%	100%以上

優先度の高い事務事業①	下水道事業における運営基盤の向上
事業の概要	下水道事業収入の確保と、計画的な事業の実施を図り、健全な運営を目指します。 鎌ケ谷市汚水処理構想について、近年の社会・経済情勢等を踏まえ、定期的に見直しを行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
経営戦略の推進	●経営戦略に基づいた経営	---------▶	●経営戦略の見直し ---------▶	●経営戦略に基づいた経営	---------▶	---------▶	●経営戦略の見直し ---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２７	下水道事業会計繰出金

政策　６　都市基盤
施策　５　安全に利用できる道路環境の充実

施策の柱①	計画的な道路網の整備	重点プロジェクト	○
目的	歩道等を有する都市計画道路等を計画的に整備することで、利便性の向上と交通渋滞の軽減を図ります。	担当課	道路河川整備課
		関連課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	都市計画道路の整備率	33.5%	35.2%

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．２８	新鎌ケ谷西側地区都市計画道路整備事業
	Ｐ．２８	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業
	Ｐ．２９	都市計画道路見直し事業
	Ｐ．２９	北千葉道路沿線地籍調査事業
	Ｐ．３１	主要市道整備事業

政策　６　都市基盤
施策　５　安全に利用できる道路環境の充実

施策の柱②	既存の道路空間の安全性、快適性の確保	重点プロジェクト	○
目的	誰もが安全で、安心して移動できる快適な道路空間を確保します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	年間の道路整備・改良等延長（主要市道、一般市道等）	689m	1,000m

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３０	一般市道整備事業
	Ｐ．３０	交差点改良事業
	Ｐ．３１	私道整備事業
	Ｐ．３１	主要市道整備事業（再掲）
	Ｐ．３２	通学路整備事業（再掲）

政策　６　都市基盤
施策　５　安全に利用できる道路環境の充実

施策の柱③	道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進	**重点プロジェクト**	○
目的	ガードレールや道路照明等の交通安全施設などを整備し、誰もが安心して通行できる道路環境を整備するとともに、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。歩道等の安全性の確保やバリアフリー化に取り組みます。	**担当課**	道路河川管理課
		関連課	道路河川整備課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	交通安全教室の開催数	23回	23回以上
	交通安全施設更新件数（累計）	97基	118基

優先度の高い事務事業①	交通安全対策に要する経費						
事業の概要	交通安全意識向上のため、警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じて啓発活動や小中学生、未就学児等を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全ルールの指導を行うとともに、自転車利用者のヘルメット着用の普及促進及び安全の確保を図るため、ヘルメット購入費用の一部を助成します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
市内小中学校、幼稚園・保育園で交通安全指導	●交通安全教室（自転車の乗り方、横断歩道の渡り方）	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
交通安全運動等を通じた啓発活動	●交通安全運動（ポスターコンクール、標語コンクール、シルバーリーダー委嘱等）、街頭監視 ●交通安全キャンペーン	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
ヘルメット購入助成	●ヘルメット購入助成	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．３３	交通安全施設更新事業
	Ｐ．３３	通学路・歩道等整備事業（再掲）
	Ｐ．３４	道路維持・補修事業

政策　６　都市基盤
施策　６　持続可能で魅力ある都市の構築

施策の柱①	更なる飛躍を目指したまちづくり	重点プロジェクト	○
目的	都市計画マスタープラン、市街化調整区域の土地利用方針、地区計画制度及び景観計画に基づき、更なる飛躍を目指したまちづくりを推進します。	担当課	都市政策室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	地区計画等の導入に向けた取組地区数	0地区	2地区

優先度の高い事務事業①	都市計画事務に要する経費
事業の概要	市の都市計画について適正な誘導と計画に沿ったまちづくりを実現するため、都市計画に関する様々な事項を審議会に諮ります。また、法令に基づく許可、届出業務を実施し、用途地域等の都市計画情報を提供します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
都市計画図に関する業務	●都市計画図作成 ●都市計画基礎調査委託	●窓口システム公開				●都市計画基礎調査委託	
地区計画等に関する業務	●市街化調整区域における地区計画の運用基準の作成 ●都市計画提案制度の手引きの作成	●地区計画等の取組の推進					
生産緑地に関する業務	●追加指定・解除	●特定生産緑地指定業務			●特定生産緑地指定業務		●特定生産緑地指定業務

優先度の高い事務事業②	景観形成事務に要する経費
事業の概要	鎌ケ谷市景観計画に基づき、届出制度及び景観審議会、景観アドバイザーなどの専門的意見の活用、市民と事業者等の理解と協力によって、望ましい景観の確保と誘導を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
景観計画に関する業務	●景観審議会の開催、景観アドバイザーの活用			●景観条例改正 ●景観計画改定	●景観ガイドライン改定		
景観イベントの開催	●景観イベントの開催						

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３５	都市計画図改訂事業

政策　６　都市基盤
施策　６　持続可能で魅力ある都市の構築

施策の柱②	にぎわいと活力ある市街地の整備	重点プロジェクト	○
目的	鉄道駅周辺をはじめとする市街地において、都市機能の充実や交流の促進を図り、にぎわいと活力のある市街地の形成を目指します。	担当課	まちづくり室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	1日当たりの新鎌ケ谷駅乗降客数	120,682人	126,000人
	新鎌ケ谷駅周辺の平均滞留人口（平日9時 ～16時）	4,696人	6,000人

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３６	近隣商業拠点整備事業
	Ｐ．３６	新鎌ケ谷駅周辺地区市街地整備促進事業
	Ｐ．３７	都市軸形成促進事業

政策　６　都市基盤
施策　６　持続可能で魅力ある都市の構築

施策の柱③	持続可能な公共交通体系の構築	重点プロジェクト	○
目的	地域公共交通計画に基づき、公共交通の利用促進を図り、持続可能な公共交通体系を構築します。	担当課	都市政策室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	コミュニティバス利用者数	150,573人	167,000人

優先度の高い事務事業①	公共交通事務に要する経費
事業の概要	地域公共交通活性化協議会等を活用し、持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
公共交通に関する業務	●地域公共交通活性化協議会の開催 ●ラッピングトレインの実施	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３８	地域公共交通活性化推進事業

政策　７　産業
施策　１　持続可能な都市農業の構築

施策の柱①	農地の保全	重点プロジェクト	－
目的	効率的な農業ができる生産基盤の整備や適切な農地の保全管理を推進します。また、地域間で農地管理や営農状況の情報交換を行うとともに、農地の貸し借りを円滑に進めることで、管理不全農地の減少を図ります。	担当課	農業振興課
		関連課	農業委員会事務局、都市政策室

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	農地利用状況調査の改善面積（累計）	49,098㎡	70,098㎡
	農用地利用集積計画の新規面積（累計）	248,639㎡	430,639㎡

優先度の高い事務事業①	農業委員会事務局の運営に要する経費
事業の概要	「農地の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進を中心に、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件へ意見具申をします。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
農業経営及び農地利用状況に関する調査（書面）の実施	●農業者への書面調査	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
農地利用状況調査（農地パトロール）の実施	●遊休農地等に係る現地調査	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
農地法等の許可申請に係る審査	●総会での審議及び答申	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	農業振興対策事業に要する経費
事業の概要	鎌ケ谷市補助金等交付規則及び補助金等交付要綱に基づき、農業の振興を図るための事業を行う市内農業者に対し補助を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
農業委員会との協働による農地利用集積の推進	●借り手と貸し手の掘り起こし及びマッチング	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
農地利用集積等促進計画の作成及び推進	●農業者への計画策定支援 ●農業者への補助金制度の周知、交付	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
新規就農者受入体制の構築	●就農準備資金に係る研修機関等認定申請書の提出及び制度の運用	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．３９	果樹剪定枝リサイクル事業

政策　７　産業
施策　１　持続可能な都市農業の構築

施策の柱②	担い手の育成	重点プロジェクト	―
目的	新規で就農しやすい環境を整備するとともに、担い手同士の情報共有を図ることで、農業を安定して経営できる後継者や担い手を育成します。	担当課	農業振興課
		関連課	農業委員会事務局

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	新規就農者数（累計）	4人	9人
	援農ボランティア登録者数（累計）	151人	172人

優先度の高い事務事業①	農業振興対策事業に要する経費
事業の概要	新規で就農しやすい環境を整備するとともに、担い手間での情報共有を図ることで、農業を安定して経営できる後継者や担い手を育成します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
新規就農に関する研修機関の開設	●関係機関とのルールづくりのための協議	●千葉県から研修機関として認定を受ける	●認定機関として新規就農予定者の受け入れ	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
農業者への補助金制度の周知及び補助金活用の支援	●市ＨＰの掲載及び関係団体と連携し、周知を図る ●補助金活用に係る農業者への伴走支援	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	援農ボランティア推進に要する経費
事業の概要	援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成し、担い手不足の農業者へ派遣します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
援農ボランティアの育成の推進	●ボランティア育成の推進	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
援農ボランティア推進に関する事務	●ボランティア登録の推進及び受け入れ農家へのＰＲ	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
援農ボランティア連絡協議会の実施	●養成講座修了者の交流の場の提供	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

政策　７　産業
施策　１　持続可能な都市農業の構築

施策の柱③	ブランド化推進による販路の拡大	重点プロジェクト	―
目的	新鮮、安全、安心な鎌ケ谷農産物をPRするとともに、更なる地産地消の機会を創出することで、鎌ケ谷産の農産物のブランド化を図ります。	担当課	農業振興課
		関連課	農業委員会事務局

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	農産物販路拡大イベント来場世帯数	114世帯	150世帯

優先度の高い事務事業①	鎌ケ谷農産物ブランド育成に要する経費
事業の概要	新鮮、安心、安全な鎌ケ谷産農産物をＰＲするとともに、更なる地産地消の機会を創出することで鎌ケ谷産農産物のブランド化強化を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
鎌ケ谷産農産物ブランド化の推進	●農産物販路拡大事業の実施 ●ＳＮＳにて市内農産物情報の発信 ●イベント出展などによるＰＲ	→	→	→	→	→	→
鎌ケ谷産農産物ブランド化に関する事務	●鎌ケ谷産農産物ブランド化推進協議会の実施 ●ブランド認定農家への暖簾、のぼり旗、レジ袋の配布	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４０	インターネット梨販売事業

政策　７　産業
施策　２　企業誘致の推進及び商工業･観光施策の振興

施策の柱①	企業誘致の推進と地域経済の活性化	重点プロジェクト	○
目的	企業誘致を推進し、雇用の創出、税収の増加、地域経済の循環を促進します。	担当課	企業誘致推進室、商工観光課
		関連課	都市計画課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	産業用地候補地件数（累計）	-件	6件
	就職支援セミナー実施回数	10回	10回以上

優先度の高い事務事業①	企業誘致推進に要する経費
事業の概要	産業用地を確保するために候補地の発掘や事業化に向けた権利者や開発事業者との調整を行うとともに、企業ニーズを幅広く把握したうえで企業立地奨励金等を活用し積極的に企業誘致の促進を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
産業用地の確保	●産業用地の発掘及び検討調査実施 ●産業用地確保に向けた事業化推進	●産業用地バンクの実施 ●開発事業者の発掘・連携	→	→	→	→	→
企業ニーズの把握	●既存引き合い先の再検証 ●企業誘致推進協議会の開催	●新たな情報ルートの開拓	→	→	→	→	→
企業誘致のワンストップ窓口	●マッチングの実施 ●事業化にあたっての行政手続等の円滑化	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	雇用安定事務に要する経費
事業の概要	「わーくプラザ鎌ケ谷」（無料職業紹介所）を充実させ就職支援セミナーを開催することで求職者の支援を図り、中小企業退職金共済掛金補助金による支援を行うことで市内の中小企業の退職金制度の支援を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
求職者の支援	●無料職業紹介所の充実	→	→	→	→	→	→
外部機関との連携強化	●就職支援セミナーの実施	→	→	→	→	→	→

政策 ７ 産業
施策 ２ 企業誘致の推進及び商工業･観光施策の振興

施策の柱②	商工業の発展と中小企業の経営強化	重点プロジェクト	○
目的	地域の活性化に資する事業者や商店会等の取組の支援や中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業の機運を醸成することで創業者数の増加を図ります。	担当課	商工観光課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数	2人	3人
	市制度融資実行件数	23件	20件以上

優先度の高い事務事業①	中小企業資金融資等に要する経費
事業の概要	中小企業に対する資金融資や融資の利子に対する利子補給を行うことで、企業の経営基盤の強化及び安定化を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
融資申請者への支援	●利子補給 ●融資利率・協調倍率・預託金の見直し	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
融資制度の周知	●金融機関等へのパンフレット配架・市ＨＰでの周知	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	商工業振興に要する経費
事業の概要	商工業の振興及び商店街の活性化を図るため、各商店会の独自性を活かした取組を支援します。 また、地域における商工業の振興を図るため、商工会や各商店会等に対して商工業振興補助金を交付します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
商工会等への支援	●商工業振興補助金の交付	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
			●商工業振興補助金交付基準の見直し	----------▶	----------▶	●商工業振興補助金交付基準の見直し	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４１	コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業
	Ｐ．４１	空き店舗活用事業
	Ｐ．４２	創業支援事業

政策　７　産業
施策　２　企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興

施策の柱③	地域特性を活かした観光施策の推進	重点プロジェクト	○
目的	鎌ケ谷らしさを追求し、独自性を持たせることによる観光資源の魅力向上や情報発信力の強化に取り組むことで来訪者の増加と地域経済への波及を図ります。	担当課	商工観光課、ファイターズファーム連携推進室、市民活動推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	観光入込客数	301,124人	280,000人以上
	高校生フォトコンテストの応募作品数	216作品	230作品

優先度の高い事務事業①	観光振興に要する経費
事業の概要	来訪者の増加や地域経済への波及を図るため、地域特性を生かすとともに、情報発信力の強化に取り組むなど、第２期鎌ケ谷市観光ビジョンに沿った観光施策を推進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
第２期市観光ビジョンの進捗管理と次期観光ビジョン策定業務	●第２期市観光ビジョンの進捗管理	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶ ●次期観光ビジョン策定
第２期市観光ビジョンにおける２８のアクションの実施	●梨をコンセプトにしたイベントの実施 ●特派員による情報発信	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶

優先度の高い事務事業②	ファイターズ（鎌ケ谷スタジアム）連携強化事業に要する経費
事業の概要	北海道日本ハムファイターズとの連携を強化し、イベント等の連携事業を実施することで、市の魅力発信や関係人口の増加等を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
北海道日本ハムファイターズと連携した事業の実施	●鎌スタを活用した鎌ケ谷デー、ルーキー鎌スタ☆お披露目会等の開催及び市や市特産品のＰＲ ●球団と連携したエスコンフィールドHOKKAIDOへの教育旅行の実施 ●都市間連携や移転後の連携強化の検討	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ （移転時期により実施） ---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業③	地域振興に要する経費
事業の概要	例年、１０月第２土曜日に開催している鎌ケ谷市民まつりを支援し、市の魅力発信を推進します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
実行委員会との連携	●市民まつりの開催 ●広報活動による情報発信	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	●開催内容の見直しについて主催者と協議 ---------▶	●市民まつりの開催 ---------▶	---------▶	---------▶
実行委員会への支援	●負担金の交付	---------▶	---------▶	●負担金の交付の見直し	●負担金の交付		

政策 ７ 産業
施策 ３ 消費者の安全及び安心の確保

施策の柱①	消費生活センターの周知強化と相談体制の充実	**重点プロジェクト**	―
目的	消費生活相談員が市民からの相談にきめ細かに対応するとともに、多岐にわたる消費者トラブルに対応するため、関係機関や各種団体、庁内関係課との連携強化を図ります。	**担当課**	商工観光課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	消費生活相談員の研修参加回数	12回	14回

優先度の高い事務事業①	消費者対策に要する経費						
事業の概要	消費生活相談員が専門的な知識の習得や実務に関する対応能力の向上を目的に消費者庁や国民生活センター等が実施する研修会に参加する機会を作るなど、市民からの相談にきめ細かに対応できる相談体制の整備を目指します。 また、国、県や関係機関、各種団体との連携強化により消費生活センターの周知強化を図ります。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
消費生活相談員の対応能力向上	●研修受講機会の確保 ●消費者問題に係る情報共有の強化	→	→	→	→	→	→
関係団体、各種団体との連携	●他団体との連携による消費生活相談事業の実施	→	→	→	→	→	→
消費生活センターの周知強化	●消費者教育の推進の機会を捉えた周知	→	→	→	→	→	→

政策　７　産業
施策　３　消費者の安全及び安心の確保

施策の柱②	あらゆる世代に向けた消費者教育の推進	重点プロジェクト	―
目的	消費者教育を推進することで、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図ります。	担当課	商工観光課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	消費生活講座参加者数	203人	220人

優先度の高い事務事業①	消費者対策に要する経費（再掲）						
事業の概要	消費生活講座の実施や啓発物の作成・配布を通じて消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援に繋げます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
消費生活講座の実施	●出前講座、夏休みこども講座の実施 ●講座内容の見直し等	→	→	→	→	→	→
消費者意識の啓発	●パネル展の実施 ●「かわらばん」「消費生活センターだより」による啓発 ●啓発内容の見直し	→	→	→	→	→	→

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　１　生涯学習の推進

施策の柱①	生涯学習の環境づくり	重点プロジェクト	－
目的	市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	生涯学習推進センター及び学習センターの稼働率	16.3%	23.0%
	図書館の蔵書冊数	307,950冊	350,000冊

優先度の高い事務事業①	生涯学習の推進に要する経費
事業の概要	市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備するため、学校施設開放事業に係る施設利用の環境を整えます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
学校施設開放事業の実施	●市内小中学校の体育館や校庭等の開放 ●運営委員会の開催 ●体育館空調設置工事等に伴う調整	---------▶	---------▶ ●空調利用料導入の検討	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
学校開放施設管理事業の実施	●事業に係る管理業務	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業②	図書館の管理運営に要する経費
事業の概要	市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備するため、図書、視聴覚資料の充実など利便性の向上に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
図書館業務委託業務	●図書館業務委託	---------▶ ●現行委託の見直し	---------▶ ●更新	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
図書館システムの運用	●本館・分館のシステム運用	---------▶	---------▶ ●現行システムの見直し	---------▶ ●更新	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４３	学習センター等改修事業
	Ｐ．４３	図書館蔵書・資料整備事業
	Ｐ．４４	生涯学習推進センター改修事業

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　１　生涯学習の推進

施策の柱②	生涯学習活動の推進	重点プロジェクト	－
目的	一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流につながる生涯学習を推進します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	28,181人	35,000人
	図書館資料貸出数	320,155冊	400,000冊

優先度の高い事務事業①	東部学習センターの管理運営に要する経費、各公民館（東初富、南部、北部、中央）の管理運営に要する経費
事業の概要	市民一人ひとりの生涯学習の支援と参加者同士の交流を図るとともに、地域課題や現代的課題の解決に向けた学習機会を提供し、学習センターを起点とした地域コミュニティの形成に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
学習センター主催及び共催事業の実施	●講演会等の実施 ●内容等の見直し ●地域との交流・地域資源の掘り起こし	→	→	→	→	→	→
生涯学習情報の収集、発信及び提供	●県や近隣自治体（東公連）との情報交換 ●SNS等を活用した発信・施設等での提供	→	→	→	→	→	→
サークル懇談会の実施	●施設利用団体との情報交換 ●施設運営の相互理解と意見抽出	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業②	図書館の管理運営に要する経費
事業の概要	講演会や読み聞かせ等の各種イベントを行うとともに、学校図書館等への支援や連携強化を図り、サービスの向上に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
図書館主催事業の実施	●イベント・講演会等の実施 ●イベント・講演会内容の見直し・検討 ●実施計画策定に伴う事業の見直し検討	→	→	→ ●実施計画策定に伴う事業の見直し検討	→	→	→
学校図書館等への支援、連携強化	●支援、連携強化策の実施 ●小中学校図書館担当者会議の実施 ●支援、連携強化策の見直し・検討	→	→	→	→	→	→
図書館協議会、アンケートの実施	●アンケートの実施 ●図書館協議会の実施 ●アンケート結果等を事業に反映	→	→	→	→	→	→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４３	図書館蔵書・資料整備事業（再掲）

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　１　生涯学習の推進

施策の柱③	生涯学習活動の成果の活用	重点プロジェクト	―
目的	学習を通して得られた知識、技術や人と人のつながりを家庭、職場、地域に広げることで、助け合い、支え合う地域コミュニティの形成を図ります。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	学習成果を活かしている人の割合	75.9%	80.9%

優先度の高い事務事業①	東部学習センターの管理運営に要する経費、各公民館（東初富、南部、北部、中央）の管理運営に要する経費
事業の概要	市民一人ひとりの生涯学習の支援と参加者同士の交流を図るとともに、地域課題や現代的課題の解決に向けた学習機会を提供し、学習センターを起点とした地域コミュニティの形成に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
公民館まつりの実施	●公民館まつりの実施 ●実行委員会で内容を検討	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
市民・地域との協働事業の企画・運営	●公民館まつり実行委員会との協働 ●地域の学校・企業等との協働 ●地域との交流・地域資源の掘り起こし	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
サークル・団体活動の支援	●立ち上げ・継続のサポート ●活動・交流場所の提供 ●合同発表会の実施	---------▶	---------▶	●合同発表会の実施、事業の見直し	●合同発表会の実施	---------▶	●合同発表会の実施、事業の見直し

優先度の高い事務事業②	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費
事業の概要	市民一人ひとりの生涯学習の支援と参加者同士の交流を図るとともに、地域課題や現代的課題の解決に向けた学習機会を提供し、学習センターを起点とした地域コミュニティの形成に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
サークル・団体活動の支援	●合同発表会の実施(館を超えた交流・活動目標の提供)	---------▶	---------▶	●合同発表会の実施、事業の見直し	●合同発表会の実施	---------▶	●合同発表会の実施、事業の見直し
顕彰事業の実施	●市民スポーツ賞、市民文化賞、市民賞の授与	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４３	図書館蔵書・資料整備事業（再掲）

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　２　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱①	多様な市民文化活動の推進	重点プロジェクト	―
目的	市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根差した文化活動が行われる環境を創出します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	文化芸術行事への出演、出品者数	1,487人	1,900人
	こどもの出演、出品者数及びワークショップ来場者数	318人	400人

優先度の高い事務事業①	文化振興に要する経費						
事業の概要	市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出するため、市民が文化芸術に親しみ、参加・鑑賞できる機会と場を提供します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
文化芸術活動の推進（市民文化祭）	●市民文化祭の実施 ●アンケート調査の実施 ●翌年度以降の事業の見直し	----------▶	----------▶	●第55回記念市民文化祭の実施 ----------▶ ----------▶	●市民文化祭の実施 ----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶ ----------▶
文化芸術活動の推進（芸術祭・美術展覧会の開催、芸術文化関係団体等活動補助金交付）	●芸術祭・美術展覧会開催 ●補助金の交付 ●補助金の交付基準の見直し	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶ ●補助金の交付基準の見直し	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶ ●補助金の交付基準の見直し
文化芸術の鑑賞及び体験機会の創出（芸術鑑賞教室、アート体験）	●芸術鑑賞教室、アート体験の実施 ●アンケート調査の実施 ●翌年度以降の事業見直し	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶	----------▶ ----------▶

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　２　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱②	きらりホールを活用した文化芸術の振興	重点プロジェクト	―
目的	きらりホールへの来館機会を創出することで、文化芸術に対する興味、関心を高め、文化芸術を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の文化芸術を担う若い世代を育成します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	きらりホール主催事業来場者数	9,474人	10,400人
	きらりホール稼働率	61.3%	65.0%

優先度の高い事務事業①	きらり鎌ケ谷市民会館の管理運営に要する経費
事業の概要	きらりホールを指定管理者により管理運営することで、市民サービスの向上及び地域に根差した芸術文化活動の活性化を推進します。また、モニタリングを実施し、きらりホールの適正な管理を行うとともに、ホールの円滑な運営を図ります。 さらに、きらり鎌ケ谷市民会館についても、保守点検を行いながら適正な施設管理を行います。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
きらりホール自主事業の実施（指定管理者）	●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施 ●アンケートの実施 ●主催事業の見直し	→	→	→	→	→	→
指定管理者制度事務、きらりホール運営委員会の開催	●指定管理者への助言、指導、情報共有（モニタリング等） ●業務評価委員会の開催 ●きらりホール運営委員会の開催・委員の公募	→ → ●きらりホール運営委員会の開催	→ ●業務評価委員会の開催及び指定管理者選考に係る募集要項の見直し ●きらりホール運営委員会の開催・委員の公募	→ ●業務評価委員会の開催、指定管理者選考委員会の実施 ●きらりホール運営委員会の開催	→ ●業務評価委員会の開催、次期指定管理者と協定書締結 ●きらりホール運営委員会の開催・委員の公募	→ ●業務評価委員会の開催 ●きらりホール運営委員会の開催	→ → ●きらりホール運営委員会の開催・委員の公募
きらり鎌ケ谷市民会館の管理	●定期点検の実施 ●備品管理	→ → ●きらりホール長寿命化計画の見直し	→	→	→ → ●きらりホール長寿命化計画の見直し	→	→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４５	きらりホール維持補修事業

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　２　文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱③	歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	**重点プロジェクト**	―
目的	史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財への理解や関心を高め、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関わることができる環境を創出します。	**担当課**	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	文化財の指定、登録数（累計）	39件	43件
	文化財周知普及イベント・郷土資料館展示来場者数	7,546人	7,700人

優先度の高い事務事業①	文化財保護に要する経費
事業の概要	市文化財保護条例に基づき、市の区域内にある重要な歴史・民俗資料等を、市指定文化財に指定し保存します。また、開発事業に伴う照会業務の円滑化を図り、開発により影響を受ける遺跡を記録保存する目的で発掘調査を実施します。さらに、市内の指定・未指定の文化財について広く周知し、文化財の価値と魅力を多くの市民と共有し、ふるさと意識の醸成を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
文化財の指定業務	●文化財審議会の開催 ●文化財指定 ●指定文化財のモニタリング	●文化財調査及び指定候補の検討	●文化財指定	●文化財調査及び指定候補の検討	●文化財指定	●文化財調査及び指定候補の検討	●文化財指定
文化財保護業務	●埋蔵文化財関係業務・文化財等の清掃管理 ●遺跡地図電子化の検討 ●資料保管施設の管理・保管施設設備の見直し	●遺跡地図電子化の準備	●電子化遺跡地図の導入	●電子化遺跡地図の保守点検、情報の更新			●電子化遺跡地図の契約等更新
文化財周知普及業務	●文化財保存活用地域計画の見直し ●リーフレット、市HPの更新の運用 ●文化財説明看板の設置計画の見直し	●文化財保存活用地域計画の事業実施・評価 ●文化財説明看板の作製	●リーフレット、市HPの更新の検討 ●文化財説明看板の点検	●リーフレット、市HPの更新の準備 ●文化財説明看板の作製	●リーフレット、市HPの更新 ●文化財説明看板の点検	●リーフレット、市HPの更新の運用 ●文化財説明看板の作製	●文化財保存活用地域計画の改訂 ●市HPの見直し ●文化財説明看板の作製及び設置計画の見直し

優先度の高い事務事業②	郷土資料館の管理運営に要する経費
事業の概要	郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、これを保存及び展示して、市民の利用に供し、その教養・学術及び文化の発展に寄与します。また、アンケート等により市民の意向を把握し、展示や講座、教室に反映します。鎌ケ谷市公共施設等総合管理計画に基づき、適切な施設の維持管理を図るとともに新たな収蔵庫を整備します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
郷土の歴史、民俗に関する展示、教育・普及	●ミニ展示及び各講座、教室の実施 ●アンケートによる意見聴取・内容の見直し ●ボランティアの活用・育成			●アンケート徴取方法の検討 ●ボランティアの育成及び自主事業の検討			●アンケート回答の反映状況の検証
資料の収集・保管・管理	●古文書修補及び修補計画見直し ●資料調査・収集、寄贈受入・整理	●古文書修補 ●文化財くん蒸・古文書デジタルデータ化		●文化財くん蒸・古文書デジタルデータ化	●古文書修補及び修補計画見直し	●古文書修補 ●文化財くん蒸・古文書デジタルデータ化	
施設の適正な管理及び大規模修繕に向けた施設の検討	●大規模修繕に向けた検討 ●簡易修繕工事						●大規模改修計画の策定

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．４６	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業
	Ｐ．４６	埋蔵文化財活用整理事業
	Ｐ．４７	歴史的建造物保存活用事業

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　３　生涯スポーツの振興

施策の柱①	人生を豊かにするスポーツ活動の充実	**重点プロジェクト**	―
目的	誰もがスポーツを通じて豊かな人生を送ることができるように、スポーツを行える機会の創出を図ります。また、多様化するスポーツやライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進、ユニバーサルスポーツに対応できる取組を実施します。	**担当課**	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	マラソン大会及び各種市民大会参加者数	4,525人	11,000人

優先度の高い事務事業①	スポーツ振興に要する経費						
事業の概要	年齢層に応じたスポーツ活動及び気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、健康・体力保持増進を図るなど生涯スポーツを推進するとともに、地域で活動するスポーツ関係団体の育成、指導者の資質向上を図ります。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
スポーツ活動の充実	●第５０回記念新春マラソン大会の実施 ●第５０回記念長寿大運動会の実施 ●みんなのスポーツＤａｙの見直し及び実施	●新春マラソン大会の見直し及び実施 ●長寿大運動会の見直し及び実施 →	→	→	→	→	→
スポーツ関係団体・指導者の育成	●スポーツ協会への補助金支給 ●スポーツ少年団への補助金支給 ●スポーツ推進委員連絡協議会への補助金支給	→	●交付基準の見直し及び補助金支給 ●交付基準の見直し及び補助金支給 ●交付基準の見直し及び補助金支給	●スポーツ協会への補助金支給 ●スポーツ少年団への補助金支給 ●スポーツ推進委員連絡協議会への補助金支給	→	●交付基準の見直し及び補助金支給 ●交付基準の見直し及び補助金支給 ●交付基準の見直し及び補助金支給	●スポーツ協会への補助金支給 ●スポーツ少年団への補助金支給 ●スポーツ推進委員連絡協議会への補助金支給
水泳教室の実施、学校プール開放の実施	●水泳教室年間計３回（7月､12月、3月）実施 ●小学校２カ所でのプール開放の実施（8月）	→	→ ●５年先までの学校プール開放の実施校の決定	●水泳教室の見直し及び実施 →	●水泳教室の実施 →	→	→

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　３　生涯スポーツの振興

施策の柱②	プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進	**重点プロジェクト**	―
目的	プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携を通じ、市民が多様な形でスポーツに関わる機会を創出し、スポーツへの関心の向上と健康づくりの推進を図ります。また、次世代の育成、地域への愛着の醸成を図ります。	**担当課**	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	スポーツチーム・アスリートとの連携事業数	26事業	28事業

優先度の高い事務事業①	スポーツ振興に要する経費						
事業の概要	プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートと連携し、市民が多様な形でスポーツに親しめる機会を創出します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
スポーツイベントの実施	●ファイターズ×小学校連携事業の実施 ●各種スポーツ教室の実施	●他スポーツ団体との連携事業の検討	●他スポーツ団体との連携事業の実施	●ファイターズ移転に伴う実施内容の検討	●移転後の実施		
ホームタウンチームとの協働	●柏レイソルホームタウンデー時期見直し ●ＪＲ東日本グリーンウォリアーズ東葛との協定書締結	●柏レイソルホームタウンデー実施 ●ＪＲ東日本グリーンウォリアーズ東葛ホームタウンデー実施					
市ゆかりのスポーツチーム・アスリート情報の発信	●情報内容の検討 ●掲載者への取材（画像提供等の調整） ●広報紙及びＨＰによる情報発信			●情報内容の検討及び紹介内容の要領改正検証	●情報内容の検討		

政策　８　生涯学習・文化・スポーツ
施策　３　生涯スポーツの振興

施策の柱③	スポーツ施設の整備、適正な維持管理	**重点プロジェクト**	―
目的	スポーツ施設の機能維持・向上を図り、多様化する市民ニーズを踏まえた施設環境の整備を計画的に行います。また、民間と連携した効率的・効果的な管理運営を行い、市民の誰もが安全・安心に楽しめるスポーツ活動の拠点づくりに取り組みます。	**担当課**	文化・スポーツ課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	スポーツ施設稼働率	36.1%	55.0%

優先度の高い事務事業①	体育施設の管理運営に要する経費
事業の概要	市民が安全・安心かつ快適にスポーツ施設を利用できるよう、指定管理者制度による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設の長寿命化を目的とした計画的な修繕・改修及び利用環境の整備を推進します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
スポーツ施設指定管理者関係業務	●業務評価委員会の開催 ●指定管理者選考委員会の実施 ●スポーツ施設の運営	●次期指定管理者と協定書の締結			●指定管理者選考の実施要項等見直し	●指定管理者選考委員会の実施	●次期指定管理者と協定書の締結
スポーツ施設の長寿命化	●スポーツ施設改修等計画に基づく修繕・工事	●スポーツ施設改修等計画の見直し	●スポーツ施設改修等計画策定				
スポーツ施設の環境整備	●市民ニーズの把握・調査・分析 ●照明ＬＥＤ化に係る調査及び費用試算 ●施設整備に向けた検討	●照明ＬＥＤ化に係る工事					

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．４８	スポーツ施設維持補修事業

政策　９　市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策　１　協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱①	市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成	重点プロジェクト	―
目的	誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の紹介や活動のきっかけづくりを行い、地域に関わる新たな担い手を発掘、育成します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	―

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	市民公益活動等に関する情報発信数	227件	260件
	市民公益活動スタートアップ講座の満足度	84.6%	90.0%

優先度の高い事務事業①	市民活動推進センターの管理運営に要する経費
事業の概要	協働のためのアクションプラン２２に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。市民公益活動等をこれから始めたい方を対象とした市民公益活動スタートアップ講座及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
市民公益活動スタートアップ講座の実施	●市民公益活動スタートアップ講座の実施 ●講座アンケートの実施 ●講座の企画・立案	▶	▶	●講座内容の見直し ●講座アンケートの内容の検証	●市民公益活動スタートアップ講座の実施 ●講座アンケートの実施 ●講座の企画・立案	▶	▶
新たな担い手に係る相談体制の強化	●相談体制強化の検討 ●協働アドバイザーによる相談の実施	▶	▶	●相談体制の見直し ●協働アドバイザーの相談業務の見直し	●相談体制強化の検討 ●協働アドバイザーによる相談の実施	▶	▶
市民公益活動に関する情報の発信	●市民公益活動に関する情報の発信	▶	▶	●市民公益活動に関する情報の発信方法の検証	●市民公益活動に関する情報の発信	▶	▶

優先度の高い事務事業②	協働の推進に要する経費
事業の概要	協働のためのアクションプラン２２に基づき、協働のまちづくりを推進します。 誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の周知を行うとともに、活動のきっかけを創出します。 地域づくりに取り組んでいる主体や地域に興味をもってもらい、市民公益活動の新たな担い手を発掘します。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
市民活動応援補助金（単独型）の利用促進	●補助金の活用希望団体との相談受付 ●協働推進委員会による団体審査	▶	▶	●補助金制度の見直し	●補助金の活用希望団体との相談受付 ●協働推進委員会による団体審査	▶	▶
若い世代の担い手発掘	●協働の事業・イベントの実施	▶	▶	●協働の事業・イベントの検証	●協働の事業・イベントの実施	▶	▶

政策　９　市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策　１　協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱②	市民公益活動等の更なる発展に向けた支援	重点プロジェクト	－
目的	協働の担い手である市民公益活動団体や自治会の抱える課題の解決や組織の基盤強化を促します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	－

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	市民公益活動支援講座の満足度	100%	90%以上
	コミュニティセンター延べ利用者数	73,287人	75,400人

優先度の高い事務事業①	市民活動推進センターの管理運営に要する経費
事業の概要	協働のためのアクションプラン２２に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。 市民公益活動団体の情報発信力の向上や組織基盤の強化を目的とした市民公益活動支援講座及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
市民公益活動支援講座の実施	●市民公益活動支援講座の実施 ●講座アンケートの実施	----------▶	----------▶	●市民公益活動支援講座の見直し	●市民公益活動支援講座の実施 ●講座アンケートの実施	----------▶	----------▶
市民公益活動団体や自治会に係る相談体制の強化	●相談体制強化の検討 ●協働アドバイザーによる相談の実施	----------▶	----------▶	●相談体制の見直し ●協働アドバイザーの相談業務の見直し	●相談体制強化の検討 ●協働アドバイザーによる相談の実施	----------▶	----------▶
市民公益活動団体の日頃の成果の発表の場の提供	●きらりフェスタの実施 ●きらりフェスタでのアンケートによる検証	----------▶	----------▶	●きらりフェスタの実施に関する見直し	●きらりフェスタの実施 ●きらりフェスタでのアンケートによる検証	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業②	コミュニティセンターの管理運営に関する経費
事業の概要	市民の自主的活動の場を提供するため、コミュニティセンターの適切な管理及び運営を行います。指定管理者制度を導入している鎌ケ谷・南初富・道野辺中央の３施設については、モニタリング等により指定管理者へ適正な指導を行い、継続的に市民サービスの向上を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
施設利用に関する事務	●利用方法の案内及び周知	----------▶	----------▶	●利用方法の見直し	●利用方法の案内及び周知	----------▶	----------▶
施設の適正な管理	●必要な修繕の実施	----------▶	----------▶	●修繕手順等の見直し	●必要な修繕の実施	----------▶	----------▶
指定管理に関する事務	●指定管理者に対する適正な指導	----------▶	----------▶	●指定管理者の募集手続及び引継ぎ	●指定管理者に対する適正な指導	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．４９	コミュニティセンター等改修事業
	Ｐ．４９	自治会集会所整備助成事業

政策　９　市民協働･男女共同参画･多文化共生
施策　１　協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱③	協働に向けた連携の強化	**重点プロジェクト**	―
目的	協働によるまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政などの各主体がお互いを知り、対等な立場で一体となって施策の展開ができるよう、連携を強化します。	**担当課**	市民活動推進課
		関連課	企画政策室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	協働アドバイザーによる相談件数	37件	60件
	包括連携協定に基づく連携事業数	10事業	20事業

優先度の高い事務事業①	市民活動推進センターの管理運営に要する経費
事業の概要	協働のためのアクションプラン２２に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。 市民公益活動団体の情報発信力の向上や組織基盤の強化を目的とした市民公益活動支援講座及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
協働アドバイザーによる相談の実施	●協働事業開始の相談 ●協働事業の運営での相談	→	→	●相談体制の見直し	●協働事業開始の相談 ●協働事業の運営での相談	→	→
各主体との協働によるイベントの企画・運営	●各主体と、きらりフェスタを企画 ●きらりフェスタの運営	→	→	●きらりフェスタの企画の検証 ●きらりフェスタの運営の見直し	●各主体と、きらりフェスタを企画 ●きらりフェスタの運営	→	→
地域づくりコーディネーター養成講座の実施	●コーディネーター養成講座の実施 ●講座アンケートの実施 ●講座の企画・立案	→	→	●コーディネーター養成講座の見直し ●講座アンケートの検証	●コーディネーター養成講座の実施 ●講座アンケートの実施 ●講座の企画・立案	→	→

優先度の高い事務事業②	協働の推進に要する経費
事業の概要	協働のためのアクションプラン２２に基づき、協働のまちづくりを推進します。 誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の周知を行うとともに、活動のきっかけを創出します。 地域づくりに取り組んでいる主体や地域に興味をもってもらい、市民公益活動の新たな担い手を発掘します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
市民活動応援補助金（協働型）の利用促進	●補助金の活用希望団体との相談受付 ●協働推進委員会による団体審査	→	→	●補助金制度の見直し	●補助金の活用希望団体との相談受付 ●協働推進委員会による団体審査	→	→
協働に関する庁内ワークショップの開催	●庁内ワークショップの企画 ●庁内ワークショップの実施	→	→	●庁内ワークショップの見直し	●庁内ワークショップの企画 ●庁内ワークショップの実施	→	→
大学等との協働事業の実施	●大学等との協働事業の企画・立案 ●大学等との協働事業の実施	→	→	●大学等との協働の検証	●大学等との協働事業の企画・立案 ●大学等との協働事業の実施	→	→

政策　９　市民協働･男女共同参画･多文化共生
施策　２　共生社会の実現

施策の柱①	人権の尊重と男女共同参画の推進	**重点プロジェクト**	―
目的	一人ひとりの人権や多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしさを発揮し、様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を目指します。	**担当課**	男女共同参画室
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	28.1%	35.0%
	ヒューマンフェスタ参加者のうち人権問題についての関心や理解が深まった人の割合	86.4%	95.0%

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進に要する経費
事業の概要	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画計画に基づく各施策を実施し、その進行管理を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
男女共同参画計画の推進	●第３次男女共同参画計画の推進 ●第４次男女共同参画計画の策定	●第４次男女共同参画計画の推進	⇢	⇢	⇢ ●次期計画策定方針の決定	⇢ ●次期計画策定委員会の設置 ●次期計画策定に向けたアンケート調査の実施	⇢ ●第５次男女共同参画計画の策定
男女共同参画推進に係る会議の開催	●男女共同参画推進懇話会の開催 ●男女共同参画推進会議の開催	⇢ ⇢	⇢ ●男女共同参画推進懇話会委員の改選 ⇢	⇢ ⇢	⇢ ●男女共同参画推進懇話会委員の改選 ⇢	⇢ ⇢	⇢ ●男女共同参画推進懇話会委員の改選 ⇢
多様な生き方を選択できる取組の推進	●パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用・周知 ●多様性尊重に係る研修会等の実施	⇢ ⇢	⇢ ⇢	⇢ ⇢	⇢ ⇢	⇢ ⇢	⇢ ⇢

優先度の高い事務事業②	人権施策に要する経費
事業の概要	基本的人権を擁護するため、人権擁護委員と連携して相談業務及び啓発活動を実施します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
人権擁護相談の実施	●人権擁護相談の実施	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢
人権意識向上のための取組の推進	●人権啓発活動の実施 ●ヒューマンフェスタの実施	⇢ ⇢	⇢ ●ハートフルヒューマンフェスタの実施	⇢ ●ヒューマンフェスタの実施	⇢ ⇢	⇢ ●ハートフルヒューマンフェスタの実施	⇢ ●ヒューマンフェスタの実施
人権擁護委員の推薦	●人権擁護委員の新任・再任に関する手続き	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢	⇢

政策　９　市民協働･男女共同参画･多文化共生
施策　２　共生社会の実現

施策の柱②	DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実	**重点プロジェクト**	―
目的	DVなどの暴力の防止と被害者の相談から自立に至る支援を行い、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指します。	**担当課**	男女共同参画室
		関連課	―

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	DVを受けたことのある人のうち誰かに打ち明けたり相談したことがある人の割合	44.2%	48.0%
	女性のための相談窓口の相談件数	126件	150件

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	男女共同参画推進センターの運営、男女共同参画の推進を図るための講座や啓発事業を実施します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
ＤＶ防止啓発の実施	●パネル展・広報・講座の実施 ●職員向け研修の実施	---→	---→	---→	---→	---→	---→
困難な問題を抱える女性に対する支援	●「女性のための相談」の実施 ●相談窓口の周知	---→	---→	---→	---→	---→	---→
		●相談窓口の新たな周知方法の検討					
デートＤＶの予防啓発	●デートＤＶ予防セミナーの実施	---→	---→	---→	---→	---→	---→

政策　９　市民協働･男女共同参画･多文化共生
施策　２　共生社会の実現

施策の柱③	多文化共生社会の構築	**重点プロジェクト**	―
目的	日本人も外国人も、お互いの風土、文化等を理解し、地域の中で安心して安全に暮らせる環境を構築するとともに、国際理解を深めるため、市民の国際交流を促進します。	**担当課**	企画政策室
		関連課	指導室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	多言語翻訳機器の設置箇所数	38か所	40か所
	ホストファミリー登録者数	26人	40人

優先度の高い事務事業①	多文化共生・国際交流に要する経費
事業の概要	行政資料の多言語化を進めるとともに、日本語教室、外国語講座を実施する団体への財政的な支援を行うことで、外国人住民にも住みやすい環境づくりの構築、市民の多文化共生に関する意識醸成などに取り組みます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
姉妹都市ワカタネとの交流	●トライデント高校生受入事業の実施 ●ホストファミリーの募集	●姉妹都市締結３０周年記念式典の実施	●トライデント高校生受入事業の実施		●トライデント高校生受入事業の実施		●トライデント高校生受入事業の実施
日本語教室等に係る支援及び行政資料の翻訳	●多文化共生推進事業補助金交付 ●翻訳する行政資料の選定、翻訳の実施			●補助金交付、制度の精査・再検討 ●多言語化した行政資料の集約、公開	●多文化共生推進事業補助金交付		
多文化共生推進に関する指針の見直し		●外国人市民アンケートの実施	●指針の見直し		●外国人市民アンケートの実施	●指針の精査・再検討	

優先度の高い事務事業②	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費
事業の概要	多文化共生推進センター（愛称：かまがやワールドプラザ）を拠点として、外国人に関する相談業務の実施、行政情報の発信、個人及び団体相互間の交流場所として提供などを行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
外国人に関する相談体制の強化	●相談対応	●県、関係機関各種研修への参加		●県、関係機関各種研修への参加		●県、関係機関各種研修への参加	
多文化共生推進センター実施計画の策定	●実施計画の策定 ●次年度の運営方法の見直し						
多文化共生に係る情報発信	●プラザ通信の発行 ●外国人メールの配信			●プラザ通信の発行、内容の見直し ●外国人メールの配信、内容及び対象見直し	●プラザ通信の発行 ●外国人メールの配信		

政策　10　持続可能な行財政運営
施策　1　財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱①	財政規律の堅持及び自主財源の確保	**重点プロジェクト**	―
目的	財政指標について、「財政健全化計画」に掲げる目標を達成することで、まちづくりに必要な財源の確保と持続可能な行財政運営を継続します。	**担当課**	財政室、課税課、収税課
		関連課	行政室、企画政策室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	実質公債費比率	6.8%	10.0%未満
	将来負担比率	45.7%	72.5%未満
	市税徴収額	143.1億円	R7決算後中期財政見通しに基づき設定

優先度の高い事務事業①	財務管理に要する経費
事業の概要	財政健全化計画に掲げる数値目標を達成するため、持続可能な行財政運営を継続します。 予算編成、予算の執行管理、市債の管理など財務会計システムを運用し、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。また、市の魅力発信の歳入確保として、ふるさと納税返礼品事業に取り組むほか、自主財源の確保として使用料、手数料の見直しに取り組みます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
①財政健全化計画の推進 ②財務会計システムを活用した予算の執行管理や予算編成、決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施 ●財務会計システムの電子化に向けた検討	●財政健全化計画の推進 → →	→ → ●財務会計システム電子化の導入・運用	→ → ●財務会計システム電子化の運用・検証	→ → ●財務会計システム電子化の運用	→ → →	●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 → →
ふるさと納税返礼品事業	●返礼品事業の実施・検証・検討	→	→	→	→	→	→
使用料、手数料の見直し	●使用料の新料金による運用 ●使用料の基本方針及び改定基準の改訂 ●手数料の基本方針及び改定基準の策定	●使用料の基本方針及び改定基準の改訂・運用 ●手数料の基本方針及び改定基準の策定・運用	●使用料の見直し検討 ●基本方針等に基づく運用	→	→	●使用料の見直し検討 →	→

優先度の高い事務事業②	①市税の徴収等に要する経費、②徴収事務に要する経費
事業の概要	市税の徴収に必要な滞納整理（督促、催告、納税相談及び滞納処分）を行うとともに、動産等の捜索・差押・公売の円滑な実施に取り組みます。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
現年分の滞納整理	●督促・催告・お忘れ通知・差押の実施 ●預貯金等照会電子化サービスでの調査の実施	→ → ●催告手法の見直し	→ →	→ → ●催告手法の見直し	→ →	→ → ●催告手法の見直し	→ →
繰越分の滞納整理	●催告・一斉給与照会・差押・公売の実施 ●徴収引継・県との合同捜索の実施	→ → ●催告手法の見直し	→ →	→ → ●催告手法の見直し	→ →	→ → ●催告手法の見直し	→ →
納税相談	●税の公平・公正を基本とした納税折衝の実施 ●納税の猶予制度の適切な運用	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →

優先度の高い事務事業③	①市民税課税事務に要する経費　②税務地図情報システムに要する経費						
事業の概要	鎌ケ谷市税条例及び地方税法等関連する諸法令に基づき、個人市民税の課税を実施します。 また、適正且つ公平な課税を推進するため、未申告となっている所得の調査や不適正な扶養控除の調査を実施するなど、課税客体の捕捉を強化します。 さらに、航空写真や地図情報、課税情報等を総合的に把握できる税務地図情報システムを活用するとともに、同システムの見直しにより、３年に１度の固定資産税評価替えに関する事務作業を進めます。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
当初課税事務	●税制改正への対応	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
未申告及び不適正扶養控除調査	●未申告及び不適正扶養控除調査の実施	----------▶	----------▶	----------▶ ●調査方法の見直し検討	----------▶	----------▶	----------▶
固定資産評価替え作業	●令和９基準年度・路線価等算定	●令和１２基準年度・状況類似地域等見直し	●令和１２基準年度・標準宅地選定	●令和１２基準年度・路線価等算定	●令和１５基準年度・状況類似地域等見直し	●令和１５基準年度・標準宅地選定	●令和１５基準年度・路線価等算定

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　１　財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱②	行財政改革の推進	**重点プロジェクト**	―
目的	限られた行財政資源（財源、人材、資産）を最適化し、市民サービスの質を将来にわたって維持、向上させます。	**担当課**	行財政改革推進室
		関連課	ＤＸ推進室、財政室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	行財政改革による効果額（累計）	-円	次期プランの策定により決定
	車座集会等への参加人数（累計）	3,337人	次期プランの策定により決定

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費
事業の概要	行政評価制度の結果を活用した予算編成等を通じて、事業の取捨選択を図るとともに、限られた人材、資産、財源の効率的な配分を行います。また、行財政改革推進プランに基づき、ICTやAIなどの活用を図ることで、業務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、車座集会などを通じて、市の財政状況や行財政改革の必要性など行財政改革に対する意識醸成を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
第４次行財政改革推進プランの推進	●第４次行財政改革推進プランの策定	●第４次行財政改革推進プランの推進 ●第３次行財政改革推進プランの実績と成果の検証	---→	---→	---→	---→	---→ ●次期行財政改革推進プランの策定準備 ●次期行財政改革推進プランの策定
車座集会等の実施	●車座集会の実施（全庁版・部局版・提案版・新任管理職版・女性版） ●車座集会の実施（行革版） ●行革版職員提案の実施	---→	---→	---→	---→	---→ ●車座集会の実施（行革版） ●行革版職員提案の実施	---→ ---→
行政評価制度の実施	●事務事業評価（事後）の実施 ●政策評価（事後）の実施	---→ ●施策評価（事後）の実施 ●行政評価制度の検討 ●前期基本計画の総括の実施	---→	---→ ●政策評価（事後）の実施	---→ ●施策評価（事後）の実施	---→	---→ ●政策評価（事後）の実施 ●新たな行政評価制度の検討

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．５０	総合基本計画策定事業

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　１　財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱③	組織力、職員力の向上	**重点プロジェクト**	―
目的	市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、職員の能力を最大限に発揮して活躍できる職場の実現を目指し、職員の積極的な人材育成を推進します。	**担当課**	人事室
		関連課	行政室、秘書広報課、契約管財課、市民課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	研修受講人数（階層別、実務、派遣、自主研修）	1,331人	1,331人以上
	窓口サービスの満足度	83.7%	83.7%以上

優先度の高い事務事業①	職員研修に要する経費
事業の概要	人材育成基本方針に基づき、人材育成のため全職員に対して、それぞれに求められる各種研修を実施し、職員の能力開発を実現します。 また、窓口サービスの向上を図り、市民に窓口対応を評価してもらうことで、職員の人材育成を促進します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
研修計画の策定	●研修計画の策定・推進	→	→	→ ●人材育成基本方針改訂に伴う研修計画の見直し	→	→	→
階層別研修・実務研修・派遣研修の実施	●各研修の実施・研修項目の見直し ●要望に基づく研修生の派遣	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →
窓口サービス及び職員の接遇向上	●窓口対応向上プロジェクトの実施 ●窓口アンケートの実施	→	→ ●窓口アンケートの実施	→ ●窓口対応向上プロジェクトの見直し	→	→ ●窓口アンケートの実施	→ ●窓口対応向上プロジェクトの見直し

優先度の高い事務事業②	人事管理に要する経費
事業の概要	採用・昇任試験や人事評価の実施の他、人員の相談・管理・フォロー等に関する事務を行います。 また、時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進などによるワーク・ライフ・バランスの向上を図り、職員が能力を発揮できる職場環境作りを促進します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
採用・昇任試験・人事ヒアリング等による人材の確保、職員数の適正化の実施	●採用試験の実施 ●定員適正化計画の見直し ●人事ヒアリング等の実施	→ →	→ →	→ ●定員適正化計画の見直し →	→ →	→ →	→ ●定員適正化計画の見直し →
人事評価制度の実施	●人事評価の実施	→	→	→	→	→	→
職員が働きやすい職場環境作り	●特定事業主行動計画の推進	→	→	→	→ ●特定事業主行動計画の見直し	→ ●特定事業主行動計画の策定	→

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．５２	契約管理システム導入及び運用事業

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　２　公共施設の適正な管理運営の推進

施策の柱①	公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進	重点プロジェクト	―
目的	公共施設の計画的な維持管理及び大規模改修を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ります。また、より快適な公共施設の利用に資するため、公共施設の利便性向上を図ります。	担当課	営繕室、契約管財課
		関連課	教育総務課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	公共施設のバリアフリー性能の向上割合	60.5%	65.9%

優先度の高い事務事業①	施設建設監理に要する経費						
事業の概要	市有建築物の建設及び維持補修の依頼を受け、営繕業務に関する設計及び施工監理等を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
公共施設の維持管理、更新、長寿命化の推進	●営繕業務の実施 ●点検・修繕・改修・更新の管理サイクルの促進	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
公共施設等総合管理計画の進行管理及び個別施設計画の進行管理の支援	●公共施設等総合管理計画の改定 ●個別施設計画の進行管理の支援 ●市有建築物長寿命化計画の改定	●公共施設等総合管理計画の進行管理 ----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶
公共施設のバリアフリー化の向上割合の増加	●営繕業務に合わせて促進	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶	----------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．５１	市庁舎改修等事業

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　２　公共施設の適正な管理運営の推進

施策の柱②	公共施設の適正配置、利活用の推進	**重点プロジェクト**	―
目的	人口動向や市民ニーズの変化を踏まえ、中長期的な視点から公共施設のあり方を検討し、公共施設の適正配置や利活用を推進することにより、市民サービスの維持向上を図ります。	**担当課**	企画政策室、契約管財課、営繕室
		関連課	教育総務課

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	公共施設利用者アンケート回収数	1,613枚	2,000枚

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費、庁舎管理に要する経費、施設建設監理に要する経費
事業の概要	個別施設再編方針を策定するため、個別の施設ごとに、「長寿命化の状況（耐用年数の延伸）」「利用状況」「公共施設の老朽度（地方公会計制度の活用）」など、検討に必要なデータを収集したうえで、毎年度更新する業務体制を確立します。その上で、横断的に検討する組織を構築し、「今後の再編の方向性（取組内容と実施時期）」などを定める個別施設再編方針骨子を令和１２年度までに策定します。 なお、計画期間は、公共施設等総合管理計画（令和２７年度まで）と同様にします。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
公共施設等総合管理計画の改定及び個別施設再編方針の策定	●公共施設等総合管理計画の改定	●公共施設の利用状況、維持管理コスト等の分析	●分析に基づいた施設評価の実施	●個別施設再編方針骨子策定に向けた検討	●個別施設再編方針骨子の策定	●市民懇談会等の実施	●個別施設再編方針の策定
ファシリティマネジメントの推進	●公共施設利用者アンケートの実施	●包括管理先進自治体の研究 ●公共施設の大規模改修の優先順位決定	●包括委託導入方針に係る検討	●サウンディングの実施	●包括委託導入方針の策定	●事業者選定及び契約手続	●公共施設等包括管理委託の導入
職員意識の醸成及び庁内組織体制の構築	●公共施設長寿命化等検討会議の開催 ●車座集会及び階層別研修の実施	●管理職を対象とした公共施設マネジメント研修の実施	●公共施設情報の一元管理手法の検討	●管理職を対象とした公共施設マネジメント研修の実施	●公共施設面積等の基礎データ統一	●管理職を対象とした公共施設マネジメント研修の実施	●公共施設情報の一元管理開始

政策　10　持続可能な行財政運営
施策　3　行政情報等の積極的な発信

施策の柱①	情報発信の充実	**重点プロジェクト**	○
目的	市民のニーズに対して必要とされる行政情報を分かりやすく、迅速かつ正確に発信することによって、市政に対する理解と相互の信頼関係を深めていきます。	**担当課**	広報広聴室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	ホームページのアクセス数（サイト全体）	-回	6,000,000回
	SNS による情報発信回数	1,050回	1,200回

優先度の高い事務事業①	広報に要する経費
事業の概要	市の施策や行事、市民の自主的活動などの市民生活に必要な情報を広く知らせるとともに、市政への理解と協力を深めるため、広報紙を発行します。また、行政手続きや緊急性のある行政情報などの提供を市ホームページ等で随時行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
広報紙の発行	●広報紙の編集・印刷 ●広報紙のデジタル発信（電子書籍サービスの新規導入等） ●広報編集印刷委託契約の更新（３年間）	→	→	→	→	→	→
			●委託に係る仕様の見直し(長期継続契約の協議含む)	●広報編集印刷委託契約の更新		●委託に係る仕様の見直し(長期継続契約の協議含む)	●広報編集印刷委託契約の更新
市ホームページ、市公式ＳＮＳ（LINE、YouTube、X、Facebook）、デジタルサイネージ等を活用した魅力発信	●市ホームページ、ＳＮＳ等による情報発信 ●鎌ケ谷くらしのガイド発行 ●市ホームページ機器賃貸借契約の更新	→	→	→	→	→	→
		●広告代理事業者と協議、契約、各課照会	●鎌ケ谷くらしのガイド発行	●広告代理事業者と協議、契約、各課照会 ●市ホームページのリニューアルに係る検討（庁内照会等）	●鎌ケ谷くらしのガイド発行 ●市ホームページのリニューアルの可否等に係る方針作成（長期継続契約の協議含む）	●広告代理事業者と協議、契約、各課照会 ●市ホームページ機器賃貸借契約	●鎌ケ谷くらしのガイド発行
報道機関向けの情報発信	●報道発表 ●市長定例記者会見（年４回）	→	→	→	→	→	→

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　３　行政情報等の積極的な発信

施策の柱②	市の魅力発信の推進	**重点プロジェクト**	○
目的	市民、事業者、行政などが、多様な市の魅力を発見、認識、共有し、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより、本市の知名度の向上を図ります。	**担当課**	企画政策室
		関連課	－

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	市の認知度	73.1%	75.0%
	観光入込客数【再掲】	301,124人	280,000人以上

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費
事業の概要	市の認知度や市内外の交流人口（観光入込客数）を向上させるため、市内外に向け、様々な手段と機会を通じて積極的な情報発信と市の魅力発信を行います。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
認知度向上の推進	●認知度向上策の検討、推進	●認知度アンケート調査の実施 →	●認知度アンケート結果の分析 →	→	●認知度アンケート調査の実施 →	●認知度アンケート結果の分析 →	→
魅力発信の推進、拡充	●ＳＮＳ等による情報の発信 ●ＰＲ名刺の作成・配布 ●ＰＲ封筒の作成・配布	→	●情報発信の継続、新たな手法の研究 →	●情報発信の継続、新たな手法の構築 → ●ＰＲ封筒の拡充検討	●ＳＮＳ等による情報の発信 → ●ＰＲ封筒の作成・配布	→	→
シティプロモーションの推進	●シティプロモーションの実施・推進	●既存の検討体制の見直し →	●シティプロモーション検討体制の構築 →	●シティプロモーションの研究・検討 →	→	→	→

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　４　デジタル・トランス・フォーメーション（DX）の推進

施策の柱①	ＤＸ推進環境の整備	**重点プロジェクト**	○
目的	DXを継続的に推進するため、職員のデジタル活用力の向上や業務ルールの見直し、国等との共通システムの活用を進め、組織全体でデジタル技術を活用できる環境を整備します。	**担当課**	ＤＸ推進室
		関連課	人事室、行政室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	デジタル人材の割合	29%（暫定値）	95%
	アナログ規制（書面・対面といったアナログ的な手法を前提とした規制）の条項の数	-件	R8年度に調査結果を踏まえて設定

優先度の高い事務事業①	ＤＸ推進に要する経費						
事業の概要	業務改善や政策立案、住民サービス向上に生かせる人材を育成し、デジタル化を進める環境を整備します。						
具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
ＤＸ推進リーダーの指定・育成	●ＤＸ推進リーダー３４人指定 ●研修の実施	⇢	●ＤＸ推進リーダー４０人指定 ⇢	●ＤＸ推進リーダー５０人指定（各課１名） ⇢	⇢ ●各部署による主体的なＤＸ実践	⇢ ⇢	⇢ ⇢
汎用ノーコード・データベースの活用促進	●ＤＸ推進リーダーによるツールの活用 ●利用者の拡大	⇢ ⇢	⇢ ⇢ ●アンケート調査実施、拡充検討	⇢ ⇢ ⇢	⇢ ⇢ ●庁内データベース構築開始	⇢ ⇢ ●庁内データベース構築完成	⇢ ⇢ ●庁内データ利活用の促進
アナログ規制の見直し	●例規主管課と連携、プロジェクト設計	●アナログ規制条項の抽出	●各課への展開、改正の進行管理	⇢	⇢	⇢	⇢

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　４　デジタル・トランス・フォーメーション（DX）の推進

施策の柱②	市役所業務の効率化	重点プロジェクト	○
目的	紙や対面を前提とした業務の進め方を見直すとともに、デジタル化を着実に進めることで、事務処理の効率化と生産性の向上を図り、限られた人員でも安定的に行政サービスを提供できる、効率的で持続可能な行政運営を実現します。	担当課	ＤＸ推進室
		関連課	行政室、契約管財課、幼児保育課、建築住宅課

施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値（令和１４年度）
	事務文書の電子決裁率	0%	60%
	コピー用紙の印刷枚数	5,871,500枚	4,110,000枚

優先度の高い事務事業①	情報システムの管理運営に要する経費
事業の概要	各種情報システムの導入や更新の他、導入した情報システムの管理運用、保守等を行うことで業務をデジタル化し、セキュリティを確保しながら事務効率の向上を図ります。

具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和８年度（実績）	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１３年度	令和１４年度
ペーパーレスの推進	●オンライン会議の導入・課題整理 ●ペーパーレス会議の実施・見直し	●オンライン会議の利用促進 →	→ ●ペーパーレス会議の利用促進	→	→	→	→
デジタル技術による業務改革の推進	●ＤＸ戦略の実施・見直し	→	→	→	→	→	→
行政事務の効率化に関する職員アンケート調査実施			●アンケート調査実施・考察①			●アンケート調査実施・考察②	

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	Ｐ．５２	契約管理システム導入及び運用事業（再掲）

政策　１０　持続可能な行財政運営
施策　４　デジタル・トランス・フォーメーション（DX）の推進

施策の柱③	市民の利便性向上	**重点プロジェクト**	○
目的	市民が行政サービスを利用する際の負担を軽減し、必要な手続や情報に迷うことなくたどり着けるよう、分かりやすく使いやすいサービス提供を実現することで、市民の利便性向上を図ります。	**担当課**	ＤＸ推進室
		関連課	建築住宅課、都市政策室

施策の柱の成果指標	**指標名**	**現状値**	**目標値（令和１４年度）**
	関連手続きを含めた窓口手続に要する時間	120分	72分
	主要な申請手続きのうち、来庁せずに完結できる手続の割合	-%	R8年度に調査結果を踏まえて設定

優先度の高い事務事業①	ＤＸ推進に要する経費
事業の概要	窓口や申請手続きの在り方を見直し、来庁者の負担を軽減し、誰もが迷わず円滑に利用できる窓口サービスの実現を図ります。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
窓口利用体験調査		●窓口利用体験調査・考察①	●窓口利用体験調査・考察②			●窓口利用体験調査・考察③	
窓口支援システム導入・運用	●システム導入	●システム運用	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
ワンストップ窓口の推進	●ワンストップ対象事務の検討 ●本人確認事務の統一化検討	---------▶ ●本人確認事務の統一化	●ワンストップ窓口実施 ---------▶	●ワンストップ対象事務の拡大検討 ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶

優先度の高い事務事業②	情報システムの管理運用に要する経費
事業の概要	市役所に来庁することなく、行政手続きを完結できるようオンライン化を積極的に推進し、来庁の手間や時間に伴う負担を軽減します。

具体的な業務	**各年度の主な取組**						
	令和８年度（実績）	**令和９年度**	**令和１０年度**	**令和１１年度**	**令和１２年度**	**令和１３年度**	**令和１４年度**
申請手続きのオンライン化の推進	●対象手続きの調査	●オンライン化実施・見直し	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶	---------▶
汎用電子申請サービスの機能拡充	●双方向コミュニケーション機能の追加 ●次期追加機能の検討	●機能追加・見直し ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶	---------▶ ---------▶

優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）	**別冊**	**事務事業名**
	Ｐ．５３	統合型GIS導入事業

参考資料１　施策の柱に付随する事務事業一覧

政策	施策	施策の柱	担当課	関連課	施策の柱に付随する事務事業　（下線・・・優先度の高い事務事業　赤字・・・多額の経費を要する事業）
保健・福祉	保健・医療の充実	健康づくり及び介護予防の推進	健康増進課	保険年金課、高齢者支援課	精神保健に要する経費、成人保健に要する経費、健康管理事務に要する経費、健康づくり推進に要する経費、後期高齢者保健事業に要する経費、介護予防普及啓発事業に要する経費
		疾病の予防、早期発見、重症化予防の推進	健康増進課	保険年金課	疾病予防に要する経費（国民健康保険特別会計）、特定健康診査等に要する経費（国民健康保険特別会計）、歯科保健に要する経費、各種健（検）診に要する経費、予防接種に要する経費、後期高齢者保健事業に要する経費（再掲）、がん患者アピアランスケア事業等に要する経費、健康管理事務に要する経費（再掲）、乳がん検診個別化事業、予防接種事務デジタル化事業
		地域医療体制の充実	健康増進課	－	保健衛生事務に要する経費
	地域福祉の推進	地域で支え合う仕組みづくりの推進	社会福祉課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課	社会福祉事務に要する経費、民生委員・児童委員に要する経費、地域福祉に要する経費、総合福祉保健センターの管理に要する経費、総合福祉保健センター改修事業、総合福祉保健センター分館整備事業
		福祉に対する意識の醸成と人材確保・育成の推進	社会福祉課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課	社会福祉事務に要する経費（再掲）、民生委員・児童委員に要する経費（再掲）、地域福祉に要する経費（再掲）、戦没者遺族等の援護に要する経費、総合福祉保健センターの管理に要する経費（再掲）、総合福祉保健センター分館整備事業（再掲）
		包括的な支援体制の構築	社会福祉課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課	社会福祉事務に要する経費（再掲）、民生委員・児童委員に要する経費（再掲）、地域福祉に要する経費（再掲）、総合福祉保健センターの管理に要する経費（再掲）、総合福祉保健センター分館整備事業（再掲）
	高齢者福祉の推進	地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者支援課	－	介護保険運営推進事業に要する経費、介護予防把握事業に要する経費（介護保険特別会計）、包括的支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、在宅医療・介護連携推進事業に要する経費（介護保険特別会計）、生活支援体制整備事業に要する経費（介護保険特別会計）、地域ケア会議推進事業に要する経費（介護保険特別会計）、一般職人件費（介護保険特別会計）
		高齢者の生きがい創出と社会参加の促進	高齢者支援課	健康増進課	社会福祉センターの管理運営に要する経費、高齢者生きがい対策に要する経費、シルバー人材センターに要する経費、予防事業に要する経費（介護保険特別会計）、介護予防普及啓発事業に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）、地域介護予防活動支援事業に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）、地域リハビリテーション事業に要する経費（介護保険特別会計）、認知症総合支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、社会福祉センター改修事業
		地域で支える生活支援体制の構築	高齢者支援課	－	高齢者在宅福祉に要する経費、介護事業者の助成に要する経費、高齢者の施設措置に要する経費、老人福祉施設の助成に要する経費、福祉有償運送の事務に要する経費、家族等支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、生活支援体制整備事業に要する経費（介護保険特別会計）、成年後見人制度利用支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、認知症総合支援事業に要する経費（介護保険特別会計）、地域自立支援生活事業に要する経費（介護保険特別会計）、地域ケア会議推進事業に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）
	障がい者（児）福祉の推進	自立した生活の支援	障がい福祉課	－	障がい者福祉施設等の助成に要する経費、障がい者支援事務に要する経費、障がい者介護給付費等審査会に要する経費、障がい者の支援に要する経費、障がい者の手当の支給に要する経費、障がい支援区分認定調査に要する経費、身体障がい者福祉センターの運営に要する経費、自立支援給付事業に要する経費、福祉作業所の管理運営に要する経費、小規模作業所等の支援に要する経費、地域生活支援事業に要する経費、五市共同知的障害者更生施設に要する経費
		障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備	障がい福祉課	－	障がい者支援事務に要する経費（再掲）、障がい者の支援に要する経費（再掲）、自立支援給付事業に要する経費（再掲）、地域生活支援事業に要する経費（再掲）、障がい者の手当の支給に要する経費（再掲）
		社会参加の促進	障がい福祉課	－	障がい者福祉施設等の助成に要する経費（再掲）、身体障がい者福祉センターの運営に要する経費（再掲）、自立支援給付事業に要する経費（再掲）、小規模作業所等の支援に要する経費（再掲）、地域生活支援事業に要する経費（再掲）、五市共同知的障害者更生施設に要する経費（再掲）
	社会保障制度の充実	国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の適正な運営	保険年金課	－	運営に関する協議会に要する経費（国民健康保険特別会計）、資格・給付等に要する経費（国民健康保険特別会計）、葬祭費に要する経費（国民健康保険特別会計）、後期高齢者医療保険料還付に要する経費（後期高齢者医療特別会計）、後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費（後期高齢者医療特別会計）、後期高齢者の資格・給付に要する経費（後期高齢者医療特別会計）、広域連合納付金に要する経費（後期高齢者医療特別会計）、審査支払手数料に要する経費（国民健康保険特別会計）、国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費（国民健康保険特別会計）、国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費（国民健康保険特別会計）、国保連合会等に要する経費（国民健康保険特別会計）、国保料の賦課徴収に要する経費（国民健康保険特別会計）、出産育児一時金に要する経費（国民健康保険特別会計）、介護納付金分納付金に要する経費（国民健康保険特別会計）、子ども・子育て支援納付金に要する経費（国民健康保険特別会計）、高額療養費に要する経費（国民健康保険特別会計）、高額介護合算療養費に要する経費（国民健康保険特別会計）、移送費に要する経費（国民健康保険特別会計）、療養費に要する経費（国民健康保険特別会計）、療養給付費に要する経費（国民健康保険特別会計）、後期高齢者支援金等分納付金に要する経費（国民健康保険特別会計）、医療給付費分納付金に要する経費（国民健康保険特別会計）、保険料還付金等に要する経費（国民健康保険特別会計）、一般会計繰出金（後期高齢者医療特別会計）、一般会計繰出金（国民健康保険特別会計）、後期高齢者医療費負担金に要する経費、後期高齢者医療事務費負担金に要する経費、国民年金事務に要する経費、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金
		介護保険事業の適正な運営	高齢者支援課	－	高額医療合算介護予防サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、高額医療合算介護サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、高額介護予防サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、高額介護サービス費貸付金に要する経費（介護保険特別会計）、高額介護サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、財政安定化基金拠出金に要する経費（介護保険特別会計）、第１号被保険者還付加算金に要する経費（介護保険特別会計）、第１号被保険者保険料還付金に要する経費（介護保険特別会計）、特定入所者介護予防サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、特定入所者介護サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、特例特定入所者介護サービス費に要する経費（介護保険特別会計）、特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、特例介護予防サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、特例介護サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、市特別給付費に要する経費（介護保険特別会計）、審査支払手数料に要する経費（介護保険特別会計）、地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、地域密着型介護サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、国庫支出金等過年度分返還金に要する経費（介護保険特別会計）、介護認定調査等に要する経費（介護保険特別会計）、介護認定審査会に要する経費（介護保険特別会計）、介護保険運営推進事業に要する経費（再掲）、介護保険財政調整基金積立金に要する経費（介護保険特別会計）、介護保険特別会計繰出金、介護保険料賦課徴収に要する経費（介護保険特別会計）、介護保険事務に要する経費（介護保険特別会計）、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）、介護予防サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）、介護予防ケアマネジメント事業に要する経費（介護保険特別会計）、介護サービス適正化事業に要する経費（介護保険特別会計）、介護サービス給付費に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）、介護サービス利用者負担対策事業に要する経費、予防事業に要する経費（介護保険特別会計）（再掲）、介護人材確保対策事業に要する経費、一般会計繰出金（介護保険特別会計）
		生活保護と生活困窮者への支援	社会福祉課	－	生活困窮者自立支援事業に要する経費、生活保護事務に要する経費、生活保護に要する経費、中国残留邦人等の支援に要する経費

参考資料１　施策の柱に付随する事務事業一覧

政策	施策	施策の柱	担当課	関連課	施策の柱に付随する事務事業　（下線・・・優先度の高い事務事業　赤字・・・多額の経費を要する事業）
子育て	子育て環境の充実	子育て家庭への相談支援及び経済的支援の充実	こども支援課、健康増進課	こども総合相談室、幼児保育課、企画政策室	母子保健に要する経費、未熟児等養育医療に要する経費、子ども医療費助成に要する経費、利用者支援事業に要する経費、児童総務事務に要する経費、児童手当に要する経費、伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費、ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費、妊婦等包括相談支援に要する経費
		子育て家庭の健康づくりの推進	健康増進課	－	母子保健に要する経費（再掲）、フッ化物洗口に要する経費
		児童センター等の充実	こども支援課	－	子育て支援センターの運営に要する経費、中央児童センターの管理運営に要する経費、南児童センターの管理運営に要する経費、くぬぎ山児童センターの管理運営に要する経費、北中沢児童センターの管理運営に要する経費、栗野児童センターの管理運営に要する経費、東部児童センターの管理運営に要する経費、つどいの広場の運営に要する経費、児童センター改修事業
	貧困対策・児童虐待防止等の推進	子育て家庭の貧困対策	こども支援課、こども総合相談室、学校教育課	－	母子等福祉に要する経費、児童扶養手当に要する経費、要保護・準要保護に要する経費
		障がい児とその家庭への支援	こども総合相談室（こども発達センター）	－	こども発達センターの管理運営に要する経費、こども発達センターのびのびルーム改修事業
		児童虐待の防止及び早期発見と早期支援	こども総合相談室	－	家庭児童相談に要する経費
	保育サービス等の充実	幼稚園、保育園の充実	幼児保育課	－	保育園の管理運営に要する経費（鎌ケ谷保育園の管理運営に要する経費、道野辺保育園の管理運営に要する経費、栗野保育園の管理運営に要する経費、南初富保育園の管理運営に要する経費）、私立幼稚園等に要する経費、民間保育所等の補助に要する経費、施設型給付に要する経費、市立保育園の管理運営に要する経費、地域型保育給付に要する経費、児童総務事務に要する経費、保育園総務事務に要する経費、中高齢者交流保育事業に要する経費、乳児等通園支援事業に要する経費（再掲）、保育園改修事業
		多様な家庭に対応した保育サービスの充実	幼児保育課	－	私立幼稚園等に要する経費（再掲）、病児保育に要する経費、民間保育所等の補助に要する経費（再掲）、児童総務事務に要する経費（再掲）、乳児等通園支援事業に要する経費（再掲）、施設型給付に要する経費（再掲）、地域型保育給付に要する経費（再掲）、保育園の管理運営に要する経費（鎌ケ谷保育園の管理運営に要する経費、道野辺保育園の管理運営に要する経費、栗野保育園の管理運営に要する経費、南初富保育園の管理運営に要する経費）
		放課後児童クラブの充実	こども支援課	－	放課後児童クラブの管理運営に要する経費
教育	学校教育の充実	未来を切り拓くこどもの育成	指導室	教育総務課	少人数教育推進に要する経費、学校地域支援に要する経費、心身障がい児の教育に要する経費、情報教育に要する経費、中学生ワカタネ派遣に要する経費、中学校の図書に要する経費、小学校の図書に要する経費、小中学校体育文化活動に要する経費、教育指導に要する経費、外国語指導助手に要する経費、特別支援教育推進に要する経費、小学校の管理運営に要する経費、中学校の管理運営に要する経費、義務教育施設楽器更新事業、小中学校ＩＣＴ環境整備事業、中学校部活動地域移行事業
		個別の教育ニーズに応じた教育の推進	指導室	教育総務課	少人数教育推進に要する経費（再掲）、学校地域支援に要する経費（再掲）、心身障がい児の教育に要する経費（再掲）、情報教育に要する経費（再掲）、中学生ワカタネ派遣に要する経費（再掲）、中学校の図書に要する経費（再掲）、小学校の図書に要する経費（再掲）、小中学校体育文化活動に要する経費（再掲）、教育指導に要する経費（再掲）、外国語指導助手に要する経費（再掲）、特別支援教育推進に要する経費（再掲）、小学校の管理運営に要する経費（再掲）、中学校の管理運営に要する経費（再掲）、小中学校ＩＣＴ環境整備事業（再掲）、中学校部活動地域移行事業（再掲）
		教職員の専門性と信頼を基盤とした教育の充実	指導室、教育総務課	－	教育指導に要する経費（再掲）、教職員の研修に要する経費、小学校の管理運営に要する経費（再掲）、中学校の管理運営に要する経費（再掲）
	児童・生徒の健康及び安全等の確保	保健、安全教育の充実	学務保健室	－	学校安全事務に要する経費、学校保健事務に要する経費
		児童・生徒の安全確保	学務保健室、教育総務課	生涯学習推進課、道路河川整備課、道路河川管理課	非行防止対策の推進に要する経費、鎌ケ谷小学校の管理運営に要する経費、鎌ケ谷中学校の管理運営に要する経費、道野辺小学校の管理運営に要する経費、西部小学校の管理運営に要する経費、第四中学校の管理運営に要する経費、第五中学校の管理運営に要する経費、第二中学校の管理運営に要する経費、第三中学校の管理運営に要する経費、東部小学校の管理運営に要する経費、教育委員会運営に要する経費、教育委員会事務局の運営に要する経費、教育事務に要する経費、小学校の管理運営に要する経費、南部小学校の管理運営に要する経費、北部小学校の管理運営に要する経費、初富小学校の管理運営に要する経費、五本松小学校の管理運営に要する経費、中部小学校の管理運営に要する経費、中学校の管理運営に要する経費、学校運営に要する経費、義務教育施設維持補修事業、児童生徒安全パトロール事業、通学路安全対策事業、通学路整備事業、通学路・歩道等整備事業
		学校給食の充実	給食管理室	－	学校給食運営に要する経費
	青少年の健全育成の推進	青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	生涯学習推進課	－	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費
		非行防止対策の推進	生涯学習推進課	－	非行防止対策の推進に要する経費（再掲）
		家庭、地域の教育力の向上	生涯学習推進課	－	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費、東部学習センターの管理運営に要する経費、東初富公民館の管理運営に要する経費、家庭・地域の教育力の向上に要する経費、図書館の管理運営に要する経費、南部公民館の管理運営に要する経費、北部公民館の管理運営に要する経費、中央公民館の管理運営に要する経費

参考資料１　施策の柱に付随する事務事業一覧

政策	施策	施策の柱	担当課	関連課	施策の柱に付随する事務事業　（下線・・・優先度の高い事務事業　赤字・・・多額の経費を要する事業）
安全	危機管理体制・防災対策の強化	総合的な危機管理体制の強化	安全対策課	－	防災対策に要する経費、危機管理に要する経費
		事前防災、減災対策による地域防災体制の充実	安全対策課	社会福祉課	防災対策に要する経費（再掲）、自主防災組織資器材整備に要する経費、ハザードマップ作成事業、災害情報共有システム導入事業
		災害応急活動、復旧対策の強化	安全対策課	－	防災行政無線管理運営に要する経費、防災対策に要する経費（再掲）、防災行政無線主要部品更新事業
	防犯対策の強化	防犯対策の充実、犯罪被害者等への支援	安全対策課	社会福祉課	防犯対策に要する経費
		自主防犯活動の推進	安全対策課	－	防犯対策に要する経費（再掲）
		防犯設備の充実	安全対策課	－	防犯対策に要する経費（再掲）、LED防犯灯リース事業、防犯カメラ整備事業
	消防・救急・救助体制の充実	消防・救急・救助体制の充実	消防総務課	予防課、警防課、消防署	職員研修に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、消防団運営に要する経費、消防事務に要する経費、大規模災害時応援に要する経費、消防指令業務共同運用再整備事業、消防救急無線再整備事業、消防車両更新事業、消防団車両更新事業、消火栓改修事業、消防団装備品整備事業
		火災予防の推進	予防課	消防署	予防業務に要する経費
		災害活動能力の強化	警防課	消防署	警防業務に要する経費
環境	環境保全の推進	環境保全への監視と指導体制の充実	環境課	－	生活排水対策に要する経費、放射線対策に要する経費、手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費、大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費、地下水汚染防止対策の推進に要する経費
		脱炭素社会の実現	環境課	－	環境保全の啓発に要する経費
		環境保全活動の促進と担い手づくり	環境課	－	環境保全の啓発に要する経費（再掲）
	循環型社会の構築	持続可能なごみ処理体制の整備	クリーン推進課	－	道路の安全衛生管理に要する経費、清掃事務に要する経費、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）、最終処分場に要する経費、旧クリーンセンター管理に要する経費、廃棄物処理事務に要する経費、ふれあい収集事業、廃棄物処理施設周辺整備事業
		ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進	クリーン推進課	－	ごみ減量業務に要する経費
	環境衛生の向上	生活排水対策の推進と水環境の向上	クリーン推進課	下水道課	生活排水対策に要する経費（再掲）、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理等）、下水道事業会計予算（未普及地域の整備促進）、し尿処理事務に要する経費
		生活環境の向上	環境課	－	狂犬病予防等に要する経費、水道の衛生対策に要する経費、害虫駆除に要する経費、四市複合事務組合に要する経費、上水道整備事業
都市基盤	良好な居住環境の確保	良好な居住環境の確保	建築住宅課、開発指導室	都市政策室	建築指導に要する経費、開発指導事務に要する経費
		安全で快適な住宅の整備	建築住宅課	開発指導室	住宅政策に要する経費、空家等対策事業、住宅耐震改修促進事業
		住みよい公営住宅の充実	建築住宅課	－	市営住宅の管理運営に要する経費、市営住宅長寿命化事業
	快適な公園・緑地空間の創出	公園、緑地の適正な維持管理の推進	公園緑地課、こども支援課	－	公園維持管理に要する経費、児童遊園の管理に要する経費、公園施設長寿命化事業
		緑の保全と創出	公園緑地課	こども支援課、高齢者支援課、文化・スポーツ課	緑化推進に要する経費、街区公園整備事業
	治水対策の推進	安心して暮らせる治水対策	道路河川整備課	道路河川管理課	河川事務に要する経費、河川・水路整備事業、準用河川整備事業、地域排水整備事業
		きれいでうるおいのある水辺環境の保全	道路河川整備課	道路河川管理課	雨水浸透貯留に要する経費、河川管理に要する経費、河川事務に要する経費（再掲）、流域環境整備事業、地域排水整備事業（再掲）
	持続可能な下水道事業の推進	下水道の整備	下水道課	－	下水道事業会計予算（未普及地域の整備促進）（再掲）
		下水道施設の維持管理	下水道課	－	下水道事業会計予算（ストックマネジメント計画及びストックマネジメント改築修繕計画に基づく施設維持管理）
		下水道事業の安定した経営	下水道課	－	下水道事業会計予算（運営基盤の向上）、下水道事業会計繰出金
	安全に利用できる道路環境の充実	計画的な道路網の整備	道路河川整備課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課	道路橋梁事務に要する経費、街路事務に要する経費、用地事務に要する経費、北千葉道路整備推進に要する経費、新鎌ケ谷西側地区都市計画道路整備事業、都市計画道路３・４・５号船橋我孫子バイパス線整備事業、都市計画道路見直し事業、北千葉道路沿線地籍調査事業、主要市道整備事業
		既存の道路空間の安全性、快適性の確保	道路河川整備課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課	一般市道整備事業、交差点改良事業、私道整備事業、主要市道整備事業（再掲）、通学路整備事業（再掲）
		道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進	道路河川管理課	道路河川整備課	道路管理に要する経費、自転車駐車場整備・維持管理に要する経費、放置自転車対策に要する経費、交通災害共済事務に要する経費、交通安全対策に要する経費、交通安全施設更新事業、通学路・歩道等整備事業（再掲）、道路維持・補修事業
	持続可能で魅力ある都市の構築	更なる飛躍を目指したまちづくり	都市政策室	－	都市計画事務に要する経費、景観形成事務に要する経費、都市計画図改訂事業
		にぎわいと活力ある市街地の整備	まちづくり室	－	新鎌ケ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費、市街地整備に要する経費、近隣商業拠点整備事業、新鎌ケ谷駅周辺地区市街地整備促進事業、都市軸形成促進事業
		持続可能な公共交通体系の構築	都市政策室	－	公共交通事務に要する経費、地域公共交通活性化推進事業

参考資料１　施策の柱に付随する事務事業一覧

政策	施策	施策の柱	担当課	関連課	施策の柱に付随する事務事業　（下線・・・優先度の高い事務事業　赤字・・・多額の経費を要する事業）
産業	持続可能な都市農業の構築	農地の保全	農業振興課	農業委員会事務局、都市政策室	都市計画事務に要する経費（再掲）、農業関係者等との連携に要する経費、農業関係団体との協力事業に要する経費、農業総務事務に要する経費、農業振興資金融資等に要する経費、農業振興対策事業に要する経費、農業委員会事務局の運営に要する経費、農地事務に要する経費、畜産振興に要する経費、森林環境譲与税基金積立に要する経費、市民農園に要する経費、果樹剪定枝リサイクル事業
		担い手の育成	農業振興課	農業委員会事務局	農業振興対策事業に要する経費（再掲）、援農ボランティア推進に要する経費
		ブランド化推進による販路の拡大	農業振興課	農業委員会事務局	鎌ケ谷農産物ブランド育成に要する経費、インターネット梨販売事業
	企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興	企業誘致の推進と地域経済の活性化	企業誘致推進室、商工観光課	都市計画課	企業誘致推進に要する経費、雇用安定事務に要する経費
		商工業の発展と中小企業の経営強化	商工観光課	－	商工業振興に要する経費、中小企業資金融資等に要する経費、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業、空き店舗活用事業、創業支援事業
		地域特性を活かした観光施策の推進	商工観光課、ファイターズファーム連携推進室、市民活動推進課	－	観光振興に要する経費、ファイターズ（鎌ケ谷スタジアム）連携強化事業に要する経費、地域振興に要する経費
	消費者の安全及び安心の確保	消費生活センターの周知強化と相談体制の充実	商工観光課	－	消費者対策に要する経費
		あらゆる世代に向けた消費者教育の推進	商工観光課	－	消費者対策に要する経費（再掲）
生涯学習・文化・スポーツ	生涯学習の推進	生涯学習の環境づくり	生涯学習推進課	－	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費（再掲）、生涯学習の推進に要する経費、東部学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、東初富公民館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、南部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、北部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、中央公民館の管理運営に要する経費（再掲）、学習センター等改修事業、図書館蔵書・資料整備事業、生涯学習推進センター改修事業
		生涯学習活動の推進	生涯学習推進課	－	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費（再掲）、生涯学習の推進に要する経費（再掲）、東部学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、東初富公民館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、南部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、北部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、中央公民館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館蔵書・資料整備事業（再掲）
		生涯学習活動の成果の活用	生涯学習推進課	－	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費（再掲）、生涯学習の推進に要する経費（再掲）、東部学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、東初富公民館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、南部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、北部公民館の管理運営に要する経費（再掲）、中央公民館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館蔵書・資料整備事業（再掲）
	文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用	多様な市民文化活動の推進	文化・スポーツ課	－	文化振興に要する経費
		きらりホールを活用した文化芸術の振興	文化・スポーツ課	－	きらり鎌ケ谷市民会館の管理運営に要する経費、きらりホール維持補修事業
		歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	文化・スポーツ課	－	郷土資料館の管理運営に要する経費、民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費、文化財保護に要する経費、国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業、埋蔵文化財活用整理事業、歴史的建造物保存活用事業
	生涯スポーツの振興	人生を豊かにするスポーツ活動の充実	文化・スポーツ課	－	スポーツ振興に要する経費
		プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進	文化・スポーツ課	－	スポーツ振興に要する経費（再掲）
		スポーツ施設の整備、適正な維持管理	文化・スポーツ課	－	体育施設の管理運営に要する経費、スポーツ振興に要する経費（再掲）、スポーツ施設維持補修事業
市民協働・男女共同参画・多文化共生	協働及び市民公益活動等の推進	市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成	市民活動推進課	－	市民活動推進センターの管理運営に要する経費、地域振興に要する経費、協働の推進に要する経費
		市民公益活動等の更なる発展に向けた支援	市民活動推進課	－	市民活動推進センターの管理運営に要する経費（再掲）、地域振興に要する経費（再掲）、各種相談に要する経費、協働の推進に要する経費（再掲）、コミュニティセンターの管理運営に要する経費、コミュニティセンター等改修事業、自治会集会所整備助成事業
		協働に向けた連携の強化	市民活動推進課	企画政策室	市民活動推進センターの管理運営に要する経費（再掲）、地域振興に要する経費（再掲）、協働の推進に要する経費（再掲）、企画事務に要する経費
	共生社会の実現	人権の尊重と男女共同参画の推進	男女共同参画室	－	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費、男女共同参画推進に要する経費、人権施策に要する経費
		DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実	男女共同参画室	－	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費（再掲）
		多文化共生社会の構築	企画政策室	指導室	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費、多文化共生・国際交流に要する経費、教育指導に要する経費（再掲）
持続可能な行財政運営	財政の健全化及び行財政改革の推進	財政規律の堅持及び自主財源の確保	財政室、課税課、収税課	行政室、企画政策室	財政調整基金積立に要する経費、財務管理に要する経費、諸税課税事務に要する経費、税務地図情報システムに要する経費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立に要する経費、減債基金積立に要する経費、徴収事務に要する経費、市税の賦課等に要する経費、市税の徴収等に要する経費、市民税課税事務に要する経費、土木施設災害復旧に要する経費、固定資産税課税事務に要する経費、公共施設整備基金積立に要する経費、借入金利子償還金に要する経費、借入金元金償還金に要する経費、ふるさと基金積立に要する経費
		行財政改革の推進	行財政改革推進室	ＤＸ推進室、財政室	企画事務に要する経費（再掲）、マイナポイント事業に要する経費、情報システムの管理運用に要する経費、ＤＸ推進に要する経費、総合基本計画策定事業
		組織力、職員力の向上	人事室	行政室、秘書広報課、契約管財課、市民課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費、選挙啓発に要する経費、議会事務局の運営に要する経費、諸統計調査事務に要する経費、訴訟関係事務に要する経費、衆議院議員選挙に要する経費、職員研修に要する経費、総務事務に要する経費、統計事務に要する経費、給与管理に要する経費、秘書事務に要する経費、福利厚生に要する経費、知事選挙に要する経費、監査委員事務局の運営に要する経費、旅券事務に要する経費、文書管理に要する経費、戸籍住民基本台帳事務に要する経費、庁用車管理に要する経費、市長選挙に要する経費、市議会議員選挙に要する経費、契約事務に要する経費、参議院議員選挙に要する経費、千葉県議会議員選挙に要する経費、出納事務に要する経費、住居表示事務に要する経費、人事管理に要する経費、契約管理システム導入及び運用事業
	公共施設の適正な管理運営の推進	公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進	営繕室、契約管財課	教育総務課	財産の取得等に要する経費、用地借上に要する経費、施設建設監理に要する経費、庁舎管理に要する経費、工事検査に要する経費、市庁舎改修等事業
		公共施設の適正配置、利活用の推進	企画政策室、契約管財課、営繕室	教育総務課	企画事務に要する経費（再掲）、庁舎管理に要する経費、施設建設監理に要する経費
	行政情報等の積極的な発信	情報発信の充実	広報広聴室	－	広報に要する経費
		市の魅力発信の推進	企画政策室	－	企画事務に要する経費（再掲）
	デジタル・トランス・フォーメーション（DX）の推進	ＤＸ推進環境の整備	ＤＸ推進室	人事室、行政室	ＤＸ推進に要する経費（再掲）、職員研修に要する経費（再掲）、文書管理に要する経費（再掲）
		市役所業務の効率化	ＤＸ推進室	行政室、契約管財課、幼児保育課、建築住宅課	情報システムの管理運用に要する経費（再掲）、文書管理に要する経費（再掲）、契約事務に要する経費（再掲）、建築指導に要する経費（再掲）、契約管理システム導入及び運用事業（再掲）
		市民の利便性向上	ＤＸ推進室	建築住宅課、都市政策室	ＤＸ推進に要する経費（再掲）、情報システムの管理運用に要する経費（再掲）、統合型GIS導入事業

参考資料２　施策の状態指標（目指す方向性）一覧

政策・施策	状態指標の名称	現状値	目指す方向性
政策1施策1 保健・医療の充実	健康寿命（平均自立期間）	男性79.6歳(5年度) 女性83.8歳(5年度)	↑
	健康状態が「よい」「まあよい」と答えた人の割合（後期高齢者健康診査受診者：75歳以上）	27.6%(7年度)	↑
政策1施策2 地域福祉の推進	地域づくり活動へ参加したい人の割合	60.2%(7年度)	↑
	市民公益活動団体の会員数及び社会福祉協議会ボランティアセンター登録人数	3,602人(7年度)	↑
政策1施策3 高齢者福祉の推進	生きがいがあると回答した人の割合（65歳以上）	67.8%(7年度)	↑
	介護が必要になっても在宅生活を続けている人の割合	75.5%(7年度)	↑
政策1施策4 障がい者（児）福祉の推進	自宅等で生活をしている障がい者の割合	98.9%(6年度)	→（現状値以上を維持）
	就労している障がい者の割合	30.8%(5年度)	→（現状値以上を維持）
政策1施策5 社会保障制度の充実	国民健康保険１人当たりの医療費	399,825円(7年度)	→（現状値以下を維持）
	介護保険１人当たりの介護給付費	316,958円(7年度)	→（現状値以下を維持）
	生活保護自立件数	63件(6年度)	↑
政策2施策1 子育て環境の充実	合計特殊出生率	1.10(6年度)	→（現状値以上を維持）
	鎌ケ谷市で今後も子育てをしていきたい家庭の割合（１歳６か月児健診時）	93.2%(6年度)	↑
政策2施策2 貧困対策・児童虐待防止等の推進	児童扶養手当受給者の就労等に伴う受給終了者の割合	15.7%(7年度)	↑
	児童発達支援センターの利用者満足度（市内２施設）	97.1%(7年度)	↑
	児童虐待による重大事案件数	0件(7年度)	→（現状値以下を維持）
政策2施策3 保育サービス等の充実	保育園等利用者の満足度	-	↑
	放課後児童クラブが楽しいと思う児童の割合	54.8%(7年度)	↑

参考資料２　施策の状態指標（目指す方向性）一覧

政策3施策1 学校教育の充実	学習中に自ら考え、課題解決に取り組む児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査の質問調査）	82.2%(6年度)	↑
	自己肯定感を持っている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査の質問調査）	81%(7年度)	↑
政策3施策2 児童・生徒の健康及び安全等の確保	児童・生徒の交通事故の発生件数	15件(7年度)	↓
	学校給食の満足度	93%(7年度)	→（現状値以上を維持）
政策3施策3 青少年の健全育成の推進	市内不良行為少年の補導人数（千葉県警察）	88人(7年度)	→（現状値以下を維持）
	青少年の育成活動を行う団体会員数	655人(7年度)	→（現状値以上を維持）
政策4施策1 危機管理体制・防災対策の強化	自主防災組織のカバー率	98.3%(7年度)	↑
	災害協定の締結数	78件(7年度)	↑
政策4施策2 防犯対策の強化	刑法犯認知件数	625件(7年度)	↓
	電話ｄｅ詐欺（特殊詐欺）被害認知件数	30件(7年度)	↓
政策4施策3 消防・救急・救助体制の充実	出火率（人口１万人当たりの出火件数）	2.2件(7年度)	↓
	災害出動件数（火災、救急、救助）	7,164件(7年度)	↓
政策5施策1 環境保全の推進	河川の水質BOD値	6.9mg/L(7年度)	↓
	市域内温室効果ガス排出量	429,000t-co2(5年度)	↓
政策5施策2 循環型社会の構築	市民1 人1 日当たりのごみの排出量	713ｇ(7年度)	↓
	資源化率	19.6%(7年度)	↑
政策5施策3 環境衛生の向上	生活排水処理率	86.4%(6年度)	↑
	河川の水質BOD値【再掲】	6.9mg/L(7年度)	↓

参考資料２　施策の状態指標（目指す方向性）一覧

政策6施策1 良好な居住環境の確保	住宅の耐震化率	81.9%(7年度)	↑
	市内の空家率	1.9%(7年度)	↓
政策6施策2 快適な公園・緑地空間の創出	市民１人当たりの都市公園面積	3.7㎡/人(7年度)	↑
	緑地の面積	579ha(7年度)	→（現状値以上を維持）
政策6施策3 治水対策の推進	浸水想定面積	121.1ha(7年度)	↓
	浸水件数のうち床上浸水が発生した件数の割合	36.4%(7年度)	↓
	経常収支比率	105.1%(7年度)	→（現状値以上を維持）
政策6施策5 安全に利用できる道路環境の充実	市道延長	249ｋｍ(7年度)	↑
	交通事故件数	199件(7年度)	↓
政策6施策6 持続可能で魅力ある都市の構築	社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）	927人(7年度)	↑
	市内８駅（東武野田線２駅、京成松戸線５駅、北総線・成田スカイアクセス線１駅）の１日当たりの乗降客数	174,601人(7年度)	↑
政策7施策1 持続可能な都市農業の構築	経営耕地面積	29,955a(3年度)	→（現状値以上を維持）
	農業経営体数	251戸(3年度)	→（現状値以上を維持）
政策7施策2 企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興	市内の事業所数（経済センサス　活動調査）	3,178事業所(3年度)	↑
	小売吸引力指数	0.7(3年度)	↑
政策7施策3 消費者の安全及び安心の確保	電話de詐欺（特殊詐欺）被害認知件数【再掲】	30件(7年度)	↓
	消費生活相談件数	860件(7年度)	→（現状値以上を維持）

政策8施策1 生涯学習の推進	学習施設利用者数（生涯学習推進センター、学習センター、図書館）	326,014人(7年度)	↑
	定期利用サークル、団体数（生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放）	514団体(7年度)	↑
政策8施策2 文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用	市主催・共催行事来場者数（市民文化祭、美術展覧会、芸術祭）	10,206人(7年度)	↑
	文化財周知普及事業に対する満足度	88.3%(7年度)	↑
政策8施策3 生涯スポーツの振興	スポーツ施設利用者数（延べ人数）	228,148人(6年度)	↑
	スポーツイベントの参加者数	7,068人(6年度)	↑
政策9施策1 協働及び市民公益活動等の推進	協働により成果が上がった事業の割合	100%(7年度)	→（現状値以上を維持）
	市民公益活動団体の会員数	2,716人(7年度)	↑
政策9施策2 共生社会の実現	男女の地位が平等であると思う市民の割合	18.3%(7年度)	↑
	外国人住民の満足度	62.5%(6年度)	↑
政策10施策1 財政の健全化及び行財政改革の推進	経常収支比率	98.2%(6年度)	↓
	財政調整基金の年度末残高	16.6億円(7年度)	↑
政策10施策2 公共施設の適正な管理運営の推進	公共施設の利用者数	878,284人(6年度)	↑
	公共施設の利用満足度	75.9%(6年度)	↑
政策10施策3 行政情報等の積極的な発信	市政に関する情報を得られていると感じる市民の割合	29.9%(6年度)	↑
	社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）【再掲】	927人(7年度)	↑
政策10施策4 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	迷わず、待たずに利用できる行政サービスの実感度	84%(5年度)	↑
	職員の業務効率化実感度	32%(6年度)	↑

鎌ケ谷市総合基本計画
後期基本計画第２次実施計画

第１版：令和９年１月
発　行：鎌ケ谷市
編　集：鎌ケ谷市　総務企画部　企画財政課　企画政策室
〒２７３－０１９５
鎌ケ谷市新鎌ケ谷２－６－１
電　話　０４７－４４５－１１４１
ＦＡＸ　０４７－４４５－１４００